

(5) 消毒法 腸壁扶斯と同じく便より傳染する者であります。特に赤痢は、數回の排泄のみならず重症になりましては、不隨意に洩す事があります。から充分注意して消毒を嚴重に致さねばなりません。輕症患者の大便は、これを便器に受けたる後其便量と等分の二十倍石炭酸水で消毒するを法と致します。而して三十分計り経過するを待つて不潔罐に入れてこれを煮沸するのであります。重症患者にして糞襪ふしに受しものは燒却しやうきやくするを良と致します。

糞襪ふしの造り方其都度燒却する者を一々布片では中々つゞきません。故に古紙聞紙の上に中綿を敷其上に又新聞紙の半枚位の者を敷又其上に其紙に適當位の綿をのせ、腰下に敷き込みます。一二回通じある時其上の分丈を交換し、不潔罐又は桶にても蓋ある物の中に入れ、微菌びきんの他に洩れざる様になし、燒却致します。

糞襪交換の際よく注意して臀部でんぶの不潔になる時は、溫き湯に少し石炭酸水を加へ、其部を清拭致します。

又衣服、其他腰卷等少しにても病毒に觸れし疑ある時は、必ず三十倍の石炭酸水に浸し置、洗濯致さねばなりません。而して其洗濯水は更に生石灰を加へ、成る可く人家に遠き所に穴を掘り、其内にうめるを良と致します。夜具蒲團も同様消毒致さねばなりません。

患者の身體の消毒と申して別に仕方がありません。出來るだけ腰湯を利用して、身體を清潔になし、清き衣と清き夜具とを用ゆるがよろし。御坐ります。實に看病婦の職たるや、無形の敵てきを引受て戰頭せんとうに立つのですから、少しの油斷ゆだんもなりません。唯其嚴則げんそくたる清潔及消毒の二法を楯たてに、一進、一退患者の衛生を重んぜねばなりません。

## 第四十九 虎列刺兆候并に看護法

一虎列刺は消化器より入る所の傳染病にして疾患の本部は小腸であります。コンマバチルレン」と名付る一種の病菌之れが原因するとの説であります。

虎列刺は傳染性烈しく、且つ危険なる疾であります。此疾の劇しく流行致します時は、衰弱家、不攝生家に、來る者です。潜伏期は數時間乃至二三日間にして、食氣不振、腸鳴、頻回の下痢、殊に其下排泄物は多量にして、稀薄水様をなし初めは大便秘の性質を存するも、後には米汁様となり、便臭を失ひ水様嘔吐を來し、吃逆を發し、其嘔下したる量よりも、吐瀉物の量遙に増るはこれ此症の特異なりとす。其他顔貌憔悴し、眼球陷凹し、眼圍に鉛色の暈を生ず、顔骨突出し、顔面汚青色を呈し、全身の皮膚冷却し、脈搏殆んど手に觸

れず、筋に疼痛性痙攣を發し、殊に腓腸筋に甚しく、音聲嘶啞、或は全く失聲し、呼吸困難あり、又皮膚厥冷して併も患者は熱寒を訴へ、凡ての分泌液減少し、渴甚しく、身軀倦怠、煩悶、呻吟し、遂に神識消失するに到り、皮膚を撮み上、皺壁を造りて手を放つも依然として存する等、此病症の特兆であります。此等の症候尙ほ進みますと假死期となり、僥倖にして快復するものもありませんが、多く此期に於て死に歸するものであります。

(1) 看護法、治法は醫師の司どる所です。か、經過迅速にして乍ち死に歸する者でありますから、看護婦としては適當なる救急法を心得、急に臨みて狼狽せざる機致さねばなりません。

醫師の來る迄の手當

- (1) 澱粉湯、又は赤酒等を十五分間毎に少しづつ與へ。
- (2) 渴甚たしき者には、冷水の中に氷片を少しづつ加へて嘔下させるを良と

致します。

(3) 下痢烈しき患者には、阿片丁幾十滴、又は陀貌爾散一包を與ふるを良と致します。

(4) 身体を温める爲に、輕軟なる被衾を覆ひ、湯婆温石砂囊等を用ひて温め、火酒或は樟腦丁幾を以て、摩擦するを良と致します。心窩及下腹部に、芥子泥を貼し、四肢を温湯に浴させます、全身浴を施行する事もあります。

(5) 身体温氣を發し、脈力復し、大便常色を呈し、尿通并に他の分泌液を發する時は、快復の兆であります。

(6) 病室には看護人の外他人を入るゝを禁じます。

排泄物は申に及ばず、病毒に觸たるものは皆嚴重に消毒致さねばなりません。

此病菌は体外に出て、糞又は吐物と共に手指に附着し、食器を介し食物と

共に健康者の體中に入り、感染するとの説であります。

(7) 消毒法、八種傳染病中でも、虎列刺は最も烈しき傳染病ですから、政府に於ても充分注意を與へられ居る爲めか、近來は水又は牛乳により流行すること、少なく却て人より人に傳染すること、多きが故に、出來る丈忠實に道徳の上より人命を重んじ法の如く消毒致ねばなりません。傳染病の傳播するや、豫め消毒の何ものたるを辨へなき所より、其病毒を粗末に取扱ひ、蔓延する事もあり、又中には道徳を重ぜざる所より、不潔物を川へ捨て、或は人目を忍びて、井戸で洗ふたりする所より、傳播する事もあります。何疾に限らず、凡て傳染病の消毒は、ホルマリン、瓦斯消毒を最良と致します。然ながら、本消毒の適せざる日本家屋又は此器械の運搬せられざる所は、止を得ませんから、充分に石炭酸水又は、クレシン液等にて消毒し、又病毒の觸しものは、凡て焼却するを安全と致します。

家屋などの消毒は凡て警官の命に従ひます。

(8) 看病婦自身の注意 此患者を看る時は決して怠慢なく鋭敏活潑献身的職に従事し、決して恐懼の念を起すことなく、自己の知れる丈の技を盡して看護すべきであります、而して二十倍石炭酸水、又は千倍の昇汞水にて其都度手足を洗滌し、病毒に汚れざる様になし、又吐瀉物等に觸れし時は直ちに衣服を交換し、病毒の附着せしものは暫時も其室に置かぬ様致さねばなりません。

食物は消化し易きものを食し、赤酒又は鹽酸水等を少しづつ用ひ、毎日一回、或は二回づつ入浴し、身體を清潔になし、身體の疲勞を感ぜざる様にとめねばなりません、何傳染病に限らず疲勞する時に於て感受するものであります。

## 第五十 實扶的里亞兆候并に看護法

一急性觸接傳染病にして病毒は主に咽喉の粘膜に存し、實扶的里亞パチルレンが原因をなすとの説であります、猛烈なる傳染病にして、十年以下の小兒に多くあります、一度罹るも免疫せず、再感する者であります、潜伏期は二日乃至五日位にして、身體倦怠、惡寒發熱し、下顎淋巴腺腫張し、咽喉赤色、扁桃腺腫起し、其上に白色の義膜を被る、患部より口蓋の上に及び痛みがあります。

輕症の者は一週間位にして全治しますが、重症者にありては上下に廣がり發熱し、頸腺腫起し、口内より臭氣ある液を洩し、鼻腔を侵して之を閉鎖し、血濃を流し、音聲嘶嘎し、吠鳴様の咳嗽を發し、呼吸困難を起し、脈細數不整となり無慾の顔貌蒼白色を呈する時は、炭酸中毒のため痙攣のもとに

遂に死に歸します。

又は全身デフテリアア中毒を起し、心臓麻痺に依つて死する事もあります。此疾は併發症として肺炎を起します。

後發病として腎臓炎を起します。

或は神經麻痺又は心臓麻痺を起す事もあります。

(1) 看護法 小兒不明に發熱せし時は咽喉を見て、若し前述の如き兆ある時は直ちに隔離し、醫師の診断を乞はねばなりません。患者に觸接せし物品は消毒し、決して他人に觸れざる様になし、健康人を他に移すか又は病人を移せし時は今まで用ひたる物品をよく始末なし一定の消毒を致します。

(2) 而して此疾は獨り限局に止らず、創傷又は眼腔等へも傳染しますれば、充分消毒致さねばなりません。

(3) 病人は胸部の開く様就褥させ、頸部に濕布帶、或は氷罨法を施す事もあります。又は水蛭を貼し、其他醫師の命により、種々の藥を塗布する事もあります。

咽喉塗布を命ぜらるゝ事もあり、又吸入法を施す事もあります。吐劑を用ひ、又重症にいたれば切開術を施す事もあります。が、北里博士の血清療法を發明せられてより其功實に著しく手遅れにさいなりません。十が十迄良好の成績を擧げますれば、吐劑や、切開の手續をはぶきしのみならず、患者の幸福御國の光榮です。

(4) 食物は初めは牛乳スープレ等流動性の物を與ふるを良といたします。快復期に到れば別に流動性のものに限りません。粥、鮮魚の刺身、等軟にして咽喉にさわらざれば適宜に與ふるを良と致します。

(5) 消毒は觸接傳染病の消毒に従つて嚴重に致さねばなりません。

氣管切開挿管法の仕度、又切開後の注意等もありますが、北里博士の注射を致しますには其必要がありませんから、爰には省く事と致しました。

### 第五十一 娼紅熱兆候并に看護法

一此疾は觸接傳染病にして小兒に多くあります、病毒は抵抗力強く、再感する事は稀れてであると申す、潜伏期は四日乃至七日位にして、惡寒發熱反復して、脈搏百二三十、體溫四十度内外を上下します、初め咽喉に焼くが如き疼痛を覺へ、頭痛烈しく、咽喉赤く腫れ頸部より初め顔面四肢に至るまで、赤色の發疹を來します。  
舌は初め苔あり、後には覆盆子狀となります、五日乃至七日にして順次下熱し、發疹も次第に消散し、頸部より板狀の落屑を初め、發疹部の皮膚皆落脱致します。

惡性のものによりては、三日位にして、口唇四肢の末梢部よりチャノーゼを起し、苦痛煩悶實に見るに忍びざる状態を呈し、心臟痺痺の元に斃れたる者もあります。

(1) 併發病として實扶的里亞を起し。

(2) 後發病として腎臟炎を起すものでありますれば、注意致さねはなりません。

一看護法 此病人を看る時は、第一に隔離法を行ひ。

(1) 熱性傳染病ですから、空氣の流通よき靜かなる室に入れます、溫度は餘り高からぬ様、六十度位を適當と致します。

而して室内の空氣を溫潤らししむる事が必用ですから、金盥又は鐵瓶等にて蒸發させるか、又噴霧器がありますからそれにて絶へず蒸發させるを良と致します。

(2) 口渴ある人には氷片を少しつゝ與へ、又冷水を與へます、而して口内に發疹あるものには、絶へず含嗽させます。

(3) 頭痛ある人には氷嚢を貼します。

(4) 高熱の時は胸部濕布を施します。

(5) 發疹部には鉛糖水巻法、又は硼酸水の巻法を施し、繃帶を纏絡することもあり、ますがそれは醫師の命を待たす、主に落屑時に傳染するので、すから何にても油性のものを塗り、餘り飛び散らぬ様にするをよしと致します、ラノリン又はワゼリン等を塗る事もあります、落屑終る迄は褥中に置かねばなりません、落屑終れば入浴轉室いたさせます、入浴は初め隔日、三回目位から毎日入浴致させます

(6) 食物は滋養流動性のものを良と致します、牛乳スーグ、肉搾汁等、其他粥汁、葛湯等を良と致します。

(7) 冷却法、含嗽等は怠らざる様看護なし、又腎臓炎を後發せざる様、これまた注意すべきであります。

凡て皮膚病は腎臓炎を起しますから、皮膚の排泄に注意せねばなりません。

(8) 消毒法、觸接傳染病ですから充分空氣の消毒を致さねばなりません、實扶的里亞と同様、死斯消毒を第一と致します。

### 第五十二 痘瘡兆候并に看護法

一痘瘡は急性觸接傳染病で、病毒は濃泡中にあり、傳染力強く再感はなしとの説であります。

潜伏期は十日、十四日にして、前區期三日、發疹期十三日、蓄疹二日、水疱三日、化膿三日、乾固五日と定めてあります、落痂は大凡一週間位です。

(1) 兆候、初發は突然惡寒、發熱、眩暈し、頭痛烈しく、嘔吐を催し、體溫昇騰、脈搏増進し、譫語を發し、特異なる疝痛を以て初まります、初め下腹、大腿等に發疹し、同時に下熱し、一般の症候も減退し、夫より顔面、頭部と發疹し、漸次軀幹四肢に小斑として現はれ、速と結節と變し、續て水疱に化し、中央は小痘臍を生じ、後化膿して紅暈を圍みます、十日を経れば發疹漸々乾き、遂に痂皮となり脱落致します。

(2) 重症になれば、化膿疱相融合し、顔面は驚くべき醜塊と變じ、熱度再び増進し、腦症を發し、乾固して癢痒甚だしと、落痂の後も斑點を寫し、遂には人の知る癩痕を残すの止なきに到ります。

(3) 而して痘瘡は只皮膚に發生するのみならず、咽喉、氣管を初め、食道の粘膜炎にも、凡て發生するものであります、故に食物に注意、空氣の交換が必要であります。

(4) 重症者に於ては、其化膿期中多く死する事があります、合併症のため、高熱のため、又は衰弱のために斃さるゝのです、其死期たるや、實に見るに忍びざるの慘狀を呈するのであります。

頭髮は膿のため粘着し、口は開かず、眼は閉る、鼻、口は痂で被れ、身體到る所の口、孔は、皆痘痂を以て閉らるに到り、熱高く、遂に腦症を起し、又腎臟炎を併發し、浣腸、及カテーテルを施すも更に功なく、全身浮腫、紫藍色を呈し、心臟麻痺の元に不歸の客となります。

看護法 急性接觸傳染病ですから、充分隔離法を行ひ、他にもれざる様注意致さねばなりません。

(1) 口中にも發疹して居ます故、含嗽を度々させ。

(2) 頭痛のためには氷囊を貼します。

(3) 發疹の疼痛と癢痒とを防ぐため、冷濕布卷法を施し、又はブリスニシク氏



巻法をなすを良と致します。

(4) 乾固甚しき時は、顔面に油を塗り、口鼻孔の閉鎖を防ぎ軟膏性のリント布を以て覆面を施す事もあります。

(5) 癢痒甚しき患者をして爬搔させざるため、両手に繃帯をまき或は手袋を用ふる事もあります。小兒は其手を搏り爬搔を防ぎます。これ痘根を残さざるため、又疾ひをして重症に陥らしめざるためであります。が、堪え難き癢痒を堪へさせるは、實に同情に忍びません。故に醫師に問ひ、許す限りの範圍に於て、湿布巻法も交換し澱粉も散布し、油性もぬり、又微温湯も施し幾分でも疾ひの軽減する様にとめます。

然しながら重症者に到りては、身體到る處の膿疱が觸ればつぶれるといふ容體です。から、湯處てはありません。

(6) 食物は高熱時は流動物を與へねばなりません。牛乳、スープ、粥汁、肉汁等を

與へます。下熱後は少しづつ固形物を與ふるを良といたします。れど、粘膜にまで發せし後でありますれば、出來得る丈軟き者を適宜に與へねばなりません。小兒は特に高熱中不食のために快復期に到り、非常に亢進する者です。よく注意して、適當をあやまらざる様致さねばなりません。

(8) 消毒法急性觸接傳染病ですから法に従つて消毒致します。

### 第五十三 「ペスト」百斯篤

「ペスト」は百斯篤菌によつて起る所の猛烈なる傳染病であります。多くは不良の轉歸を取りますので此菌は皮膚の微細なる瘡傷より入り好んで淋巴腺を冒しそれより病毒が血中に侵入して終に全身に廣まるとの事であり、而して此病は又多く鼠間に傳染流行するものであります。それより、人間に傳染して參るもので又鼠に附着せし蚤が人間に感染の

媒介をすることの事であり、其外患者の淋巴腺又は皮膚にもあり、最も恐るべきは肺「ペスト」であり、まして患者の咳嗽の際には菌は咯痰の微滴と共に空中に飛散し、近く之れを呼吸せる人の肺より感染するとの事であり、ますれば殊に看護上充分の注意を致して、病毒を散漫せしめぬ様に注意しなければなりません。

此病氣の起りまする時には、潜伏期は三日乃至五日であり、まして或は眼より或は肺より感染したるときは、二日目ぐらひにして突然に頭痛、眩暈、悪寒、戦慄等を以て發病し、高熱三十九度乃至四十度以上に昇ります、患者は恐怖又は苦悶狀の顔貌を呈し、まして直に神経は溷濁してまいります、譫語を發するものもあり、又は痴呆狀となりて安靜のものもあります。發熱して間もなく鼠鬚腺、股腺、腋下腺、頸腺等が腫れて疼痛を訴へます、患者は其の腺の腫れたる場所に從て片手又は片足を動かすことが出来ません。

せん、腺は化膿することもあり、又は化膿せざる前に致死する事があります、其他肺「ペスト」の場合には強き肺炎の時と全し、症狀であり、舛又百斯篤が皮膚に參ります時は、皮膚に於ける膿疱、或は癰の形にて參ります、單純の膿疱と思ふて居りますと、急に全身症狀が悪くなり、且周圍に傳染致します。

患者は煩渴を訴え、嘔吐を起し、食氣不振となり、尿利減少致します、多くは三日乃至四五日にして體溫は下降致します、けれども却て心臟は衰弱を起して致死することになります、死亡は六十%乃至九十六%でありますれば注意しなければなりません。

看護法は第一患者に對する注意と共に、病毒の散蔓を防ぐこととであります、其で先づ一定の看護人の外面會又は往來を謝絶致しまして、看護婦は呼吸器を用い、特別に仕立てたる腕、脚、並に下服の露出せざる様の看護衣

を纏ひ護護の手袋を用ひます。病室に出入の度毎に消毒を受けます。病室の器具、寝具、食器一切は之を決して室外に出すことはなりません。又病室病舎等には鼠の入らぬ様、蚊、又は蚤の患者につかぬ様注意肝腎であります。又看病人は豫防注射を受けるを良と致します。併し充分に注意すれば決して恐るゝことは御座いませぬから勇氣と謹慎とを以て献身的看護をするのであります。

患者に對しては先神身の安靜が心臟に取つて大切でありますからよく注意しなければなりません。食餌は醫師の命令に従つて流動食を用ひます。頭部、心臟部に氷嚢を用ひ或は醫師の命令によつて「カンフォル」の注射を致します。其他膿、ペストには外科的手術があるときは繃帶交換等を注意しなければなりません。室内の空氣は交換して新鮮とする必要あれども蚊や蠅の入らぬ様、窓に金網又は布を張らなければなりません。又蚊や

り香、或は蚤取粉を用ひます。

患者の咯痰廢泄物は注意の上に注意して消毒的に取扱はなければなりません。

#### 第五十四 麻疹看護法

一熱性觸接傳染病にして、病毒は血中、及び分泌物、剝脫皮膚に存し、抵抗力弱き疾ひです。而して再感なく、小兒病であります。偶々大人にもあります。が稀であります。

潜伏期は不定にて、惡寒、發熱、食機不振、眼鼻呼吸器を侵し、熱發四十度に至ります。其より一旦下熱し、三日目位にして再び發熱、四五日にして下熱します。其再熱と共に顔面、軀幹、四肢と順次に發疹し、二三日持續して加多兒症と共に減退し、小糠粒狀の花層をなし、治癒します。

麻疹は左程心配にもなりません、合併症として気管支加兒、或は腎臓炎を起す恐れがあります、故に看病婦は第一夫れを防ぐ注意を致さねばなりません。

(1) 看病法、患者は必ず褥中に置き、落層終るまで外出を禁じ、病室は温くし空気の交換に注意し、外氣に觸れざる様いたさねばなりません。此病ひは粘膜へも發生するとの説でありますから食物は輕き軟き物を與へ、發熱時は頭部へ冷器法を施し、眼、鼻、口等は、出来る丈清潔にします。衣服は度々交換し、其都度消毒して大氣に當るを良といたします。腫物落層終りても全快までは外氣に觸れざるを良といたします。食物は全治の後も一二週間は軟き物を食するを良といたします。此症ひは別に合併症なき時は、飲料として鹽里母位を與へらるゝ物なれば、病家に於ては、これを不充分とし、藥を請求する者あれども、決して夫れ

等に從ふ事なく、醫師の命を守り、其旨を説明し、全快の後と雖も咳嗽を發し又頭痛等のある時は直ちに醫師の診察を乞ねばなりません、そは肺炎又は、肋膜炎等を後發する恐れがあります。

### 第五十五 再起熱（一名回歸熱）

一再起熱は寄生性傳染病にして潜伏期は五乃至七日にして前驅症なく突然惡寒戰慄を以て發熱三十九度乃至四十度以上に達し之より熱は五日乃至七日間稽留し後多量の發汗を以て分利性に下熱し五日乃至七日の無熱期を以て再び第二回の熱發作を見るものであります、第二回の熱は四五日にして下降し次に八日乃至九日の無熱の後に第三回の熱發作を起し二三日の持續の後下熱して治癒するものであります、が之より尙續いて發作するともあるそうであります、熱のある間は強き頭痛眩暈四

肢痛等ありて患者は大に困難致します、皮膚は蒼白となり脈搏は頻數となります、脾臓も腫大するのとであります、而して下熱したる間も氣分平常ならず顔面色悪く、身體倦怠なり、此疾ひは偶々黄疸病を起すものであります、熱の分離前、搔擾症を起し、非常に惡寒戰慄四肢チヤノーゼーを起し、苦痛煩悶實に見るに堪ざる症狀を發する事があります。

此疾ひは血中に螺旋狀の虫が居るので、傳染の原因は素より明白でありませんが、病菌は血中にあるのですから蚤や蚊により媒介せらるるかも知れませんから、充分の隔離をせねばなりません、熱帯では一種の「ダニ」類は傳染の媒介をするのであります、日本でも明治二十七八年の戦争で廣島に來り其より岡山の或る工場に蔓延したともありますからよく消毒を嚴重にせなければなりません。

(1) 看護法 病人を嚴重に隔離し、看病人の外他人の入るを、禁じ、尙看病人も

同じ病室に居るは危険ですから、副室に居り食物藥用體溫等の時間丈、其室に入るを良といたします、但し高熱中冷浴法の施しある時は、これの注意となし又便器の始末をいたさねばなりません、これは便より傳染せざるも、隔離中他に出るを許しません、故に室中にて兩便を取るを法といたします、私は此病人に就てよき經驗が御座ひます、旅人にして親子三人の内初め妻君獨り此疾ひに罹り、某病院に入院いたしました、初め腸室扶斯の容體と別に異りませんから、多分夫れならんとの診斷により、傳染病室へ入られました。

偶々見舞に來る夫又兒に傳染し大戰慄を起し、煩悶非常でした、故に血液試験をせられしに螺旋狀菌を發見致しました、直に此病人三名を特別傳染室に移し、充分隔離し、看病婦を撰抜してこれに附添せ、豫防消毒を嚴にいたさせました、而して要用の外は其病室に居らざる様、室前の廊下に椅

子に椅らせて置きました、醫藥の功著しく、其三人は良好の成績を以て退院せられました、同時に附添ひ居りし看護婦はマラリア熱の容體を起して床に就きました、此婦人は毎年マラリア熱を患ふとの事故に自分も夫れと定めて、深く醫師の診察を乞ひませんでした、四五日にして下熱しました故に入浴轉室致させました、下熱後四五日にして出勤せんとしました、何となし顔色も優れず其のまゝ床中にをります内に、再び發熱致しました、體溫表を見れば再起熱に相違ありません、故に醫員に診察を乞ひ試験の結果立派なる螺旋狀の菌を發見いたしました、實に其傳染の恐るべきと感じ、嚴重なる隔離法をなし、此度は私自から看護の任に當りました。

再熱の分利期に於て、熱發四十度苦痛煩悶大戰慄を發し、顔面、四肢チャノ「ゼー」を起し十五分、乃至廿分にして一時輕快するも、再三反復して、見る

に堪へざる状態を呈しました、此猛惡なる傳染を恐れ他人を入れず私は其戰慄時固く手足を押へ煩悶を忍ばせました。

醫師に治療を乞ひし處、アンチピリン、及カンフルの皮下注射を施行せられました。

醫師は必ずこれにて分利するならんと申されしも私は、其状態のおそろしさ、全快は覺束なしと心配致せしも醫師の診斷の如く直に下熱し、全快致しました私は廿有餘年看護に従事致しましたが、未だ斯様の病人を見た事がありません、今尙其容體を面前に見る如くであります、軀幹は知らず、四肢は上膊及び大腿まで、紫藍色を呈し、其發作の止や反對に赤色を呈し、其戰慄の甚しさ、中々間歇熱如きではありません。

## 第五十六 流行性（インフルエンザ）

一、傳染の方法は不明なれども、寒氣に流行するとの説であります普通經過は十日位です、初發は、惡寒、發熱、脈細數、頭痛等を起し、塞胃の如き容體をなし、次第に食欲不進、嘔氣、腹痛、下痢等の消化症を連續し、或は咳嗽、咯痰、身體諸部の疼痛を起し、體溫四十度に達します、精神は確にて、高熱時は四五日位續きます、併病發として氣管枝加答兒、肋膜炎等を發するものなれば、看病婦は餘病を發せざる様注意し、患者を就褥させ消化良き食物を與へ、發熱時には冷却法を行ひ、身體疼痛の爲には、マッサージが第一です、併發病さへ起さざれば恐るべき物ではありませんが、四五日の苦痛は實に非常です、飲料として鹽里母赤酒等を與へず。

### 第五十七 百日咳看護法

一、觸接傳染病にて、七才以下の小兒に多し、再感なく、潜伏期は十日位にて、呼

吸器の加答兒をなす事一週乃至四週位なり、全身異和、喉頭癢痒、胸部溫感等の容體を以て發作を初めます。

笛聲を帯びたる長き吸氣を營み、續て相互ひ、間歇短き強勢なる衝突狀咳嗽を頻發し、斯の如きこと凡そ十五秒乃至二分間位にして、漸く吸氣を營むものであります。

以上の症連續反復し、四五分間を経ば水様透明の粘痰を咯出し、發作輕快いたします。

甚しき場合に於ては、顔面チャノーゼ、嘔吐粘膜の出血、兩便の不隨意等、見るに忍びざる容體を呈するものであります、發作一日三十回位にして、四週乃至六週間を経過せば、其後ら發作減弱する事、二三週にして治癒するものであり升。

(1) 看護法 病兒は心ず隔離させ、空氣流通よき溫き室に入れ、言語を禁じ、安

静に就寝させるを良といたします。

(2) 食物は滋養流動食を與へ、刺戟性の物は禁じます。

(3) 發作の時は胸部を緩め粘痰等の始末をなし、静に頭部をさへ、發作止む後若し粘痰等の衣類に附着する時は、交換し三十倍の石炭酸に浸し置洗濯いたさねばなりません。

(4) 頸部胸部に、温濕布を施すこともあります。

(5) 咳嗽甚だしき時は、羽毛を以て鼻粘膜を刺戟することもありますが、これは皆醫師の指揮に従ひます。

併發病として肺炎を起し、後發病として肺結核になる者もあります故に、疾ひ快復に向ひたる時は、温き空氣よき處へ轉地するを良といたします。

### 第五十八 麻拉利亞(間歇熱)看護法

一、此疾ひは一種の原蟲、アメリバの寄生によりて起る傳染病にして血液及び脾臓に變化を來すのであります。濕地に於て主に温暖の候に發し、病毒は蚊の媒介によつて健康人に侵入するとの説であります。潜伏期は平均十二日間でありまして不快、欠伸、尿意頻數等を以て發し、惡寒、脈細數、次て身體蒼白乾燥し、寒冷を覺へ漸次に戰慄し鬨顫し全身の震顫を起しまして顔貌憔悴し口唇及爪甲帶藍蒼白となり、斯くの如きと三四十分間位にして漸次に反對に顔面並に皮膚赤くなり頭痛、口渴等の症を發し、熱發四十度以上に達します。其時間に人々大差ありて一様ではありません。發作の後、皮膚濕へ、發汗熱睡いたします。之より一定の無熱期があつて、次で第二回の寒戰並に熱發作を起します。而して其の無熱期の間は健全であります。發熱時の長短に由りて日發熱、隔日熱、四日熱と區別いたします。普通隔日熱多く、發作時二時間或は三時間早く成るを常といたし、日發

實地看護法



熱でありませば、毎日二三時間をくるゝを常といたし升、悪性のものは他の傳染病の如く、營養不良、又貧血症等を起す事もあります。

假面麻拉利亞は、熱發の代りに、神経痛或は腦症を起す者もあります。

(1) 看護法、發作間は健康人と同じてありますから、別にやかましき看病法もありませんが、發作時間を能く注意して、戰慄の際には、温め熱發の際には冷却法を施します。

隔日熱の時に於ては、一昨日午後四時に發作し、今日午後二時に發作あらば翌々日は正十二時と、二時間づゝ早くなれば、十二時の發作を押へる爲に其八時間前、乃ち其日の午前五時にキニーネを與へねばなりません、然れば看病婦は怠りなく、前の發作と、今の發作とを確實にたしかめねばなりません、發作の度大に身體疲勞するものでありますから、一度でもむだなく藥の適する様に致さねばなりません、午前九時に來る物ならば、午前

二時に丸藥を與へねばなりません。

斯様の時は看病婦其時間を違へざる様眠り過ぎざる様に致さねばなりません。

キニーネは特效藥です、而して此丸藥は鹽里母で飲を良といたし升、而して發作をちし時は、必ず其をちし時飲せたる時間を違ざる様與へねばなりません、初め一、五を飲せし時は二回目は一、〇、三回目は〇、七、四回目五回目は〇、五、宛三度位用ひます、夫れにて全治致します、若し落ちしと云て、一、二回で止めれば再び發します、脾の肥大は必發の症にして、治癒後永く存ずることもあります、此際醫師の命により電氣をかけ、又はマサージを施すこともあります。

(2) 食物は消化易き物を良といたします、暴食を禁じます。

(3) 豫防としては土地の排水を良くし、夜分外出を禁じ、高燥なる地に移るを

良といたします。

## 第五十九 丹毒病看護法

一、此疾（疾）は創傷（創傷）に合併（合併）する物にして、丹毒球菌（丹毒球菌）之が元因を爲すとの説であります。

此病症は一つの皮膚病にして、主に頭部より發しますか、軀幹より初まるも周圍に廣がり、地圖狀暗紅の斑（斑）を呈し、稍々隆起して蔓延實に速です、其他水疱、膿疱、壞疽等種々の状態を呈する事もあり、升、惡寒發熱、頭痛、嘔吐、身體倦怠、體溫四十度に昇高せし時發病します、口内及鼻粘膜炎、眼險等にも廣がるものであります。

又は淋巴道より深部に進み腦膜炎を起す事もあります、六七日にして下熱せざれば危險です。

高熱十二三日に渡れば主に不良です。

顔面、頭部、乳房等の小創より病毒が入るのであります、猛烈なる外科傳染病なれば嚴重なる隔離、消毒法を施行せざれば、蔓延するものであります、外科病室に一人の丹毒病ある時は一室皆傳染すると云ふ猛烈なるものですから、充分隔離を要します。

醫師看護婦等少許の創ある時は、直に傳染するものですから、傷ある者は此患者に觸るゝを許しません。

(1) 看病法 頭部に氷嚢を貼し、患部にはイヒチオール軟膏を貼し、上より石炭酸濕布ガーゼを施すを最良と致します、醫師の特命がありましたら夫に従ひます、其方法、イヒチオール軟膏をリント布、式は綿にのべ、覆面をいたします、頭髮中にある時は、軟膏を塗擦し、上より加兒保爾ガーゼを覆ひ、法の通り細帯を纏絡（纏絡）いたします、肩より軀幹に至る時は、イヒチオール軟膏

を塗布し、上より加兒保爾ガーゼを置薄油紙をあて、綿を覆ひ、繃帯を纏絡いたします。但しイヒチオールは斑狀隆起せし部分より少し廣く塗り、其廻りに伴創膏を貼附するを法といたします。若し毎日交換の度、伴創膏を越えて廣かる場合には止なく石炭酸水皮下注射法を施すものなれども、こは皆醫師の命に従はねばなりません。當時は血清注射を施さるゝこともあります。此治療法に就ては各醫師の命により、或時は昇汞水、又は鉛糖水、硼酸水と色々のガーゼを用ひられし事もあります。が私の経験によれば、イヒチオール軟膏、并に石炭酸ガーゼ濕布が有功を奏しました。醫科大學病院に奉職中、此方法に由て、いかなる重き症も、十一二日目にして全治いたしました。

(2) 食物は高度の熱ある時は、滋養流動性を良といたします。

(3) 此病人に附添ふ看病婦は、決して他室に出るを許さず、凡て室内に於て用

を便せねばなりません。

看病婦の衣服等に觸て傳染することがありますれば、充分隔離いたさねばなりません。

此病人の爲め用ゆる機械は、病室に入らざる前に仕度なし副室に備へ他人に觸さる様にいたします。

醫師の手術着、消毒器等凡て備へねばなりません。

#### 器械

一金盥二個、手洗鉢一個、石鹼、刷毛、水桶、湯桶、灌水桶、膿盤二個、消息子一、鉗子

一、鍬一、伸板一、篋一個、噴霧器一、是れ丈は是非備へねばなりません。

消毒薬は二十倍石炭酸水、千倍の昇汞水、イヒチオール軟膏、又傷ある患者にはサルチル散軟膏等も備へねばなりません。又アルコールを備へ置を良といたします。

眼の爲めに硼酸水、又口中の爲めに含嗽劑も備へねばなりません。  
器械使用後は必ず他人に依頼する事なく、責任者自からは是れを消毒し、又  
清洗し、後の用に供せねばなりません。繃帯は毎回焼却するを良といたし  
ます。

交換後消毒法率れば看護婦は直に入浴するを法と致し、浴室に行くに  
も病室にて着たる衣は交換して行ねばなりません。

## 第六十 創傷實扶的里亞敗血病膿毒症

一創傷實扶的里亞は、肉芽化膿し、或は義膜性を生じ發熱、體力衰弱し、又は腦  
膜炎、或は大出血を來すとの説であります。

一敗血病は創面腐敗し、其血液を吸収するにより、發する疾ひにして血液の  
疾ひです。

惡寒、戰慄、熱發し、大に衰弱し、精神恍惚となり、汚黄色を呈し、又小血點を發  
することもあります。大抵發病後一週乃至十日にして、死するものであり  
ます。

一膿毒症とは創面化膿し、其腐敗物脈管系を通り、他に轉移するに由りて起  
る疾ひで、御座います。而して其轉移度毎に、正規の時間に於て、惡寒戰慄、發  
熱し、體溫三十九度以上、四十度に至り、再三反復し、終に身體衰弱し、死する  
者が多數あります。

(1) 看病法 何れも熱性傳染病にして、殊に外科傳染病でありますれば、充分  
隔離消毒を嚴にせねばなりません。されど世の進歩に伴ひて尙ほ其れに  
先んじて、醫學の方遙に進歩して居りますれば、防腐制腐の療法を施され  
消毒は充分行れて居ますれば、漸く夫等の疾病は跡を斷つに至りました  
故に此看護の法を細説するの必要もありません。傷者に對する防腐消

毒の法を常に膿裡に充たしむるを專一といたし升。

### 第六十一 破傷風(テタヌス)看護法

一此疾ひは微細なる傷にして神経を傷めて發する疾ひですテタヌス菌に依て起るとの説であります。

初め咬筋背筋頸筋等を侵し、後には強性或は播溺性の痕癢を起し、一種鋭き顔貌を呈し、苦痛、煩悶實に見るに堪へざるものであります、僅の刺戟も増悪し、發熱甚しく大抵死するものであり升。

初め、拇指と、示指との間、又は足の先等、微かの傷より神経を侵し、播溺性癢癢を起し、仰向に倒れ、腹部に痛を感じ、體温無熱、脈、呼吸早く、痙攣發作の間は殆んど苦痛なき有様であります。

(1) 病室は暗く静かにして、凡て神経を刺戟せざる様になし、防腐、消毒を嚴重

にし、發作時に於ては醫師の命により、温浴治療、又痙攣性洗腸、格魯々吻膜吸入法等種々施されますが、未だ良好の成績を擧ぐる事能はざるを遺憾と致し升。

### 第六十二 脱疽看護法

一此疾ひは骨髓より發する物にして、主に足の趾より起り、稀に手の指より起ることもあります、非常なる寒冷を侵し、血液循環を妨げ、或は僅の傷又は繃帶等の固さより循環を妨げ、此症を發すこともあり、其何れの原因を問はず、初め皮膚紅色を呈し、疼痛甚しく、傍人の實に見るに堪へざるほどであります、此症に二種ありて、乾脱疽濕脱疽と申す、濕脱疽は卒に發して進行烈しき物であります、速に醫師に報じ治療を爲さざれば一命を失に至ります。

(1) 看護法、患部に石炭酸濕布ガーゼを纏絡し、數回之を交換し、乾ざる様になし、又は患部に繻帶油紙を用ひす、上より再三石炭酸水を注ぎ乾かざる様にいたしますれば疼痛の幾分を防ぎます、患部間歇なき疼痛を忍ばるゝ、患者の病床に侍する看護婦の苦痛は實に堪へざる程に思はれます。

(2) 食物は軟き滋養ある物即ち蛋白質多き物を最良といたしますから、米飯又は麩に牛乳をかけて用ゆるを良といたします、軟き肉又はスープ、ピフテ、肉汁、鶏卵等も良ふ御坐ひます、此疾ひには一切アルコール性を禁じます。

(3) 切斷の時は能く患者を慰め、潔き快心を以て治療を受くる様進めねばなりません。

(4) 治療後は患部を高くなし、角枕を置いて三角巾にて軟に結ぶ、鐙狀架又離被架にて夜具を支ひ、患部の壓迫を防ぎ又交換の際は、清潔法、及び消毒法の

必用を記憶せねばなりません、然し手術後一週位にして交換せらるゝものでありますから、痛みもなくまた縫合糸の取れる樂しみもあり、手術前の苦痛と比較せば、實に安全です。

### 第六十三 脚氣看護法

一此疾ひは濕地に於て夏期に流行します、下腹倦怠、指尖麻痺、或は口圍に於て知覺異常あり、其他運動の障害、腓腸部に壓痛を起し、臄の反射、後には全く消失いたします、心悸亢進し、便秘し、病勢進めば下肢、及全身に及す水腫を來し、尿量減少し、尙甚しくなれば、脈、及び呼吸増加し、顔色蒼白色を呈し、胸内苦悶、嘔吐し、音聲嘶嘎し、遂にチャノーゼを起し、死に歸します、此重症を衝心と申す、此疾ひは米飯、青魚等を食する國に多しとの事であり、升。

(1) 看病法、疾ひ重症にならざる内、高燥なる地に轉地させ、極めて安靜に仰

外させ心臓部に氷嚢を貼し醫師の命に従ひ規則正しく注射を施し嘔吐ある時は少々づゝ赤酒を與るを良と致します。吃逆甚だしき時は感傳電氣を施す事があります。水腫には牛乳が第一です、出来る丈用ひねばなりません、筋痛には芥子泥を貼し、又は種々の塗布薬をいたします。服薬としては心臓の手當、并に下劑を與へらるゝものなれば、怠らず用ひねばなりません、然ながら嘔吐烈しき時は惡味の薬を與ふるに堪へざる様ですが何れも怠りてはいけません、出来る丈安靜にして療薬を與へねばなりません、心臓部は充分冷却法を施し、便通なき時は多量の浣腸を施し、食物は牛乳、粥汁、スープ、鶏卵等を良といたします。口渴甚しき物なれども、氷、水等は一切禁じます、痲痺には電氣を應用せられます。

疾ひ全快の後は電氣入浴、マッサージ等、何れも良法です、實に此疾ひの衝心は見るに堪へません、故に前以て早く治療をなし、重症に陥らざる様注意せねばなりません。

### 第六十四 産褥熱看護法

一 産褥熱は出產防腐の届かざる處より、又は精神の感動によりて發するとの事でありませす。

惡寒、發熱、三十九度以上、四十度を超ることもあります、靜かに仰臥させ、頭部並に下腹部に氷嚢を貼し、硼酸水又は稀薄なる石炭酸水にて腔内を洗滌するを良といたします、充分なる防腐消毒に由て全癒するとの説です。食物は滋養流動食を良といたします、然しながら滋養物と申ても、多量與ふる時は下痢を起します、注意せねばなりません、薬は醫師の命に依りて

與る物ですが、嘔氣烈しき時又は胃痛ある時は、適宜に與へねばなりません。

腔洗滌の方法は、前述の如く法に従ひていたさねばなりません、而して傳染病ですから、充分消毒法を嚴重に守らねばなりません、看病婦自身の手腕は、二千倍昇汞水三十倍石炭酸水で消毒し、褥婦に接し、用終りし後は又其如く、消毒清洗いたさねばなりません。

褥熱患者に従事する看護婦は、決して他の患者に觸接せざる様致さねばなりません。

此疾ひは創傷熱の如く頗る危険にして生命に關するものなれば他の産婦並に創傷者等に傳播せざる様注意いたさねばなりません。

此疾ひは屢々薦骨部に褥瘡を起す物ですから、出来る丈注意いたさねばなりません。

下熱の後は下腹部温罨法を施すを良といたします、腔洗滌は醫師の命によりますが、稀薄なる石炭酸水、微温湯にて一日三回位づゝ執行いたします、洗滌後は規則の通り丁子帶を用ひます。

## 第六十五 義膜性肺炎看護法

一此疾ひは、固有の微菌ありて發すとの事でありますが、多く春秋流行するものです、初め身體異狀、惡寒、發熱、咳嗽を發し、錆色の痰を咯出す呼吸困難を起し、胸部に痛みあり、熱は普通一週乃至十日位にして分離致します、重症者は、嘔吐、昏睡譫語を發し、呼吸三十乃至四十位、脈は百三四十、體温四十四度を超ゆることもあります。

(1) 看護法、患者を通氣よき廣き静かなる室に入れ、胸廓の開く様に仰臥させ、室の溫度を六十度乃至六十二度位にして、金盞又は鐵瓶にて、蒸氣を立



せ、室内の空氣を濕らせ、咳嗽を防ぎ、又は吸入をかけることもあります。

(2) 食物は、滋養流動性の物を與へ、口渴甚しき時は、冷水、又は氷片を少しづつ、與へるを良といたします。

頭部、胸部に、氷嚢を貼し、充分冷却し、又はブリスニッツ氏の巻法を施す事もあります。

(3) 床頭に備る痰壺には、重曹水を入るゝを良といたします、但し醫師の特命あれば其命に従ひます。

患者の半ケチ、手拭等は、曹達水で洗ふを良といたします。

### 第六十六 加答兒性肺炎看護法

一 此疾ひは、主に氣管枝加答兒より來るもの、又は腸窒扶斯百日咳、麻疹猩紅熱等より併發するものであります、而して、此疾ひは主に背部を侵します、

痰は粘稠なる泡沫を含みたるものにて、排泄困難です、併し亦普通の痰を排泄することもあり、升熱の高低により醫師の命がありましたならば、冷濕布、又は氷嚢を貼する事もあります。

看護法は、凡て義膜性肺炎と大同小異です、但し粘稠なる痰の排泄するときは、軟き紙を小細く切り、床頭に備へ置き、排泄の都度速に口を拭はねばなりません。

### 第六十七 肺結核看護法

一 此疾ひは結核微菌が原因を成し、肺の實質を腐敗させ、人身に最も必要なる酸素吸引力を減退せしめ、血液循環を妨げ、活潑なる精神を養ふこと能はず、遂に死地に導かんとする、最も怖るべき疾ひであります。

初めは、消化不良、神經衰弱、又は氣管枝加答兒肺炎等の全治せざる處より

遂に此疾ひに罹ることもあり升、體溫不規則、朝三十五度八九分より、六度二三分位にして、夕三十八度八九分、乃至九度五六分に至る、其高熱の割に氣分悪しからず。

食物は常に異ならざるも、身體次第に衰弱し睡眠中大に發汗するものがあります、精神活を失ひ常に憂狀を呈し、神經過敏にして、物事氣になり痲痺甚しきはこれ此症の特異あり升。

(1) 攝生法、氣候溫暖善良なる地に轉地させ、靜かなる温かき室に入れ、靜なる日は窓を充分に開き酸素吸引の方法をとるを良といはし升。

(2) 衣服は毛織物を最良とし、夜具は、餘り温に過ぎるを良といはします。

(3) 食物は、滋食分多きものを與ふるを法といはします、鶏肉、鶏卵、牛乳、牛肉、肉搾汁等最も適當で御座ります。

此患者は胃腸の悪いのでありませんから、何にても軟き滋養食を出来る

丈與ふるを良といはします。

然し重症に至れば、必ず腸結核を併發するものでありますから其時は適當に注意いたさねばなりません、牛乳は必ず煮沸して用ひねばなりません。

(4) 輕症者は、午前熱發せざる内日々入浴するのが良し、御座ひますが、重症は、毎朝冷水洗拭法、又は日々温湯にて全身を摩擦し、或は清洗する事もあり、又發汗甚しき者は、酒精を温湯に加へ洗拭し、又乾拭する事もあり、升、又は止汗劑を與へ、襯衣交換を度々いたします、實に此重症に至りては、呼吸困難、胸部疼痛、咳嗽、痰頭痛、下痢等の諸症を起し、煩苦の状態を呈するも、腦神經確として精神異狀更になし、これ情として傍人の忍びがたき處であります。

(5) 豫防法、病室を常に清潔になし、空氣流通を充分になし、喀疹の消毒を嚴に

し、病毒の他に漏れざる様に致さねばなりません。病毒は咯痰に交り、體外に出て日光に遇ひ、乾きたる塵埃と供に空中に發散し、吸息によりて人體に入るとの説でありますれば、病毒の空中に飛散せざる様に勤めねばなりません。

身體強壯なる人は病毒の身體中に入るも、免病質の如く感染せざれ共、虛弱の人に至りては直に肺中に侵入し蕃殖し、生涯不治の疾となるものでもありますから、嚴重なる豫防消毒法を守らねばなりません。消毒法は五百倍昇汞水、二十倍石炭酸水、又は重曹水を良といたします。此疾ひをこれ迄不治の疾ひとして置きました故、現在肺結核病者に對し、其症を明にせざりし爲、公然消毒法を實行する能ず、隱密にこれを消毒し、本人に悟られざる様致等の場合があり、升、かゝる時は實に看護の任に當る者の最も困難する所であり、升、然ながら、精神上大なる關係を有するものであります。

ば、臨機其所置を致さねばなりません。かゝる場合には重曹を最も良といたします。無色、無臭、殊に價も高くありません。但し、此藥に遇へば結核菌は必ず死すとの説であり、升、若し消毒不充分なる時は、第一傳染の危険を蒙る者は患者自身です。素より肺の弱き處ですから、其侵されざる處まで害されず、次に其病者に接近する處の、妻子、又は看病人です。然れば責任ある看病婦は勿論、患者自らも此消毒法を嚴に守らざれば、社會道徳上の罪人となります。此病毒の咯痰は勿論唾沫又は呼息によりて排泄せらるゝとの説ですから、室内は空氣の流通を良くし、空氣消毒の法を採ねばなりません。

此患者の衣類、夜具、蒲團の類は、凡て瓦斯消毒、又は熱氣消毒を施さねばなりません。

病人轉地し、又は死亡したる時は、病室を充分に消毒せねばなりません。

ホルマリン、瓦斯消毒を第一と致し、升、偶々世の人は、死亡したる者の衣類、夜具等は、一切家に置かず、貧民、又は乞食等に施さば、家に害なし、消毒の必要なしと云ふものがありますが、これは甚しき誤りです。貧民も、乞食も、皆天下の人民にて、我等と同様な靈魂を備る者ですから、此悲惨極りなき疾ひに罹らせて、良ふ御座ひませふか、然れば、施すものにもせよ、與る物にもいたせ、一切消毒せざる内は、他人の觸るゝを禁じます。

咯血患者の所置、咯血患者は皆肺結核と限りませんが、主に此症に多くあり、ます、手當として、(1)安靜、(2)冷番法、(3)言語を禁じ、(4)熱き食物を禁じます。

- (1) 廣き靜なる室に、軟き蒲團を胸部の開く様に敷き、靜かに仰臥させ。
- (2) 胸部、又は頭部に氷嚢を貼します、但し氷は細く碎きたる物を囊中四分一位つめ、空氣を驅除し、口の先を固く結び、平になし、殆ど沸き、小き蒲團の如くなし、患部に貼します。

- (3) 言語を禁じますならば、石盤又は用紙硯を備へ置き、筆談いたします、言語は咳嗽を誘起する事があり、升、咳嗽を發し、咯血する物でありますれば、咳嗽を發せざる様つとめねばなりません、咳嗽烈しき時は吸入法を施し、又は醫師の命により、皮下注射法を施行する事もあり、升。

- (4) 食物は餘り熱き物を與へざる様、微温として用ゆるを良といたします、而して食物は一度に多く食せざる様、牛乳、又は粥汁等流動性の物でも、五勺或は一合限といたします、胃の膨滿は、肺臟を壓迫する恐れがあります。

- (5) 室の溫度は六十度以下を良といたします、餘り溫暖なる時は、咯血を誘起するものであり、升、然ればストーブの燃方、又は火鉢の火に注意致さねばなりません、含嗽劑は何にても、醫師の與へらるゝ物を以て、度々含嗽するを良といたし、升、多量の咯血ある時は、赤色の含嗽藥を以て、排水器、并に痰壺にも入れ置、患者に悟られざる様する者であります、これに附添ふ看

護婦の同情の涙はすてに面に顯れんといたし升、是等の職にある者の慎まねばならぬ處です、常に食鹽水を床頭に備へ置き、咯血の際少し飲せ又は含嗽させます。

(6) 便秘する時はグリッスリン洗腸を施すを良といたします、然し患者に腹壓を與ふるはよろしくありません、何日も滯りし時は多量の藥液を洗腸いたし升

咯血は逆上せざる様注意するを法といたします。

(7) 咯出物は凡て充分消毒するを法といたします、今や世の進歩に伴ひて、人命の重んずべき點より、醫界に於ては、誠意、正實此治法に苦慮せられ、種々の良藥を發明せられ、決して不治の疾ひに非ざる事を證明せられます、れば此疾ひに罹らんとする兆ある人は、手あぐれにならぬ内、其良藥を用ひ、根治療法を取らねばなりません、私は何の不幸か、此疾ひの爲、姉、弟の二人

を犠牲に供しました、姉は義弟の看病に従事し、悪症急性にして直に感染し、治療手を盡すも功なく、不歸の客となられました、年尙ほ三十路を越へしのみ夫に別れ、子を殘し、遂に家庭の圓滿を缺きました、悲しみの極慘の至りとも申しました、弟は生來虚弱の質なれば塵埃多き東都の空氣は彼を死地に導きたるならんと思ひます、嗚呼天なる哉、命なる哉と歎するの外なきも、此疾ひさへなきならて、天壽を全ふせられしかと思へば世の爲人の爲めに、此病菌を撲滅し、世にも、人にも、嫌はるゝ疾ひに罹る人なき様勉め勵まねなりません。

## 第六十八 疥癬看護法

一 疥癬とは、疥癬虫と名くる一種の小虫、表皮下に棲息し、發する皮疹であります、而して疥癬虫は指間、腕關節、肘關節、腋窩、臍圍、膝圍、窩等の皮膚軟弱な

る處の表皮下に隧道を穿て、其中に棲息し、又病勢進ば身體全部に及ぼす事もあります。疥癬の主徴は、煩癢堪へ難し殊に夜間甚だしく、搔爬し搔痕を生ずることがあります。病ひ持續する時は、皮膚所々に膿胞を生じ、他人に傳播するものであります。衣類、夜具等より必ず傳播いたし升、而して此疾ひ長く患ふ時は、皮膚の排泄を悪くし、腎臓炎を起す恐れがあります。此の疾ひを知る時は速に醫師の診察を受け、適當の擦劑を乞ひ法に従て擦入し、部分の廣からぬ内治療するを良といたします。兎角田舎に於ては此疾ひを輕々に做す者が多くあります。遂には多くの人に迷惑を懸るのみならず、自分も治し難き疾ひを起し升、此疾ひは一切酒精を禁じます。治療中一盃にても酒を用る時は、必ず再發するのみならず、小虫益々増殖し皮疹發赤、搔痒甚しき物であり升、故に全快迄酒精油類を禁じます。塗擦は法に従て、四肢軀幹と順々擦入せねばいけません。全身一度に施せば排泄

を妨げ升。

第六十九

微毒||淋疾||下疳||便毒||看護法

一此疾ひは、何れも梅毒性のものでありすれば防腐法、消毒法を嚴に致さねばなりません。

(1) 淋病とは、尿道より膿汁を排泄し、尿道口發赤腫起し、且排尿の際疼痛を起します。疼痛烈しき時は、罌丸炎を併發する事もあります。此病毒は患者、或は看護人の眼中に入る時は、之に由て最も危険なる眼炎を起し、眼光を失ふものであり升、此患部に觸るゝ時は、必ず石鹼にて手指を洗ひ、石炭酸水にて消毒し、清洗するを法といたします。此眼炎を、風眼、又は「ブレノレー」と申しまして傳染烈き眼病です。

(1) 食物は牛乳、粥汁、葛湯、砂糖湯等の粘滑緩和性の物を多量に與るを良とい

たします、尿通充分なれば、痛みを防ぎます、疼痛烈しき内は、鹽味、酸味、等、て刺戟する物を禁じます。

(2) 急性にして疼痛甚しき者は、一日に二三回位つゝ坐浴を施行いたし升、而して古加乙濕尿道坐薬を挿入致します、其重症に至りては、惡寒、戰慄、發熱三十九度以上、四十度位にして、尿通後の苦痛、實に見るに堪へざる物であり升。

(3) 下疳とは、龜頭或は包皮の内面に發する潰瘍を申します、コンジローム、又はデヒリス等の名を有します、消毒を嚴にし、患部を洗滌し、沃度勿誤、或は撒里矢爾散軟膏を貼附し、丁字帶を以てこれを押へ、或は細綑帶を纏絡いたし升、食物前者と代りなし、酒精、油物類は凡て禁じます。

(4) 便毒とは、鼠蹊、水脈腺に發する疼痛甚しき腫脹にして、淋病、或は梅毒に續發するものであり升、其小なる物は大豆大位なれども、大なる物は鶏卵位

です、此腫瘍は、膿潰に轉ずること實に容易です、鼠蹊腺の腫脹は悉く、皆梅毒性と限りなきとの事であり、斯様の容體なれば速に醫師の診斷を乞ひ、治療せねばなりません。

(5) 全身微毒とは、下疳より起つて、病毒全身に蔓延したる者を申します、腺體諸部腫脹し、皮膚發疹、粘膜炎、潰爛等をもて其徴となし、口唇、及舌體に潰瘍を發し、遂には頭部、顔面まで脱落甚しく表皮脱落して見るべからざる醜體を呈するのであり升。

(1) 此疾ひある人の、器物は一切他人に使用するを禁じ升、盃蓋、并に煙管等より傳染しますれば、注意致さねばなりません、醫師の指揮に従て充分の消毒法を施さねばなりません。

(2) 内服薬としては、沃剝劑并に撒汞丸を與へらるゝものなれば、何れも食後に用ひねばなりません、丸薬を食後直に、水劑沃剝を、三十分位たちて用ひ

を、良と致します。

(3) 外用薬としては灰白軟膏くわいはくの塗擦を命ぜられますれば、法に従て塗擦するを良と致し、升塗擦は、上膊内面左右、胸側左右、大腿内側左右、都合六ヶ所、毎日一ヶ所づゝ、順次施すのであります。普通灰白軟膏くわいはくの量二〇と申ますが、其體質又は疾ひの輕重によりて、醫師の命を奉じます。塗擦は入浴後施すを法と致します。前述塗擦欄に委し。

(4) 塗擦患者には、必ず含嗽劑を與へらるゝを常と致し、升、水銀劑の中毒直に口中に現るゝものです。

(5) 食物は酒精、油物等を除くの外は、軟く消化易き物は何にても差支へなく、食器は必ず熱湯を以て洗ふを良といたし、升、此患者の使用せし半ヶチ布、手拭ひ等は、曹達湯を以て消毒し、清洗するを良といたします。患部に附し、繃帶品等は、凡て焼却するを良といたします。

此微毒性疾患たるや、何れも不道德の結果として現るゝものなれば、我等其看護に従事することを忌と雖も、舊慣脱せざる今日、道德の何物たるを知らず、遂に此疾ひを受る者もあり、看護を以て天職を奉ずる上は、これが看護の任にあたり、外部の殺菌を實行すると同時に、内部の疾ひ、乃ち精神の腐敗を除き、靈肉共に快復するの明術を施せば、看護婦の方あづかりて、亦大なりと尊稱さるゝにいたらん。

## 第七十 眼炎(ブレノレー)看護法

一本疾ひに罹る時は、甚敷は一、二夜に明を失ふことがありますれば、決して輕々に做すべきではありません。

患者を清潔なる一室に入れ、窓を閉ぢ、日光を遮り、稍々顔を傾け、病眼より排泄する膿液の健眼に入らざる様或は健眼を豫防の爲覆ふこともあり



ます。  
こは甚しき傳染病にして其病毒諸物に附着し、或は膿の分子空中に飛散し他人の眼中に竄入するに由りて感染いたします。

治療は醫師の司る處ですが、其繻帶品及び排泄物に觸る時は必ず石鹼を以て手指を洗ひ石炭酸又は昇汞水にて消毒し清潔に致さねばなりません。

此眼病には、醫師の命により、稀薄なる昇汞水一萬倍を以て、吸入器應用噴霧法を施す事もあり、升、病眼は腫脹甚しく、自己で開き兼ねずれば、看護婦是を開きて、眼中に藥液の入る様に介輔せねばなりません。斯くの如き場合に於ては、看護婦の指は殆ど微菌中にあるのです、充分消毒いたさねばなりません。  
此外傳染病もあります、餘り手がけざる分は記しません。

### 第三編 普通内科病

#### 第七十一 腦膜炎看護法

一 此疾ひは主に小兒に來るのであり、升。

前兆として嘔吐あり、惡寒、發熱、痙攣等を以て始め、牙關緊急、顔面異貌を呈する等、四肢攣急し、頸筋強直し、精神朦朧、或は人事不省となるものもあります。

看護法 患者を空氣の流通よき室に入れ、窓かけを以て暗くなし、他室の音聲の聞へざる様極安靜に仰臥させ、氷嚮法を充分に施すのです、氷を細く碎き、厚き袋様の物に入れ、上より金錠でたゞき、極く細くなりし物を氷枕に入れ、空氣を驅除して平になし、小兒の頭下に置き、同じく細く碎きたる物を氷嚮に四分一位入れ、空氣を驅除し、頭部全部に貼する様上より垂

下する紐に結び充分に冷すのです。氷嚢一個で充分ならざる時は、二ヶ、或は三ヶにても、全部へ當らねばいけません。痙攣烈しき時は、抱水格魯刺兒（抱するこまらるる）の洗腸を施さるゝ事もあります。又腰湯療法を良といたします。

腰湯の仕方は、肺炎の小兒と同様ですが、胸部濕布がないのと、又此患者は飲食が出來ません、故に腰湯の際滋養洗腸（やうくわんせつ）をいたします（浴後直に）

而して此の疾ひは腦に充血する爲め、全身冷却いたしますれば、溫器法の仕度を要します。足部は湯婆容體によりては、巴布を貼する事もあり升、此患者の頭部冷却法は、實に熟練（じゆくれん）を要します。冷法少し緩めば痙攣（けいれん）を起し、又餘り冷すぎる時は、小兒の事として口中まで冷て、舌て乳をからまれざる様になります。故に看病婦はよく注意して、體溫と頸引をせねばなりません。四十四度前後ある時は、充分に冷却せしめ八度前後ならば、其幾分かを緩めねばなりません。

頭部を充分冷却する時は湯婆を入れても甲斐がありません。全身冷却してある上尙冷却する様に感じます。此際母の懷中に抱きて温めるを第一といたし升、是は私の實驗上確信（かくしん）する處です。

## 第七十二 腦溢血看護法（のふいっけつ）

一此疾ひは主に五十才餘の男女に多く、厠又は浴室等に於て、急に眩暈（めまい）して倒るゝものであります。

腦の血管一部破れて出血するものですから、極めて靜なる室に頭部を稍稍高く褥を敷き安靜に仰臥させ、腦膜炎の小兒の冷却法と同じく、上下より充分冷却するのです。左の手足不隨意の時は、頭部は反對に右の方を充分に冷却し、若し右の手足不隨意の時は、前と反對の處置を取るを法と致します。然し發病當時は、全頭部を充分冷さねばなりません。

内服薬としては、下劑の用ひらるゝものなれば、忘らず與へねばなりません。而して屢々浣腸を施します。

人事不省なる時は、兩便失禁しつぱんするので、すから、濕らざる様に注意致さねばなりません。

食物嚥下作用なき時は、滋養浣腸をいたし、漸次快方に趣き、手足不隨意の時は、醫師の命により、電氣療法、マッサージ、入浴法等を施します。何れも神経を刺戟し、血液循環をよくするので、すから、怠らず施さねばなりません。

凡て腦病患者は、暗き靜なる室に入れねばなりません。そは腦神経を刺戟せざる爲めです。

### 第七十三 心臟病看護法

一 心臟は、身體生活機中最も大切な器械でありますから、特に大切に致さねばなりません。心臟病には實に種々の種類がありまして、たやすく其容體を説明する事が出来ません。初め、心臟部非常に疼痛ありて、患部を下になし、安靜は休息するも、全身より冷汗を流し、殊に音響の耳に入るを嫌ひますれば、無言無聲にて、唯其痛の鎮靜かんじやうを待つのみです。又或る人は同じく心臟病にして、あらゆる國手方の治療を受けられしも、更に其効なく、不歸の客となられました。が、一日三四回位づゝ、心動烈しく、呼吸きそく息迫し、十五乃至廿秒位にして鎮靜いたします。發作するや、直ちに時計を手に取るも、一分間充たずして止みますれば、一分間の數を算へ得ませんでした。精神に異状なく、發作間は別に苦痛もありません。唯衰弱すうじやくせらるゝのみでありました。

是等の看護法は如何になすべきかを知りませんでした。が、醫師は唯勉め

て安静にとの事でした中々人の申すことを用ひらるゝ方でありませんでしたから床中に起きて胸側にかゝりたり、又立ちて西洋便器にかゝりたりいたさたました

- (1) 普通心臓病の看病は出来る丈安静を主といたし升病状によりて醫師の命あらば、心臓部を冷却する事もあります
- (2) 食物は軟き物を良といたします、浮腫ある時は牛乳を多量に用ゆるを良といたします
- (3) 兩便は床中にて取るを良と致します
- (4) 此疾ひの爲めに全身浮腫を來す事があります、身體倦怠、胸苦甚しきものですから、臥床は胸部より頭部を漸次高くなる様に敷き、四肢の浮腫ある處を、靜に心臓部に向つて按摩するを良といたします、心臓機關不充分的爲め、靜脈血の歸流完全なのです

- (5) 牛乳は血液循環をよくし利尿の効あるものですから此病人に對し、適當の滋養飲料であります、
- (6) 心臓病は入浴を禁じますれば、全快して后も醫師の許可あるまで入湯はいけません

## 第七十四 急性肺炎

一、急性肺炎は、患部を充分冷却するを良といたします三日乃至四日位にして下熱するものであり升

然し、下熱せしと云て、直に氷嚢を除去すれば、又直に元に歸りますから、漸次に減ずるのが良ふ御座ひます、譬ば、四個かけてある時は、二ヶ減じ、又一ヶと順次に除去するので御座ひます、而して體溫に注意いたさねばなりません

(1) 食物は熱のある間は、流動物を良といたしますが、下熱後は消化器の疾ひでありませぬ故に、何にても軟き物と與ふるれば良し、御座ります。凡て胸部に疾ひある者は、胸廓の開く様に仰臥させ、安静を旨といたしますから、高熱の時は兩便とも床中で取るを良といたします。下熱の後は静に歩行しても差支へありません。

(2) 胸部を充分冷却するには、大の氷嚢后部に一前に二ツ位へかける事もあります。右様の場合には、腋窩に於て體温を計るも無効です。股間にて測定するを法といたします。而して僅の時間も氷嚢を離すは大なる不利益で御座ります。

一、小兒の肺炎は、腰湯を第一といたします。

腰湯の方法、肺炎の小兒を腰湯させんとする時は、温湯を床側に仕度なし、醫師の命あらば食鹽少々を加へ、湯の温度は、小兒の常に入浴するより少

し熱き位を良といたし、升(看病婦が臂を入れて少し熱き位の温度)

小兒の衣服を緩め、胸部の温布帯を探り、西洋手拭にて腹部より下は全部を覆ひ、頭部に氷嚢を貼せし、母又は女中にも常に手慣れし方へ抱へさせ、腰部の西洋手拭にて包みたる處を看病婦保持し、頭部の氷嚢の落ちざる様注意し、靜に鹽の内に入れ四五分間にして面部殊に前頭部へ發汗しますれば、夫れを度として湯より上げ、腰部を包みし手拭を除き、乾きたる大のタオル又は軟きフランネルにて腰部を包み、(重病人なれば乾拭なし)其儘新たに仕度せし褥中に寝せ、衣類に附して仕度せし温布帯の上は小兒を寝せ、緩く温布帯を施し、腰部のタオルは其まゝ、衣類の前を合せ、靜かに安眠いたさせます。頭部は息らず冷却いたさねばなりません。腰湯の爲胸部の充血を下るので、呼吸大に快復し、一二時間安眠する物です。一日三回施すを法といたしますが、屢々呼吸息迫を起す患者には、三

四時間毎に施す事もあり升、そは醫師の命を奉じ升、小兒の肺炎又は腦膜炎に對する腰湯は、極めて良好の成績を得る事は、實驗上確信する處です。然ながら其方法宜敷に叶はざれば、<sup>かえつ</sup>反て害あるとの説です。湯の溫度と、入浴の時間とを、注意せねばなりません。乃ち注意周到なる看病婦の司どる處です。小兒の胸部濕布帶は、屢々交換するは不利益です。

(2) 氷嚢を其濕布の上より軟く置きます。これ第一の仕方です。濕布の乾かさるのみか、安靜の爲め最も要用であり升、然れば氷が解ても濕を與へますれば、濕布のため大なる効を奏します。但し小兒の胸部濕布は、<sup>かた</sup>堅からざる様注意を要し升。

(3) 小兒は最も安眠を主といたしますから、安眠中は、濕布も氷嚢も、交換せざるを良といはし升。

(4) 呼吸困難、又は咳嗽甚しき時は、醫師の命により、吸入法を施す事もありま

す。吸入器は餘り近からざる様適宜の處に置き、呼吸に差支へなき様施さねばなりません。吸入法は前に委し。

(5) 小兒の熱三十九度ある時は、何疾ひに限らず、頭部に氷嚢を懸るを法とします。殊に急性肺炎等にて熱ある者を、其儘になし置く時は、直に腦膜炎を起しますれば、注意いたさねばなりません。小兒に初より強く氷嚢をあてるに堪ざる時は、濕りたる手拭を以て頭部全體を覆ひ、其上より氷嚢を貼し、<sup>むら</sup>慣に従て充分に冷します。氷嚢紙製は丁度よくありますが、<sup>ぼろ</sup>膀胱製は冷すぎますから、小兒には充分注意を要します。

(6) 便秘する時は、醫師に請ふてグリスリン浣腸を施すを良といはし升、(但し水と等分のもの)

## 第七十五 氣管枝加答兒看護法

一、感冒をこぢらして多く、此症を起し升、而して小兒に多くあります。空気が流通よき室に入れ窓を閉ぢ、外氣を入れざる様になし、蒸氣を立たせ、室内空気を濕潤しつじゆんならしめ吸入法を施行し、咳嗽を防がねばなりません、病室の温度は六十二三度を良といたします、胸部に濕布帯を纏絡てんろくいたします、高熱の時は頭部に冷却法を施します、咽喉加答兒ある時は、頭部に濕布帯を用ひます、又咽喉塗布をいたします、食物は普通軟き物を食させます、此病人も腰湯を施すを良といたします、(腰湯は浴法欄に委し、小兒肺炎の坐浴法と同じです)氣管枝加答兒は肺炎を起し、又肺結核を誘起ゆうきするとの説ですから、直ちに治療致さねばなりません。

第七十六 肋膜炎ろくまくえん 胸水并に腹水穿手術看護法

一、肋膜は肺を包みて居る大切の膜です、而して此膜に、炎症えんしょうを起すのですから、これも早く治療をせぬと、肺結核の恐るべき疾ひを誘引するとの説です、此疾ひ輕症の者は左程でもありませんが、重症者に至りては、惡寒、發熱、脈細數、體温四十度を超こる事もあります、其經過に至りても、單純肺炎たんじゆんへんより餘程不良です、病室は廣き温き空氣善良なる處を以て之に適あて、食物は滋養流動食を興へます、併し輕症の者は流動性には及びません、胸部、頭部は充分に冷却法をなし、又は醫師の命により温濕布を施す事もあり升、内服藥としては、主に發汗劑を興へらるゝものであります、又皮下注射を施し、發汗させる事もあります、發汗法を施せし時は、衣服の交換に注意し、濕りたるものを其まゝ置くが如きことなき様いたさねばなりません。

胸部痛ある時は、沃度丁幾を塗敷する事もあり升此疾ひは、呼吸息迫甚しきものですから胸廓の開く様に床を敷き仰臥させます  
胸水多く、穿手術を施すこともありませす

(1) 其時はよく其部を石鹼にて洗ひ、清拭なし、石炭酸水に浸せしガーゼにて、防腐綳帯を施し次に

(2) 醫師の命ぜらるゝ器械仕度をいたします

フンクチョンス、ナイデルと申まして、穿手術用器装置が出来て居ります、此器は兩方に護謨管の附屬するものと一方にのみ付くものとあります、が何れにても器械は一度熱湯にて消毒し、再び石炭酸水中に浸し置き、手術に際して、微温湯に入れ、薬液の刺戟を防ぎます

(3) 手術の際は手術器の外防腐ガーゼ、沃度吻謨、伴創膏、綳帯等の用意をなし、大のメートル、又は金盥等を備へねばなりません、手術前赤酒少々を飲ま

せ、血液循環を良くし、白布を以て眼面を覆ひ、位置は醫師の命に従ひませ、が普通平常のまゝ、仰臥するを良といたします、

患部は法に従ひて消毒し、醫師の術を施さるゝや、靜に抜き取る針と共に胸水は護謨管を通じて大のメートル硝子に排泄いたします、然れば此術を施すには、臥床でなければいけません、若し臥床のない場合には膿盆様の平らの器に、排水を受けねばなりません

術終り針管を抜き取るや、直に防腐ガーゼを以て其穿孔を壓迫し、適宜に切し、伴創膏の中央に沃度吻謨を付け、穿孔に貼附し、上より防腐濕希ガーゼを貼し、胸帯を以て押へませ、壓迫を要する時は卷軸帯を用ひませ

腹水病の穿手術も別に仕方は變りませせん、唯針が太くならず位置は起坐の儘後によりかゝりを拵へ、其へ倚らせ、手拭を疊みて眼を縛り、七尺以上の白布を巾のまゝ、腹部を一廻し、後ろにて交叉し、左右の看護婦其端を



とり、他手にて腹部を徐々と壓し、排水中は油断なく其手を緩めざる様いたします、此白布を以てしめるのは、腦貧血を防ぐためです、若し排水多く氣分悪しき容體なる時は、術中赤酒三十乃至五十瓦位飲用いたさせます、手術終れば、穿穴は沃度吻膜ガーゼ及び伴創膏を貼し、濕布ガーゼを四五枚あて、法に従ひて巻軸帯を纏絡いたします、手術後は一層安靜に床中に寢せ、疲勞を感じる時は、赤酒或は鹽里母を與へます、若し繃帯にしみ出すことある時は、醫師の指揮を乞ひます

### 第七十七

胃病 || 胃痙攣 || 胃潰瘍 || 胃癌 || 吐血

一、胃は消化機關の本部とも申すべき大切な處です、然れば生活機は凡て、胃の作用に依りて養はれて居る様のもので、胃は作用の烈しき處、病ひも多くあります

(1) 單は胃弱の人は輕き軟かき食物を食し適當の運動をするを良といたします、醫師の命に由り電氣療法マザーション法胃洗滌等施すこともあります、胃洗滌を施す時は、食物は流動性でなければなりません、固形物を食する時は、胃の爲悪しきは勿論洗滌器及び護謨管に停滯いたし升、

(2) 胃痙攣、胃痙攣は食物の爲め、又は精神感動に由りて起る事があります、疼痛甚しく煩悶する時は、湯を鉢又は金盃に取り、西洋手拭、又は脱脂綿にても軟かく且つ温の保てるものを其中に入れ絞りにて患部に當て、上より不透性のものにて覆ひ、交換しつつ温めます、尚ほ痛み烈しき時は、醫師の診察を乞ひ、皮下注射するを第一といたします、注射後も尚ほ患部を温め、又身體全部を温めるを良と致し、升芥子泥を貼することもあります、又坐浴は良効を奏します

又皮下注射後嘔吐するものがありますが、決して心配には及びません、一

日又は一晝夜位で収まります。これは莫比に弱き人であり、升嘔氣ある内は安靜を保たねばなりません。

(3) 胃潰瘍の原因は知りませんが、兎角消化の悪い容躰を以て來ります。四十餘才の人に多く見る所です。初め食物消化悪しく、少しく痛みを感じたり又は嘔吐を催したり致します。

醫師は試験の爲め洗滌せらるゝ事もあります。吐物は停滯物胃液の外、煤色のものを吐出したし、升又少々血液を混ざる事もあります。又吐血する事も在升食物は勿論流動物ですが、進まざる物を食すれば吐します。故に本人の好むものを與へねばなりません。而して一度に多量食するはいけません。牛乳又はアイスクリーム等、三時間毎位に用ゆるを良といたします。此疾ひも主に不治の疾ひです。から、病人は兎角心が勝れませす。是を慰藉せんとするも、到底智力で及びません。誠意誠心看護の任務を全ふしせ

めてもの慰めといたします。

(4) 胃癌、此疾ひは胃病中の最も難症にして、實に困難の疾です。重症に至りては、水も薬も、更らに収まらざるのみか、食物を食せざるも嘔吐し、又胃部の痛みに堪へません。醫師の命に依りて皮下注射を施す事もあります。が、唯痛みを抑へるのみにて、時過ぐれば又痛み、身體益々衰弱し、後には吐糞とも申すべきか、一種異様の者を排泄いたします。當時は腹部を開き、胃を摘出し、食道と小腸を縫ひ合せ、良好の成績を擧るゝ事もあります。食物は勿論流動性の物でなければなりません。又全治後何年の健康を得るか、經驗がありません。

(5) 吐血は種々の原因があります。が、主に飲酒が誘引いたします。此の患者を見たる時は直ちに、靜かなる室に褥を敷き、水平は仰臥させ、患部を充分に冷却致さねばなりません。此疾ひは、嘔氣がありますれば、出來る丈安靜

にして又脳神経を刺戟せざる様になし、熱ある時は頭部も冷却いたし、食物は冷たき流動の物を少し與ふるを良といたし、升勿論嘔氣ある時は禁じます。

薬も一度に一回分與ふるはいけません、一回分を二回又は三回位に少しづつ與へます、嘔氣強き時は怠らず、頭部、又胸部を冷却せねばなりません、足部は充分温めるを良といたします(湯婆を用ゆ)便通に注意し、度々浣腸するを良といたします、兩便とも床中に取りねばなりません、仰臥にて尿の排泄困難なる時は、止むなく、テラトニ氏カテーテルを用ひねばなりません、疾ひは咯血より尙ほよくありません、注意周到醫藥の効を奏し、全快を得ば實に僥倖の次第です。

### 第七十八 腹膜炎看護法

一此疾ひは種々の原因によりて來るのでありますが、主に腸の異常によりて發します、内科的腸膜炎に急性慢性の二種あります。

又外科的腹膜炎は手術の後に來るのであります、昔日にありては防廢の不完全の處より、往々此疾ひは起されし事もありました、當時醫學は世に先ちて進歩して居ませば、近年に至りて外科的腹膜炎あるを知らず、實に僥倖の次第です。

(1) 内科的急性腹膜炎は、初め腹痛非常にして、熱發三十九度以上、四十度に至る、腹部緊脹し、觸診する能ざる痛みあり、

(2) 看護法、静かなる室に褥を敷き、静かに仰臥させ、燈状架を以て夜具を支へ、腹部疼痛部へ氷嚢を貼し、高熱中は頭部へも氷嚢を貼します、

(3) 醫師の命により腹部へ塗布藥、又は藥液濕布帯をかけ、又は水蛭を貼する事もあります。

- (4) 腹部疼痛烈しき時は、命によりて皮下注射を施す事もあります。
- (5) 食物は滋養流動性の物を良といたし升。此疾ひは疼痛烈しく、大に衰弱するものであり升、重症に至りては一時間數回發作性疼痛痙攣症を起し、見るに堪へざる状態を呈するものであります。幸ひ醫術は進歩して居りますれば、早く治療を乞はば、短日を以て全快せられます。
- (6) 何病人に限らず重症者には見舞人を禁じますが特に痙攣症の人に於て、は一層神經感動を禁じます。
- (7) 病人快方に向ひし時は、腹部を温めねばなりません。醫師の命ずる藥液、又は酒精を温めて、腹部温濕布帯を施します。温濕布を施す時は必ず綿を充分に當て、温氣の保つ様いたさねばなりません。而して上より懷爐を貼します。

(8) 多くの病人は熱の分利期に於て、發汗いたします。故に全身洗拭法を施すを良といたします。前條洗拭法欄に委しくありますが、夜具蒲團も覆ひあるまゝ施さねばなりません。大病人の快復期は最も大切の場合ゆゑ、身體を害する様の不注意ありてはいけません。

(9) 下熱後一週乃至十日位にして坐浴を施し順に入浴いたさせます。

(10) 食物は其發病の原因によりて、醫師の指揮があれば其命に従ひます。

### (1) 慢性腹膜炎

一原因は知らず腹部膨滿、胸若しく、體温平然又は少々高さものあります。食機不進偶々腹部に痛みある事もあります。醫師の命により薄荷グリッリン又は肝油の濕布繃帯をほどこす事があります。安静を良といたしますが、慢性は急性の様ではありません。故に醫師の許可あれば、室内位は運動する事もあります。又便所へも一人行かれます。

## 第七十九 盲腸炎看護法

一此疾ひは食物或は便の停滯する所より發するとの説ですが、生來腸の健全ならぬ人に多と考へます初め、盲腸部に壓痛あり、體溫昇騰、脈頻數となり、身體倦怠、頭痛烈しく、遂に床中に横はる様になります、又極急性のものは腹部非常に痛み、便意あるも速かに排便なし、盲腸部初め腸全部に痛み、觸診する能ず、直ちに軟かさ蒲團を敷き、水平に寝せ、盲腸部及び頭部にも氷嚢を貼し、充分冷却法を施し

- (1) 位置は安靜に仰臥させ、鍍状架を以て夜具を支へ、盲腸部の氷嚢を之に結び付け、幾分の壓を防ぎ、又移動を防ぎます
- (2) 食物は流動性の物を與へ
- (3) 腰部は痛ぬ様空氣蒲團又は薄木綿にて軟かさ小さき蒲團を幾枚も新調

して、腰下に挿入し度々交換するを良といたします、黒き護謨布を以て製するを第一と致し升

- (4) 又氷嚢の爲め背部の濕めらざる様、六尺五寸許りの白布を二ツに折り、其中央に軟かさ綿を入れ、腰部より脊部にかけて敷き込み、其兩端を前に廻し、腹前の氷嚢を覆ひます、冷却部は冷ゆるを良といたしますが、害のなき限り、溫を保せるを良といたし、升而して腹帶が濕りたる時は交換いたします、氷嚢交換は夜具を剝ずして、其儘交換する様習慣を付ねばなりません、空氣の入りぬ爲めです

- (5) 兩便挑泄不充分的時に直ちに醫師に報じ、洗腸の仕度をいたさねばなりません

- (6) 幸ひにして熱分利いたしますれば、醫師の命により塗布藥、又は溫卷法を施します、腹部溫濕布の際に、何藥にても醫師の與へらるゝものを金盥、又

は土鍋に入れ、温め其中にガーゼ或はリント布を浸し、堅く絞<sup>しぼ</sup>りて、腸部全體を覆ひ、法に従て腹帯を用ひます。若し腹帯盲腸部を外れんとする時は、腹帯の下縁に股帯を附着します。

- (7) 快腹期に至りては坐浴法、マッサージを施さるる事もあります。血液循環をよくし、神経の動作を催進<sup>さうしん</sup>させるのですから、良法であります。
- (8) 快腹後食事は充分注意いたさねばなりません。
- (9) 便通なき時は直ちに醫師に報じ、指揮を仰ねばなりません。

## 第八十 腎臓炎看護法

一腎臓は、血中にある無用の水分を排泄する機械ですが、疾ひの爲めに血中の水分を分泌する力なく、遂に全身に浮腫<sup>ふしゅ</sup>を來すのであります。

- (1) 位置は半臥又は高枕にても病人の好に従つて作ります。

- (2) 食物は牛乳を多量に與ふるを良といたします。

牛乳は血液の循環をよくし、利尿の功著<sup>ちやく</sup>しとの説です。此疾ひには、牛乳を藥として與へらるゝものであります。一日千瓦以上、二千瓦又は其餘でも、本人の堪へらるゝ丈與ふるを良といたします。私は此疾ひの看護に従事し、良經驗を有します。今より丁度二十年前でありました。十三才の女子にして、腎臓炎の重症にかゝり、全身浮腫、蒼白色を呈<sup>てい</sup>し、顔面は漸く目を開き得る位でした。胸部より腹部にかけて膨滿甚だしく、腰部より足部は脹り切れぬ許りでした。故に醫師の命により、頭部と同等位に足部を高くして置きました。爲めに臀部<sup>てんぶ</sup>より上腿の弛張實<sup>たつ</sup>に譬へやうがありません。外陰唇は、男子の罌丸に比するも、尙ほ大にして腫起して居ました。故に股間はたゞれ、撒<sup>まき</sup>散末を撒布して置きました。音聲實に微かにして、呼吸細數多少息迫<sup>きせき</sup>あり、實に哀れなる状態でありました。尤もベルツ教師が長からぬ命

を印しるされし後でした、私は此時卒業して始めての病人でした、私が撰せん拔はくせられて、此附添を命ぜられました、當時の感想は、實まことに死しを以もつて此病人を救すと神かみに祈いのり天あまの祐たすけ助たすけを仰うやぎました十二月十五日より附添それより一月四日迄、尿一滴も排泄なく、大便のみ晝夜に五六回づゝありました、内うち夜よ四回位でした、其當時は如何なる大病人でも、附添二人と云ふ例がありませんでしたから晝夜一人にて看りました、然れば夜分寝る時は病人の微かろかなる聲は、到底耳に入るまじと思ひ、敷薄團を疊みて下に敷き、夜具を身體みに纏まとひて坐し、病人の眠りし時は病人の眼前に頭を置いて眠り、病人の醒さ覚めする時は醒さめて感あむると云ふ様に、注意して居ました

看護法として別にむづかしき事ありませんでした、が薬くすりと思ひて牛乳を充分に與へよとの醫師の命でありましたから、病人が嫌きらふのを説まひて一日漸く六百瓦位を七八回に與へました

大病ではありましたが、皮膚の排泄は大切の事と思ひました故、適宜に洗拭法せんしつぽうを施行しんこういたしました

初めは中々申す事をきかず、洗拭法をこばみましたが、私も身命みこと献けんげ居る位の場合病人の申す事のみ聞いて居られませんでした故に腎臟機能の大略から皮膚が如何なる關係を有するかを述べ、私は學まなびし通り看護する故、任せかて呉るゝ様申まました、其病人は女學校の生徒にして一通り教育ある者でしたら、其後ちは決して私のする事をこばみませんでした

十六日間少しも横になりし事なく、一時間とも安眠し得ざりし結果、翌年一月元旦、頭かぶら重おもく漸く病床に侍するのでありましたが、後なほ長き病人なれば任を全まふせざる中、倒るゝ様な事ありてはと病人に相談し三時間の休息時を乞こひしに、幸ひ二日は祖母と友人とが來るとの事でしたが、大病人ですから、私の附添ふ以前附添ひ居たる看病婦を頼み、手も揃そろひまし

た故休息せんと思ひしに、病人は目を泣き脹らし兩眼更らに開き得ず、目も當てられぬ風情でした、私は決心し、斯くまで病人の慕ふもの倒るゝ時は共にと思ひ休息するを止めました、祖母の教訓、友達の慰藉にて、遂に二時間の休息時を與へられました、別室に引き、未だ眠りつかざる中に四時の時計に驚き起きんとするや、病人の迎ひは来る、一睡もなさず出勤いたしました、夫れは一月二日の午後四時

四日の午後三時頃排尿一〇〇程ありました、私の喜びは今尚ほ記憶に存します、其排尿を主席看護婦に届けしに、一日三千瓦位づゝも排尿がなければ、あの浮腫は取れせんと申されました、夫れより日を追ふて一千瓦二千瓦、三千瓦と一月九日、青山博士の出勤當日までに、殆ど常人と同様の腹になりました、本人は勿論醫局でも満足せられました

若年の事として日毎に快方し、其月廿五日は大學寄宿舍出火の爲め學生諸子負傷入院せられしを以て、看病婦の不足を生じ、私は志願して其看護に従事いたしました、最早や其時は自由に兩便共廁に行く事が出来ました、退院は二月廿一日、其後益々健全に復し、今は醫師の奥様で、子達五人當時滿洲に在職して居られます

### 第八十一 癩麻質斯看護法

一 此疾ひは、感冒或は身體過勞濕潤等に由て起るとの説です、此疾ひを區別して、筋癩麻質斯關節癩麻質斯の二種といたします、而して、又急性、慢性の區別があります

筋癩麻質斯は、疾ひに罹れる、筋肉強剛となりて疼痛を覺え、體溫は、三十八度位です

關節癩麻質斯は、大熱を發し體溫四十度前後にして關節腫起發赤して、疼



痛甚しく其極度に至りては殆ど人事を失ふ位です。此疾ひは往々心臟病を起し、危篤に陥ることがあります。以上の疾は共に褥中に於て温保し、發汗劑を興へ發汗させるを良いといたします。殊に筋體麻質斯に於て最も良といたします。關節痲麻質斯は醫師の命により、患部濕布帶を施し又氷嚢を貼し、副木を當る等種々の療法がありますが、病症にもよらんが私の實驗によれば、温療法を良と信じます。私が幼年の時此疾ひに罹り左膝關節炎でしたが、發作性に疼痛甚しく人事を失ふ様でありました。其頃は、勿論漢法でしたから、細挫せし藥葉を袋に容れ金盥に入れて湯を注ぎ、火鉢にかけ絶ず患部を温めました。其功により異状も残さず治癒いたしました。が其疾が慢性となり、時々起る事がありました。が、手療治位で癒ります。ゆへ別に心に留めませんでした。今年は關節筋合併全身症に罹りくはふるに心臟瓣の不全閉をおこし、全身浮腫し、患部の劇痛

四肢の倦怠僅か五分間安静を保つ事を得ず、側臥、仰臥と轉じさせて貰ひしも全身の疼痛、苦悶を忍ぶ爲か、生活機關凡て衰弱し、既に人事を失ふかと思ひました。到底此痛みを堪へ得べくも思はれませねば、灸治療法を試んと思ひ、自ら命じて灸醫を頼み、灸點をあるし四日間焼つづけました。其灼熱の刺戟により生活機能催進し、醒覺いたしました。然し患部の痛みは癒へざるのみか、下腹筋に異様の痛みありて、壓痛甚しく、主治醫の診察の結果、マッサージの療法を命ぜられました。其功著しく下腹筋の痛みは一週間位で治しました。内服藥として、實菱、沃剌の水劑、アスピリンの散劑を興へられました。外用藥として、イヒチオール塗布食鹽水温法を施し、又注射法を施行いたしました。身體非常に冷感がありました。故、温暖なる時候にも拘はらず、湯婆、又は懷爐を以て温め通しました。こは重症中二十日間位と思ひました。

就褥十五日間位は、晝夜一睡も致されず痛み通しました。薬の爲めか、發汗甚しく、毎日衣服の交換數回、西洋手拭五六本床の側に備へ置き、交る／＼拭ふて貰ひました。實に其手数は容易でありませんでした。其發汗と同時に四肢に皮疹を發し、搔痒甚しく自分の手足は、繃帶で縛せられて居ります故、他人の手に由て搔きました。就褥後十五日間位にして、生命は取り留めしも、四肢の關節並に筋の強剛は依然として疼痛を覺えました。故にマッサージと注射は怠らず施しました。快方は向ひましても毎朝醒むれば、兩手、肘關節より先は、自身とは覺えず、強剛甚しく、別に痛みはありませんが、更に自由になりませんでした。二十分乃至三十分位按摩して貰ひ、漸く自分の手なる事を感じ、升殊に身體中麻痺がありました故、マッサージは爽快を覺えました。毎日十時に來るのが持ち遠ひ位ひでした。初めは關節疼痛を覺え、筋の強剛部を按摩し、後ち除々と、疼痛部も施されました。身體一

つの異状も残さず、癒えしは全くマッサージの効妙なからざりしと信じます。此の法を施行せし事は八十四日、就褥百日間にして全治するの光榮を得ました。は、醫藥其功を奏せしは勿論、此の雜病を看護せし人々の心配實に容易でありませんでした。初め苦痛を見せざりしも既に意識も絶えなん場合、同情に堪へ得ざりしか、床側に堪ず、自分病床に横はる者もありました。今更感謝に堪へません。大患後の衰弱を補はん爲め、生國那須の溫泉に入浴し、残る手足の輕剛を癒さんと思ひしも、貴重なる光陰を空しく経過するを惜しみ

廿有餘年間、命と信じ、天職を奉づる、看護法を茲に書き、死を快したる大患の治せし紀念と著し卒ぬ

明治四十年十月廿三日

### 實地看護法 終

#### 急救法

急救法は醫學の一課目にして、私共看護婦の輕々に論ずる事は出来ませ  
んが、一名醫師の來るまでと申位ですから、看護婦の心得て居らねばなら  
ぬ事でありませ、故に其大略を御咄しいたさんと存じます。

#### 第一 外傷及創傷

創傷とは外來の劇力によりて身體組織の一部に損傷を蒙るものを申し  
ます

創傷は之を起す處の物體によりて挫傷、裁傷、刺創、射創、裂創、挫創及び擦傷  
の種別に別ちます

(1) 挫傷とは鈍圓なる物體の劇力を蒙りて受けし外傷を申します

實地看護法

挫傷に於ける第一の救護法は、患部を高位に保安して冷罨法を施すのであります。骨傷を兼る場合は副木繃帯を用ゐます。

(2) 裁傷とは鋭利なる刃器によりて損傷せる物を申す。出血甚しき物は心臟に向ひて血管を壓迫し、直に醫師の來診を乞ふのです。

創口小にして毛細管の出血なれば、壓迫繃帯をあて靜に病院へ送り、又は醫師の診察を願ふのです。

(3) 刺創は尖銳なる物體に由りて蒙りし物にて、其創口小にして深部に達するものなれば、醫師の診察を乞ふをよしといたします。

(4) 射創は銃丸砲丸等に由りて起る物にして、一に銃創と申す。大血管を損傷するに非ざれば、當時出血なしと雖も、後出血を起すとの説です。速に醫師の診察を乞ねばなりません。大出血あるものは特に危険です。

(5) 裂創とは組織の一部過劇の牽引に由りて断裂したるものを申す。皮膚

及び皮下軟組織を裂傷することあり、劇痛あるものであります。創口を清洗し、防腐繃帯を施すを良しといたします。

(6) 挫創とは鈍體の侵襲に由りて皮肉分割するものを申す。偶々骨傷を兼ぬる者もありますが、先づ創所清洗し、出血あるものには止血法を行ひ、防腐繃帯を施し骨傷を兼るものには副木繃帯を施します。

(7) 擦傷とは皮膚の一部が過劇の摩擦に因りて破潰したるものにして、特に其主なるものは靴傷及び鞍傷であります。靴傷は歩兵に多く、鞍傷は騎兵に多くあります。凡て擦傷は冷水にて冷却し、或は酒精を以て洗滌するを良しといたします。表皮剝脱する時は撒里矢爾酸軟膏を點附し又は鉛糖水、或は石炭酸水等の罨法をいたします。

(8) 毒創とは動物性毒の創中に浸入するものを申す。(狂犬咬毒)毒蛇の咬傷、死毒等の浸入する創傷を申す。毒物の體中に浸入する時直に淋巴腺に

由りて吸收せられ、心臓に達するのでありますから、先づ其毒の心臓に達するを防がねばなりません。毒素を驅逐するには吸角を創口に貼附するを最もよしと致しますが、吸角なき時は看護婦自から口を接して毒血を吸出す事もあります。尙其創口四肢にある時は上部を強く結び醫師の手當を持つのです。其他創口を焼き又は頰針等を除去するの法あるも、これは醫師の術中にあるものなれば唯看護婦は、此際防腐繻帯に注意すれば良しといたします。

特に恐怖の爲に失神するものあり、注意して靈の主ずべきをさとし、動物等の害を蒙らざる機慰め身體を害さざる様いたさねばなりません。凡て創傷に向つては、防腐法大切であります。我等の社會我等の包圍する空氣中には種々の細菌が動きて居ます。然し人體を被包する皮膚が丈夫でありますれば、之に浸入することは出来ませんが、少しにても皮膚に創傷を

# ●黄金は積んで山をなし 身には錦を纏ふとも

## ●病持つ身の苦しきは 花見遊散や芝居見や人の喜び

●楽みも楽みとは更になく況て兒女なき病婦の悲さ限りなからん

●中將湯は是れ等不幸の病婦を救済して

●子實多き圓滿の家庭を作るべく發賣す



- 子宮病子宮内膜炎にて白帶多く前たゞれ又下腹腰足の引つり痛人
- 婦人神經痛シシ血の道にて氣鬱ぎ痛高ぶりを苦し夜眠ざる人
- 月經不順月經滯り等にて吹出物多く又何となく身體悪人
- 逆上頭痛眩暈し肩こり腰足冷え息切れ動氣強く手足痺れ水腫
- 十七八歳になりて月經なく血ぶとり又月經の前後に下腹の痛む人
- 白血赤血滯下多く顔色蒼白人●冷症にて難産流産の癖ある人
- 産前何となく常ならざる人、嘔吐、産後古血の滯り或は日立悪く
- 此外子宮血の道月經不順に起因する諸病にてぶら／＼と悪き人

●定價 三週一圓六十錢 二週一圓十錢 一週六十錢 四日分卅五錢

# 馬島醫院

神田區北神保町十八番地(電本局一四八三)

內科院長

醫學士 馬島 永德

醫學士 上田春次郎

午前宅診 午後往診

病室ノ設アリ入院隨時

外ニ文身痣治療

院長診察、月、水、木、金、午前、入院、診後應需、松田、林、峯間、三副長は目下當院に在勤

電本 八八八番  
八九八番

## 東洋內科醫院

東京神田駿河臺鈴木町二番地御茶水橋附近

## 院長 學醫士 高田 畊安

神奈川縣高座郡茅ヶ崎町海濱從停車場半里

電チガサキ二番 **南湖院**

河野、高橋、兩副長は目下當院に在勤、院長診察、土曜日午後、入院、診後應需、

### 看病婦志願者募集

院長 醫學博士 山口 秀高

# 山口眼科病院

診 察

午前八時ヨリ十二時マデ  
午後四時ヨリ五時マデ

東京市神田區錦町三ノ一

電話本局七一五番

東京市麴町區飯田町四丁目十七番地

## 婦人 共立 育兒會 附屬病院

(電話番町一六七四番)

一本會ハ明治二十三年ニ創業シ其趣意ハ何人ニ限ラス困  
難ノ境遇ニテ子供ノ(滿十四歲以下)病ニ惱メル親達ノ  
依頼ニ應シ(外來入院)ノ二種ニ分チテ救療スルヲ目的  
トスル博愛誠實ナル慈善會ナリ

# 内科診察

醫學士 神村兼亮

小石川區江戸川町十二番地  
電話番町七六五番

## ●外科花柳病科

本院 午前八時  
分 院 夜間六時

# 三原醫院

醫學士

三原新太郎

本院 淺草區瓦町二十八 電下四四〇二  
分院 本郷元町一の十四 電下三九六五



# 尾形小兒科醫院

午前 宅診  
午後

## 醫學士 尾形茂樹

東京市神田區元柳原町四十番地  
電話 本局(三六三七)

# 齒科治療

院長診察時間

月水金

午前 自宅治療  
午後 日本齒科醫學  
專門學校勤務

火木土

午前 自宅治療  
午後 日本齒科醫學  
專門學校勤務

東京市麴町區九段坂下郵便局前

# 中原齒科醫院

(電話番町二百八十二番)

眼病一般(殊ニ手術的)

村山眼科院

東京市神田區小川町七一

村山眼科院主事

院長 笹原 勝治

小石川區小石川原町十二番地

笹原 醫 院

電話番町六〇六番

瀧野川村西ヶ原蠶業講習所前

笹原醫院出診所

東京市深川區西森下町卅四番地(高橋電車通)

# 産科婦人科 荒木醫院

電話浪花一八五二番 院主 荒木 宗吉  
産婆 梅 子

東京府麴町區一番町十四番地 産室妊産婦  
隨時入室

産婆 高水 幸子

東京市神田區仲猿樂町十七(電本三六六〇)

# 小兒科 西 診察所

宅診午前、往診、早朝及午後

東京市外千駄ヶ谷町八五六(代々木停車場より西約壹丁)

# 同 紀 登 榮 醫 室

每日午後三時より六時まで

醫師 西 鎮

淺

內科

傳染病

外科

肛門病

皮膚病

微毒

泌尿生

殖器病

癩機能害病

各科專門分擔

△斯專門家の緻密設計の下に理想的諸般の設備を施したる最新式傳染病室増築完成す

淺草區瓦町廿八番地

# 淺草病院

電話下谷一四〇一番

△診察時間

午前正午まで  
午後自三時至六時

△入院隨時極めて簡便

病

院

●産婦人科

宅診午前

●小兒科

往診午後

病室、産室ノ設アリ入院ノ需メニ應ズ

院長 女醫 吉岡 彌生

(舊姓 鷺山)

東京市麴町區飯田町四丁目三十一番地

## 東京至誠病院

電話番町二二五七番

東京市牛込區河田町六番地

## 東京至誠病院

電話番町二〇一九番

東京女醫  
學校附屬

# 水原産科婦人科病院

- 東京市神田猿樂町十二番地
- 外來診察午前入院往診隨時
- 同院内に産婆學校設置あり

東京市本郷區丸山新町二番地  
電話 下谷四〇六八

院長 篠田貞亮  
女醫 篠田勢以

産室 病室 入院應需

## 篠田産科婦人科醫院

## 高橋齒科醫院

日本橋區本町二ノ十二 電話本二六〇六

### ○齒科診察

午前八時ヨリ  
午後五時デゾ

# 醫科大學卒業

産婆 鈴木 さん

神田區旭町廿五番地

# 醫科大學卒業

産婆 森 山 し げ  
森 山 さ だ

小石川區指ヶ谷町九十二番地  
呼出(電番11011)

蒙る時は飛びて浸入し、炎症を起し、痛みを起し、遂に發赤し化膿するに至ります。管に化膿するのみならず其浸入する毒素によりて、丹毒、創傷、實扶的、里亞、敗血症、膿毒症、破傷風等の悪性傳染病を發する事もありますれば、充分消毒の方法をとらねばなりません。外傷は身體健康なる人の受し傷なれば防腐消毒法の完全なる時は、赤子の發育する如く自然によりて癒るものであります。醫師看護婦の探る處は第一防腐消毒の二法であります。

## 第二 出血及止血法

出血は損傷する所の血管の種類によりて其所置も違ひます。動脈出血は鮮紅にして線状をなし噴射し、靜脈血は暗紅色にして絶へず同様の勢力を以て流出し、且つ創所と心臟の間を壓迫するも其勢以前と變る事なし、

# 醫科大學卒業

産婆 鈴木 丸 人

神田區旭町廿五番地

# 醫科大學卒業

産婆 森 山 し げ  
森 山 さ だ

小石川區指ヶ谷町九十二番地  
呼出(電番11011)

蒙る時は飛びて浸入し、炎症を起し、痛みを起し、遂に發赤し化膿するに至ります。管に化膿するのみならず其浸入する毒素によりて、丹毒、創傷實扶的里亞敗血症、膿毒症、破傷風等の悪性傳染病を發する事もありますれば、充分消毒の方法をとらねばなりません。外傷は身體健康なる人の受し傷なれば防腐消毒法の完全なる時は、赤子の發育する如く自然によりて癒るものであります。醫師看護婦の探る處は第一防腐消毒の二法であります。

## 第二 出血及止血法

出血は損傷する所の血管の種類によりて其所置も違ひます。動脈出血は鮮紅にして線状をなし噴射し、靜脈血は暗紅色にして絶へず同様の勢力を以て流出し、且つ創所と心臓の間を壓迫するも其勢以前と變る事なし、

止血法は安静、高位、強屈、壓迫、結紮及び止血薬等ありますが、結紮、止血薬等は素より、醫師に由る處我々看病婦のつとむべきは、前の四ヶ條であります。血液は管外に出る時は凝流の性ある故に小出血に於ては、安静、高位の二法にて自から止血するも、稍々著大の出血にありては、安静、高位のみにては止血せず

局部強屈して血管の本幹を壓閉するのです。假令は腕關節の上部にありて尺骨動脈損傷するときは、強く肘を屈曲固定して尺骨の動脈を壓閉し、手掌拇指或は示指の創傷に於いては、腕關節を強屈固定するのであります。

其他壓迫法に二法あり、一ツは創傷壓迫、直接壓迫、二は本幹壓迫、關節壓迫の二法であります。直接壓迫は消毒綿花を創所にあて、壓迫繃帯を施す事、而して上より氷奄法を施すを良といたします。

頭部頸部の出血は創口の下部を壓迫し、四肢にありては其上部を壓迫するので、下肢の出血は足部、小腿、膝及大腿の別なく皆腹股接際の正中に於て股動脈幹を壓迫するのであります。上肢にありては腋窩と肘との間に於て上膊の内面淺溝の所に四指をあて強壓するので、腋窩下出血には鎖骨下動脈を壓迫し、頸部動脈は壓迫法を施すも功なしと雖も急に臨みて試みざるべからず、其他顔面の出血等種々あるも局所壓迫を以て醫師の來診を待つのです。

### 第三 創傷繃帯

繃帯の目的は諸般の汚物其他氣中の病毒創内に侵入するを防ぎ、創縁を接合し、之を維持して安保し、且つ尙存する所の輕所部の出血を止むるにあり、完全なる防腐繃帯を施すには、極て注意を拂はざるべからず、繃帯を



施す術者自己の手指特に爪甲及び前膊を石鹼水及刷毛を以て充分に清  
 洗し創圍の肌毛を剃除し皮膚を清洗し昇汞又は石炭酸水にて洗滌し防  
 腐ガーゼを纏絡し薄油紙を當脱脂綿をもつて患部の全面を被包するも  
 のです而して創者を安臥せしむるのです凡て繃帯を施せし後は創液繃  
 帯外に浸潤するか又は出血する等なきやを注意せざるべからず又繃帯  
 に異状ある時は直に醫師に報す可し

#### 第四 火傷

火傷とは火焰熱體熱液蒸氣或は腐蝕薬によりて身體を損傷したるもの  
 を申す而して其輕重に依りて三度に別ちます

第一度火傷は皮膚發炎するも未だ水泡を生ぜざるもの

第二度火傷は水泡を發し淡黄色の液を充て且つ皮膚剝脱し痛み甚たし

きもの

第三度火傷とは身體の一部壞死して知覺を失ひ其周圍に於て劇痛を發  
 するもの

第一度火傷は冷水巻法を良といたします軟性油又は稀薄なる石炭酸水  
 (百倍位のもの)を薄木綿に浸し局部に當て綿を充分にして繃帯を施すの  
 です

第二度火傷にして身體の大部分を侵す時は速かに患部の衣服を脱去し  
 常醋と水とを和する物又は稀石炭酸水等を以て巻法するのです  
 局部四肢なれば冷水に浸し軀幹或は頭部顔面なる時は水中に浸し得ざ  
 れば稀石炭酸水稀鉛糖水を以て巻法を行ひ屢々交換するのであります  
 而して火傷は外氣に觸ると痛みますから繃帯を以て被包し外氣に觸  
 るる様にいたさねばなりません

腐蝕薬に由りて身體の一部の損する時は速に残留する薬物の害を防ぐ事をつとめねばなりません強酸類にありては白堊、木灰、石鹼、マクネシヤ等を撒布し、又牛乳を注ぐを良といたします。又強亞兒加里性に因る物は稀酸を注ぎ次で清水を以て洗過いたします。

### 第五 凍傷及凍瘡

(1) 凍傷身體一部寒冷に侵さるゝ時は初め赤色となり漸次冷却し勁剛となり知覺を失ひ更に蒼白色に變し遂に白色となります。凍傷者を見出したる時は直に温室に入てはいけません、凍傷部を煖爐に近く或は火氣を以て、温める等は嚴に之を禁ぜねばなりません、先づ患者を冷所に移し初めは雪塊にて被包し、靜に摩擦し知覺回復四肢に劇痛を覺ゆるに及びて順次に寒冷の度を緩め雪に代るに水を以てし手もしく

は足を浸漬するを良と致し升而して其部分肌温に復するに及び極く新鮮なる緩和性の油少許を塗布し、又は弱石炭酸ガーゼ等を以て被包する事もあり升而して醫師の來診を待のてす

(2) 凍瘡とは初冬にありて、身體の小部より指趾、顔面特に鼻尖及耳輪等に發する痒痛にして、一名霜やけと申す、手當としては沃度丁幾或は樟腦精を塗布いたします。

### 第六 溺没假死

溺没者ある時は氣道中にある水及び泥土を吐かせ、次で人工呼吸法を行を法といたします。氣道中の水を吐せるには患者の衣服をぬがせ圓柱状となし、患者の心窩にあて俯臥せしめて水を吐出せしめ更に患者を回轉して仰臥せしめ直

に人工呼吸を行ふのであります

自然の呼吸機回復せし時は患者を臥褥中に移し、被衾中に於てフラスコ様のやはらかき布を以て絶ず身體を摩擦し、除々として湯婆或は温石等を用ひて温めるを良といたします、而して患者嚙下し得る様になれば葡萄酒或はブランデー等を温湯に加へて與ふるを良といたします、身體益々冷却し顔面蒼白色となり、脈博心動及び呼吸共廢絶し瞳孔散大するに至りては回復の見込なし、又自然の呼吸機振起せざるも此症候なき時は數時間にして功を奏する事あり怠らず人工呼吸を持続するのです

### 第七 人事不省及び昏倒

高さ處より墜ち頭部を打撲する時は腦震盪症を起し、一時精神の官能廢絶して人事不省となる、此症久しく持續する者あり或は暫時にして醒覺

するあり斯くの如き患者を所置するには、總て衣帶緊迫を緩め頭部及び上身を稍々高くし適宜の位置に安臥させるを良と致し升、若し斯様の患者を見出したる場合には、軟部の創傷骨傷等を生ずる事なきや否を檢し、此等の外傷を受る時は適宜の所置をとらねばなりません、輕度の昏倒症にありては、一時眩暈、精神朦朧となり、體外諸物を明視するあたはずして呼吸甚だ淺弱となる又重症にありては顔色蒼白色となり、全身厥冷して、粘汗を流し、意識癡絶し、呼吸窺ふ可からざる假死の状態を呈す

ア坐暴しては衣帶の緊迫を緩め、頭部を低くして靜に安臥させ、冷水を以て前額を冷し、又は手足を摩擦し、尙ほ醒覺せざる時は人工呼吸を施行するを法といたします

### 第八 中毒

中毒とは毒物を内服し其生命を傷害する處のものを申す  
之を別ちて腐蝕性麻酔性の二つと致します

(1) 腐蝕性毒物とは砒石、磷酸類、硫酸、硝酸、硫酸銅、石炭酸、亞兒加里類、加里鹼汁の如きもの此等の中毒は即時胃部腹部の劇痛及び嘔吐を起し尙口唇まで腐蝕するものであります

(2) 麻酔性毒物とは阿片、莫兒比、涅菴若、亞兒箇保兒、斯篤利、幾尼涅等であります

此等の中毒は麻酔、譫語、失神、鼾息等を起します

#### 其所置

中毒患者に逢ふ時は豫め其服したる處の毒物の何種類なるかを悟り而して毒物を服せし時は自ら嘔吐を發するものでありますから助けて之を催起せしむるの法をとらねばなりません毒物を排除せしむるは看護婦の一大要務であります乃ち之を催起せしむるには微温湯に油若くは半酪を和し多量に服せしめ嘔吐を催すのです又多量の食鹽微温湯に生卵をかきませて飲せします

患者咽喉及腹部に灼が如き裂るが如き感あり悪心嘔吐及び下痢甚しきは砒石、強酸又は強亞兒加里性の中毒であります  
斯様なる容體の病人に接しましたら直に緩和性の油又は牛乳を與へ其他砂糖、蜂蜜等を水に和して與ふるを良といたします其は刺戟を緩めるためでありますから多量に與ふるをよいと致します

酸性の中毒と亞兒加里性の中毒とは治法相反するものであります而し

て双方相互に解毒薬となり平均して無毒となるとの説であります假令ば強酸類を嚙下したる時は、直ちに亞兒加里性を多量の水に溶解して服用するを良といたします。重炭酸曹達、麻偏涅、失亞、石灰水、白堊の如きもの強亞兒加里性を嚙下したる時は、酸類假令ば常醋、豹、尿酸等酸味あるものを水に和して與ふるを良といたします。密柑、橙等凡て酸を含みたるものはよろし御座います。

昇汞水は水銀を以て製したるものなれば此薬を誤て吞みたる時は卵白を多量に飲ませるを良と致します。薬毒は蛋白を含む卵白に結び附て瀉下するとの事でありませ。

麻醉性中毒は、患者を醒覺せしむるため濃厚なるる咖啡、又は茶を飲ませ、頭部に冷罨法を施し、胃部膀胱に芥子泥を貼し冷水を灌腸する事。

一 莫兒比涅の中毒は瞳孔縮小し

一 亞篤魯比涅の中毒は瞳孔散大す

莫兒比涅の中毒は、亞篤魯比涅にて消し、亞篤魯比涅の中毒は、莫兒比涅にて消すのです。然れども薬は凡て、醫師の權利内にあるものです。看病婦の智を要せざる處なるも、心得置くべきであります。

一 亞兒簡保兒を多量に服せし時は、顔色赤く、酒臭あり、治法頭部を冷却し、茶又は咖啡等多量の飲料與へ吐かせるを良といたします。重炭酸曹達も大に効を奏するものであります。

一 亞砒酸の中毒は、虎列刺病の如く、手足痙攣し、咽苦しく、尿量を減じます。治法としては、吐せ又は浣腸して、毒物を排泄致させます。

一 菌の毒は咽頭を刺戟して吐せ、又二時間を経る時は下劑を用ひます。  
一 凡て何毒にても多量の微温湯に、卵白と鹽とを入れて攪和し、飲用させ、又微温湯に少々鹽を加へ、又はリチネ油等少々油を入れて攪ませ服用。

させ、而して指頭を以て咽頭を刺戟して吐せるを良といたします

## 第九 異物硬塞

刺戟性の流動物誤ちて氣道に入る時は、直ちに微温湯を以て充分に含嗽し又粘滑飲料を用ひます食物の小片又は吐出物等氣道に入る時は、普通に咳嗽噴嚏に由て再び脱出する物であります然し若し吐出せざる時は窒息に陥る事がありますから、指頭又は羽毛を以て咽喉を攪擾し、嘔吐を催起し、異物を吐出させます

稜角形を有せる異物を氣道中に入る時は甚だ危険なり、速に醫師の來診を待つべし、決して粗暴の方法を以て抽出してはいけません

## 第十 氣毒に因る窒息假死

生命上有害なる氣毒畜積する、洞窟、廢井、鑛坑等に入り、窒息したる病人を見出せし場合には、先づ自ら其毒に當らざる様に注意して其病人を救ひ出し、空氣の流通よき處に移し、衣服を脱して、上身をあらはし、人工呼吸法を施行するのであります、其効を奏して呼吸機振起する時は直に此法を止め、嗅藥を以て醒覺せしめ、手足を摩擦し、嚥下作用を營み得る時は、小許の冷水又は葡萄酒或ブランデーを與ふるを良といたします、手足の摩擦は尙持續して精神全く快復するに至るまで施行するのであります

## 第十一 自縊及絞殺假死

自縊及絞殺假死者に接する時は、速に細索を解き衣帶を緩め頭部上身を漸々高くし、人工呼吸法を施行するので、生活機能再起するの徴を見れば、面部に冷水を注ぎ、胸部に冷濕布を施し、手足を摩擦し、嚥下作用を營む時

は、冷水及稀薄なる葡萄酒等を少許つゞ與ふるを良といたし、  
但し自縊者にありては、身體地上に墜落せざる様注意を致さねばなりま  
せん

### 第十二 假死及眞死

(1) 假死とは、知覺運動の兩機共に全く廢絶し、脈搏呼吸もすでに絶んとする  
狀を申ます、假令ば往々轉じて眞死となりますれば、充分注意いたさねば  
なりません

(2) 眞死の徵候とは即ち(2)死斑(2)死後強直(3)瞳孔散大(4)腐敗臭氣其一死斑  
とは身體表面に發する青赤色の斑にして形狀不正大小一様ならず其二  
死後強直とは死後堅くなる事其三眼球著しく柔軟となり指を以て壓す  
れば壓痕を遺す、其四腐敗とは死臭を放ちて鼻口中に惡臭液を生じ、腹部

膨滿して表面に汚青色を呈す之等の徵候あるものを眞死と決定す  
此他尙急救所置を要する疾ひあるも、爰にはぶく

附 錄

日誌記載例

明治 年月日	病 名	體 溫	脈 搏	藥 用	飲 食	大 便	姓 名	摘 要
前七時 三六、六	前七時 一一〇	前七時 一一〇	前七時 御水藥	前九時 牛乳二〇〇、〇	軟便 中量			昨夜十時頃は御咳嗽烈しく 御咯痰多し 一昨夜より御安靜に御就眠 遊さる 今朝に至り非常なる御發汗 あり、御身體御勞遊さる、 御咳嗽烈しく御咯痰多きを 以て鎮咳藥を呈す 其後稍々御輕快遊さる 午後三時 佐々木先生御來診
十二時 三七、〇	後四時 一〇〇	後四時 一〇〇	同十一時 御水藥	十二時半 ソップ少量	小便			
前七時	呼吸	前七時	後二時	後八時 卵三個 鳥肉拾片	前二時 一〇〇、〇			

附 錄



後四時 三七、三	十二時 二二	二二	御散藥	葛汁二〇〇、〇	同十時一五〇、〇	別に御變りなしと仰せらる 午後四時頃より御咳嗽烈し く御苦悶遊さる 午後六時 御頓服藥を呈す後就眠遊さ る 同九時半 御醒覺非常に御咳嗽あり爲 に鎮咳藥を呈す、後再び御 鎮靜
後四時 二五	同六時 御水藥	同九時 御散藥	合計 牛乳二〇〇、〇 ソツブ少量 卵黄七個 鳥肉貳拾片 葛餅壹個 葛汁二〇〇、〇	後二時一〇〇、〇 同三時五〇、〇 同十時一〇〇、〇 合計 五八〇、〇		

用語

呼吸系用語

呼吸  
鼻閉塞

呼吸困難  
噴嚏

呼吸息迫  
咳嗽

鼻音  
失音

喘鳴  
血痰  
嘶嘎  
臭氣

鼻血  
透明粘調  
喘息  
黄綠色

咯血  
塊狀  
淺表呼吸  
肝聲

咯痰  
膿性  
窒息  
シヤエンストノ呼吸

消化系用語

食欲亢進  
嚥下困難  
乾嘔  
腹鳴  
嘔吐  
口渇  
吐瀉  
水瀉  
胃瘧

食思  
食欲減退  
嘔吐  
膨滿  
舌滯  
吐血  
下痢  
胃痛

咀嚼  
食氣不振  
暖氣  
吃逆  
饑餓  
酸  
血便  
下血  
胃部孳責

咬牙  
煩渴  
惡心  
吞酸  
食後膨滿  
流涎  
便秘  
胃部重壓ノ感  
腸痛

腸出血  
粘液膿便

循環器

心機亢進(動悸ノ烈)

鬱血(循環ノ悪)

早脈

充實

淺表

大理石狀紋理

神經精神系用語

知覺麻痺

變急

汎發性痙攣(全身ロキ)

偏癱(半身知覺運動)

暴瀉

裏急後重(便意アリテ心能出サル)

動悸

溢血

疾脈

充血

重複

運動麻痺

痙攣

牙關緊急(齒ヲ咬ヒ)

昏睡(ニ陥シ)

脈搏頻數

不整

遲脈

貧血

結代脈

半身不隨

播擲(ヒキツ)

鈍麻

失語(言葉正シカ)

脈細數

緩除(カス)

除脈

硬實

チヤノゼ

裁難

角弓反張(脊隨ノツリテ弓)

癱瘓(知覺運動共)

人事不省

失神(キチ失シ)

精神逆上

惡寒(サム)

忘語

蟻行樣感(ムズク)

厥冷

苦悶

強結

疼痛

壓痛(オストイ)

褥瘡(ソレ)

冷覺

浮腫

眩暈(メマ)

精神錯亂(心ミダ)

寒慄

搔痒(カユ)

疲倦(ツカレ)

戰慄

脫力

神恩仰鬱

刺痛

鈍痛(イタム)

無欲狀

覺風

發汗減少過多

昏倒

精神朦朧(ボンヤリ)

吃語(ドモ)

痒覺

疲勞

震慄

強直

鬱憂

灼痛

肥厚

上衝

皮膚乾燥濕潤

冷汗

精神發揮(ノボセ)

嗜眠(オムル)

譫語(ワラ)

奇痒

恩備心

煩悶

勁直(ロキツ)

蟻走覺

搏動痛

落屑

熱覺

水腫

痴呆

死戰 (シセウ)  
泣涕 (ナキテイ)  
咬牙 (カウガ)  
驚怖 (オソウ)  
發疹 (フキデ)

頭內騷鳴 (トウナイサウメイ)  
喜悅 (キエツ)  
罵詈 (マリシ)  
醒覺 (ルツメ)

瞳孔散大 (トウコンサンダイ)  
笑 (ワラヒ)  
口角 (カウカク)  
震顫 (シンドラン)

二九六  
瞳孔縮小 (トウコンシュウショウ)  
欠伸 (アキ)

聽官及視官用語

重聽 (キコヘ)  
差明 (マボ)  
夜盲 (トビ)

耳鳴 (ミミ)  
直視 (ミツメ)  
遠視 (トビ)

錯聽 (キコヘ)  
亂視 (アヤマ)

幻視 (マヤカシ)  
弱視 (ヤブシ)  
眼球震盪 (ガンキウシンドウ)

泌尿器用語

尿量減少 (ニロウリウゲンショウ)

缺乏 (ケツカ)

尿量增加 (ニロウリウゾウカ)

暗綠色 (アンリョクシヨク)

尿線細大 (ニロウセンサイダイ)  
楊赤黃 (ヤウシキウ)

螺旋狀 (ワセムシヨウ)  
稀薄 (カハク)

清澄 (セイテイ)  
滴歴 (テツレキ)

尿失禁 (ニロウシツキン)  
分裂、臭氣 (ブンレツ、シヨウキ)

生殖器用語  
白帶下 (ハクタイゲ)

勃起 (ハツキ)

遺精 (イセイ)

陰痿 (イセイ)

水 (スイ)  
杏仁水 (アンジスイ)  
酒精丁幾類 (サウキウテイキルイ)  
依的兒 (イテイイ)

水藥一瓦ニ付滴量比較  
十六滴  
十六滴  
二十五滴  
五十滴

稀鹽酸  
油類  
舍利別  
薄荷

十六滴  
二十滴  
十二滴  
二十五滴

一磅  
一磅

四六〇、〇  
三〇〇、〇

一合  
一合

四、〇  
二八〇、〇

附錄

瓦蘭謨量表

ミリア瓦	〇、〇〇一	千分一瓦
センチ瓦	〇〇、一	百分一瓦
デシ瓦	〇、一	十分一瓦
瓦蘭謨	一、〇	一瓦
デカ瓦	一〇、〇	十瓦
ヘクト瓦	一〇〇、〇	百瓦
キロ瓦	一〇〇〇、〇	千瓦
ミリア瓦	一〇〇〇〇、〇	萬瓦

流動性食物調理法

(一)牛乳 牛乳は流動性食物中凡ての成分を含有するを以て何品よりも營養になりますれば、一番よろしく御座います。用法も人々の好みによりて種々ありますが中には純粋の牛乳を用ひらるゝ方や、香氣物即ち紅茶

珈琲、コ、ア、或は大麥の煎汁等を加味して用ゆる方もありますが、何れにしても上等の品を擇て沸騰させ、少量の砂糖を入れて用ゆるを最良法と致します。又食鹽のみ少し入て用ゆる方もあります。

(二)肉汁 肉汁は適當なる肉片をニクサシキと炙り、後器械にかけて搾るのであります。肉汁は一斤半より肉汁二〇〇、〇位得られます。そして飲用せしむるには、この絞つたてのものが其効最も著しく、他に食鹽又は胡椒少し入て用ゆる方もあります。

(三)ピフテール ピフテールは上肉一斤を細く切り、廣口の瓶に入れ、之に適量の水を入れ二三十分間後鐵瓶又は湯釜に入れて湯煎に致します。尤も熱湯中に入れば時として瓶の破裂する恐れあるを以て、微温湯に入れるのが安全であります。湯煎の時間は二時間にして、然る後絹漉にかけて絞るのであります。前に食鹽を少し入て味をつけます。而して、湯煎中動搖す

ることは慎まなくつてなりません、若し動搖しますれば溷濁を生じて、清澄なるものを得ることが難くあります。

(四) スープ

スープは牛肉又は鳥肉の上肉或は骨附何れを問はず、鍋に入れて動かさぬ様、一時間半乃至二時間位水にて煮出し、食鹽にて味を附け、絹漉にかけて瓶に貯へ、病人の好みに應じて、與ふるを良とします。スープは滋養に富まずと或方々は云はれますが、茶碗蒸又は野菜煮に用ゆるときは、美味となりて多くの病人は之を好みます。(但し水の分量初めに注意致さねばなりません)

(五) 粥汁

粥汁は我國人既に其方法を知つても居り、且又熟練もいたして居りますから、半可通の事を申さぬ方がよろしいかも知れませんが、私が曾つて失敗いたした事もありますから、御参考までに記して見ませう。さてよく磨き漉した米一合に水五合位の割合に入れ、靜かに間斷なく火を燃さ、充分煮たる後少量の食鹽を入れて加味し、粥汁丈を別の鍋に移し食料

に供します。又粥汁を嫌忌する病人には、よく磨き上げた米を炒鍋又は焙烙にていり、狐色に焦げたる物を前の如くに煮て與ふるので有升、又長病にて衰弱したる人に粥汁を與ふる時は、生海老又は剝身類を米と同時に煮込食鹽にて加味し、絞りにて供するを良といたします。其他豆或は大根、人參等を入れて煮るもよろし、何れも米と同しく絞りにて用ひます。

(六) 味噌汁

味噌汁は如何なる病人にも有効なれば、能く摺り鯉節を細にけづり、澤山投じて、葱又は大根、人參等と同時に煮出し、汁のみ用るを良と致します。又何にても病人の好む魚を煮出して、用ゆるのも決して差支はありません。殊に鱒、鯉等は最も味噌汁をして美味ならしむものであれば、此等を用ゆれば更に良くあります。

(七) ミルクフード

ミルクフードは何病人に與へてもよろしう御座います。すが胃の弱き方には不適當だと申します。而して牛乳の嫌な方が用ゆるの

てあり升ミルクフードはテーブルスプーンに一盃を一合の湯にて解きさ  
まして用ゐます

(八) 乳素 當時に乳素と申しまして滋養に富み各種の性分を備ふる乳の粉  
様の物が出来て居ます。是も牛乳の呑めぬ方が呑のによろしう御座い  
ます其拵方は殆どミルクフード同様でありますが適當に砂糖を加へて  
用ゐます而してこれは煮沸して用ゆるを良といたします幼児は茶七一  
盃を一合の湯に解くのであります

(九) 鶏卵 鶏卵は病症によつて與へられぬこともありますが卵黄丈は何  
疾にでも用ゐられます特に生より半熟がよろしう御座います  
半熟を拵ひますには深いどんぶりに入れて熱湯をかけては流しかけて  
は流し三度いたせば丁度半熟になります又鍋で煎ますには瓦斯ならば  
二分間位で丁度よろしう御座います

(十) 茶碗蒸 蒸卵子これは鯉を出しなりスープなり又牛乳なり何んでも  
滋養流動性の物を大凡卵子の二倍丈拵へ卵黄をとりてよく攪拌しスー  
プなり鯉だしなり卵の二倍入れて砂糖又は鹽にて味をつけ碗に八分目  
位入れて蒸器に入れ十分乃至十五分位蒸すのであります腸胃の丈夫な  
方でありますならば白實も入れてよろしう御座います腸窒扶斯及赤痢  
等にあつては白實を用ゆるを禁じます牛乳の嫌への病人には蒸卵の中  
に入れて食させます

(十一) 玉子豆腐 玉子豆腐の拵方玉子を解たる物が茶碗に一盃ならば  
二盃丈の松魚だしを加へてよくかきませ砂糖及び醬油にて味をつけ井  
鉢に入れて三十分間蒸のであります而して餘り火の強からぬ様にする  
のであります而して別に汁を拵置き大根おろし又柚の皮等をすり置  
て玉子豆腐が出来ましたら金の杓にてすくひ椀に入れて汁をかけるので

あります大根なり柚なり上にかけて匂ひをつけるのは消化の助けとなるのであります

(十二) 麥汁

麥の汁これはよく西洋人が用ひます大麥をよくあらひ米汁をとる様に久しく煮ても湯をしたみますこれは鹽で味をつけても醬油で味をつけても又甘味を好む人には砂糖を入れてもよろしくあります

脚氣の病人杯には最もよき飲料であります

(十三) 鯛の潮

一名鯛のスープ此拵方は鯛を小さく切て鹽をふり暫時置てあらひおとし煮立たる湯の中に入れ適當に煮て汁のみしたみ病人に與ふるのであります又昆布だしの好きな方には先にこんぶを煮出して置き鯛を入れて前の如く造るのであります

(十四) 葛湯

葛湯又は厥粉等は何れも害はありませんが可成薄くして飲ませるを良といたします濃いとすぐ飽いてしまいます

(十五) オートミル

これは雜と煮て、牛乳と白砂糖とをかけて食します、私は至て好物です。

(十六) プリン

プリンと申は牛乳にて煮たる御飯にして、これも白砂糖を混じて陶器に入れ、更に西洋形の焜爐に入れて、上下に火を置いて煮るので、す尚ひらつたく申せば殆どあまさけのもろみの様で誠に結構な者です

(十七) 鳩のすりみ

鳩のすりみを造りますには先きにジャガ芋を五つ六つ軟かくゆて、薄皮をむきうらごしにかけて鳩の挽肉とともにすり鉢に入れてよくすりませ團子の様に丸めて味をつけたる汁のうちに入れてざつと煮て用に供します大病人の初めて食を許さるゝ時第一に用ゐられます。此仕方は鳩には限りません他の肉でもよろしう御座いますが鳩が一ばん輕き鳥であるとのことであります

(十八) はもの筋ぬき刺身又は興津鯛の味噌汁杯は固形食物にて極軟きもの

であります、きれいの鹽蒸、鮮魚刺身等第一に許さるゝのであります

食後の菓子

(十九) いちごをつぶして漉しかんてんを水に冷して湯煮し解けたる處へ砂糖を入れ砂糖のとけるを待ちいちごの汁を入れよくませ水にて冷やし半分かたまりかけたる時卵の白實を泡立せ交ぜ形に入れて又冷しますいちごの汁一合にかんてん三枚位で造ります又卵を入れないでいちご許りでもいちごの色がついて美事に出來ます

みかんでも同様に出來ます而してみかんは二つに切て其皮につめるを良といたします

(二十) 無花果 いちごのよく熟したるを皮をむき薄く切りて皿に盛り牛乳と白砂糖をかけて用ゐます滋養物でありますれば大抵の病人は食されます

(廿一) 牛乳一合の中にメリケン粉を大匙三杯玉子一個を入れてよくかきませ別に煮立てゝある一合五勺の牛乳の中に入れてかきませてどろどろになるまで煮てレモンにて香氣をつけ清潔なる器に入れ砂糖をかけて冷して用ゐますこれは食後の菓子なれど病人に與ふるに最も適當の滋養品であります

(廿二) 馬鈴薯羊羹 寒天一本を水につけ軟かになつたとき五合の水にちぎり入れて煮解かし別に馬鈴薯の皮をむき百匁位ゆで、裏漉しにかけ前の寒天の中に入れ粒々のないようによく攪拌せ百二十目の砂糖を加へとろ火にて煮つめ半分にわけてその一方に食紅をとかし入れ内側をぬらしたる重箱に紅入の方を先にながし込み次に白き方を流し込みかためます

(廿三) 又同じ仕方でどうめうじを冷水にひたし置寒天を水につけ軟くなり



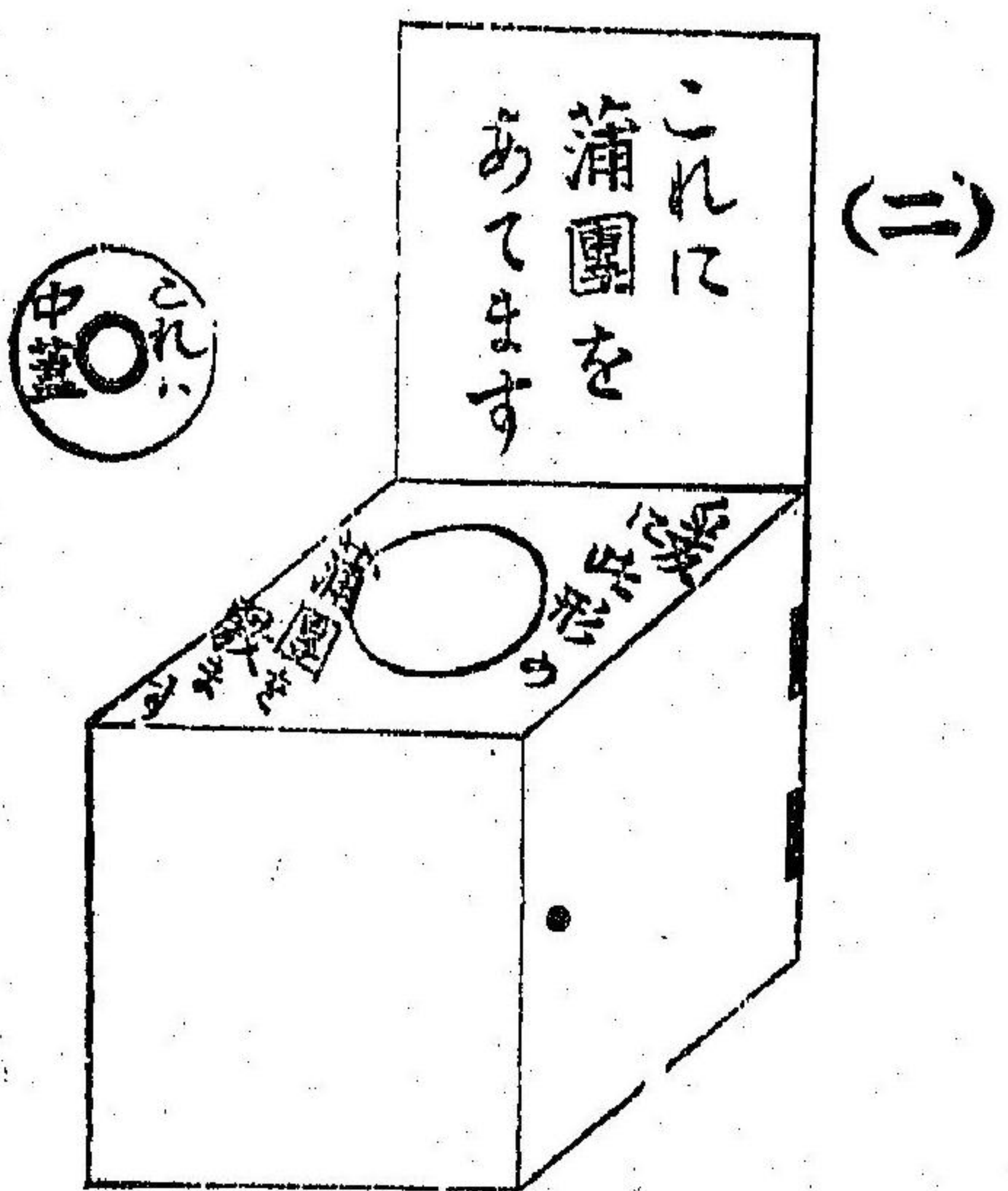
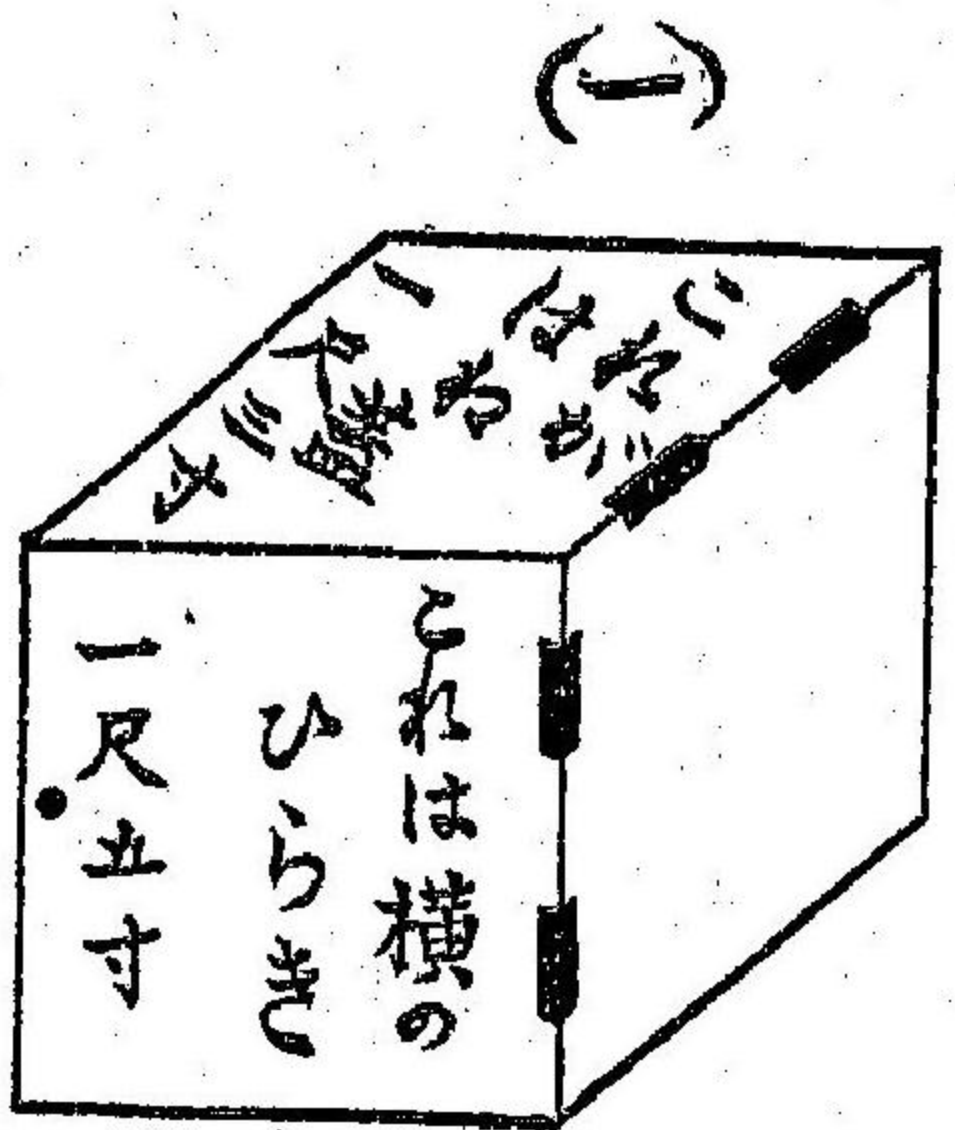
し時ちぎりて煮解し適宜に砂糖を入れこれを半分にわけ一方へ右のど  
うめうじを入れ砂糖を以て味をつけよくどろくと軟かになりし時わ  
け置き寒天の液をぶりき製の箱に流し後よりどうめうじの交りし寒天  
を流し入れ冷所に置いて固めますこれ又菓子ですが病人の食物に適當で  
す

#### 便器及尿器の取扱方

(一) 便器は西洋形和製と種々ありますが西洋形の物は凡て都合よく出来  
て居ます、看病婦は何の物を用ひますにも便器の膚に觸ざる様白木綿の  
蒲團を造らねばなりません、特に冬日にありては番に蒲團をあてしのみ  
にてはいけません、便器尿器とも炬燵又は行火にて温め置ねばなりませ  
ん、然れば便器尿器とも清く洗ひよく拭ひ厚き布又は西洋手拭ひに包み  
炬燵に入置用に臨みて狼狽せざる様いたします。  
用時は温め置たる布のまゝ床上に持來り其布を敷き便器をすゑるので  
す、假りにも冷たき布又便器を膚に觸るゝがごとき不注意ありてはいけ  
ません。

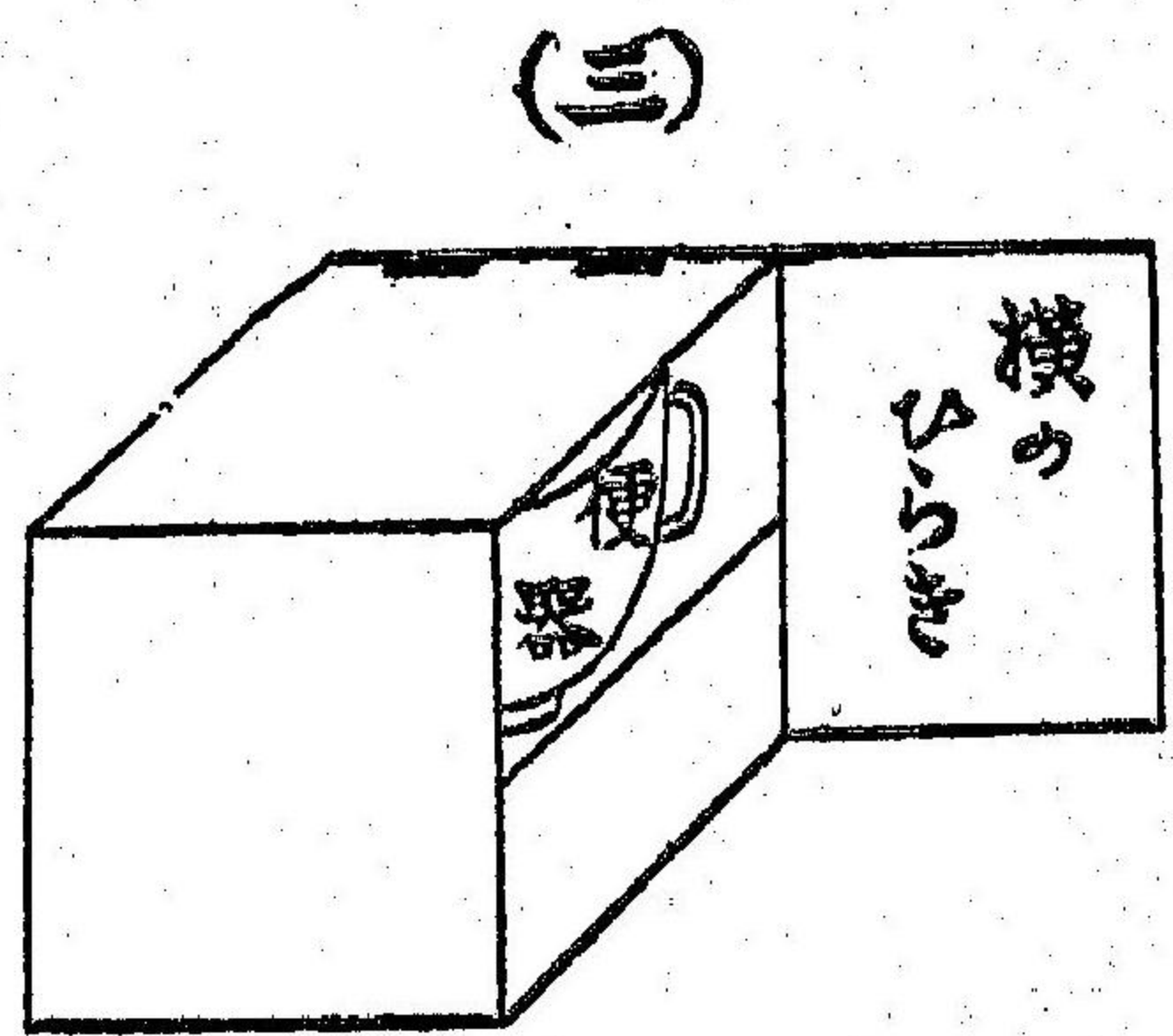
(二) 又起つ事の出来る病人ならば、西洋形方形の箱便器にかへるが第一安  
泰であり升然し高價の物ですから普通の家では用へられません、看病婦

として知らぬでは濟ません故に爰に参考に供します



此圖の通りはねぶたをあげれば丁度椅子の様に出來て居ます、用時病室 臥床側に持來り病人を起さる前に此はね蓋を後にたて中蓋をとり中 の穴を造りし方形の蒲團を敷き後のはね蓋にも蒲團をあて四布或は五

布の蒲團を箱のふちより下に垂れ其上に病人をのせ上圍させたら其薄



圍にて腰下を包み蒲團の下を打返して病人の 膝にあて別の蒲團を以て病人の頸前より後ひ 廻して前を合せ保持しますれば嚴寒でありま しても冷氣に觸るゝ事はありません、西洋人は 皆斯ふいたし升而して上圍中臥床を直し或は 蒲團を敷かへ又はシーツを交換する事もあり ます、毎朝初めて上圍する時には其間病人の髪 をとき、香水又は香油を塗り三ツ折に髪をあみ

長く後にさげてて置ます。

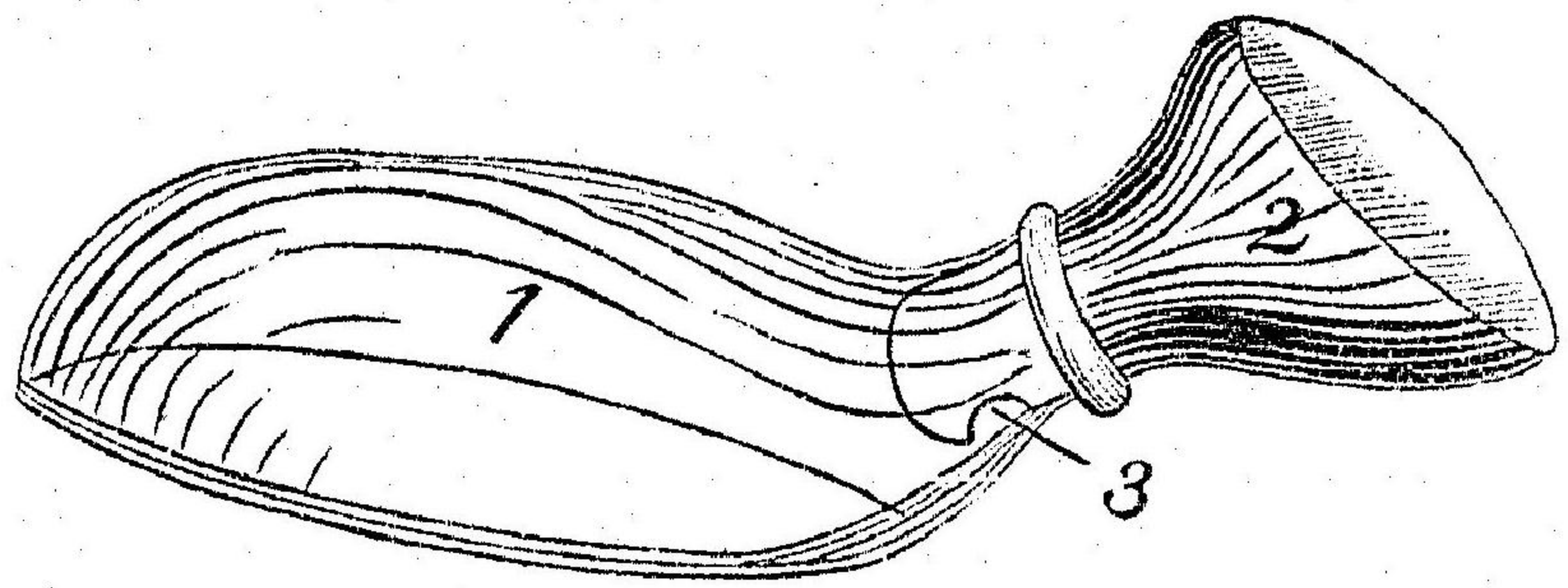
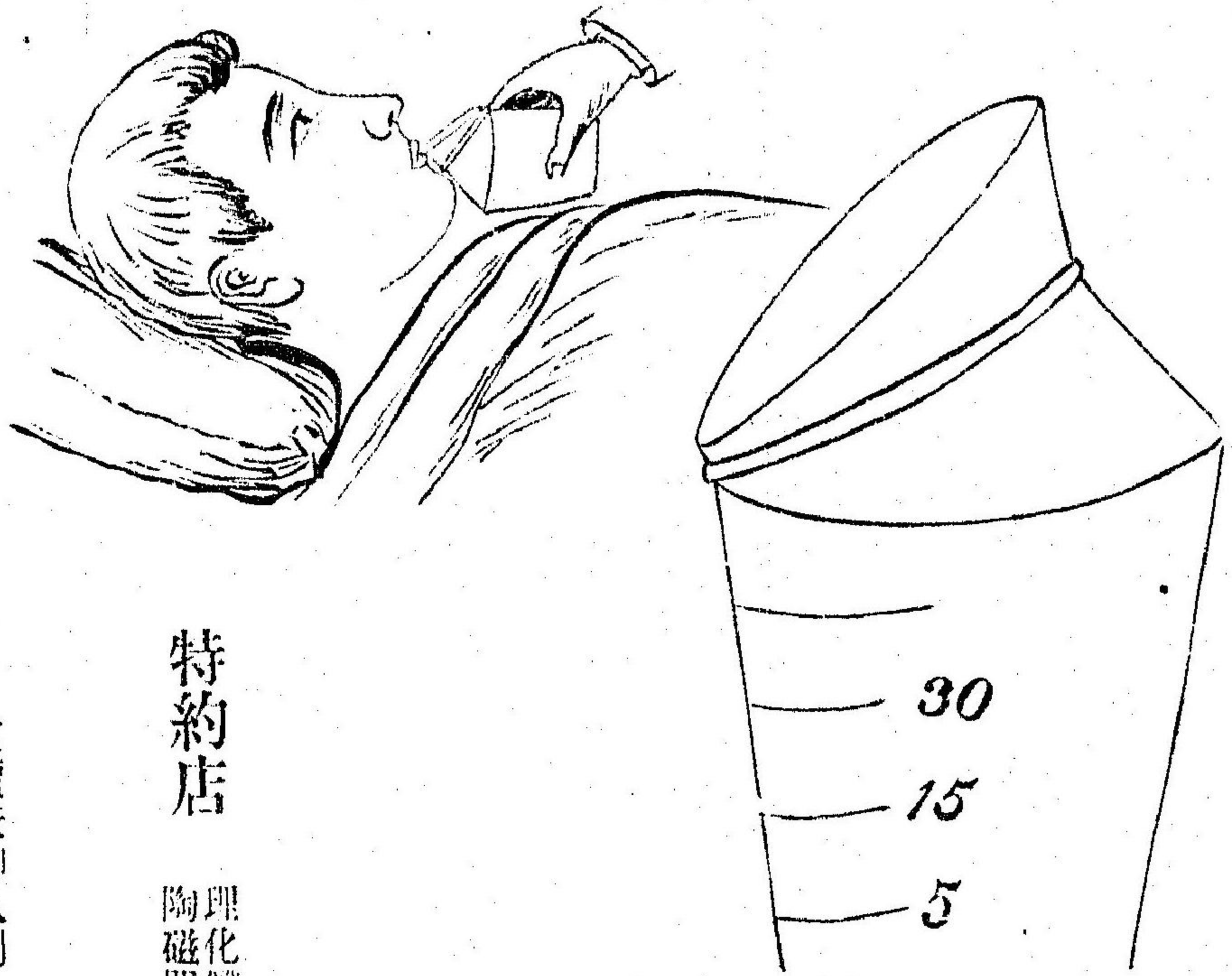
又寝衣を交換する時は前以て温め置上圍の際交換するを良といたしま す、然し一度に髪を結つたり衣服を交換したりする時は病人が疲勞しま

すから朝髪を梳とかししたら、午後上圍の時衣服を交換するといふ様にいたせし方がよろしう御座います。

用済で病人が起ちましたら直ちに中蓋なかがたをしてはねぶたを下し便器はそれで安全ですから、靜に病人を就褥じゅうじよくいたさせます、枕の位置によく注意して病人を前より抱かかひ又後より支さへる等臨機應變りんきおんぺん病人を保護ほごいたさねばなりません、而して衰弱せし病人を動かせし時は、稀薄きぱくなる赤酒又は鹽里母等を少すくと與あたるを良よしいたします、然し病人が好ぬならば強て與る必要はありません、病人の用事終りて後ち便器を室外に出し、横のひらきをあけて便器べんき取出し便所に廢捨すてしこれを清洗し、再び箱中に納め上圍の際さい狼狽ろうたいせざる様に致します。

### (三) 和製の便器

主に木製にして桶形に出來て居ます、而して内外塗うちそとぬりてある物もあり又



# 衛生ニ的ス受尿器

(實用新案出願中)

受尿器ハ圖面之通尿瓶ニ漏斗狀ノ栓ヲ備ヘタルモノニシテ用後其ノ栓ヲ廻轉スルニヨリ側孔ヲ密閉シ臭氣ノ發散ヲ止メ轉倒スルモ尿液ノ流出セズ且ツ男女兼用シ得ルハ本品之特色トス

内寢量一リートル入リトシテ七百瓦ノ刻度附セリ

定價壹個 金四拾五錢

送料 金貳十錢

## 給飲器 (實用新案出願中)

給飲器ハ圖面之通即チ水呑杯上縁ノ一部ヲ長クシテ中軸ニ向テ適當ノ角度ヲ以テ口ノ半ヲ覆ヘ更ニ上方ニ屈折延長シ横タヘ保持スルモ内容液之流出セザルハ本品特色ナリ

壹個定價拾錢也

數個御用なる御方には割引致候  
全國至ル處之器械店、硝子店、藥種店ニテ取次販賣仕候

## 特約店

東京市日本橋區本石町四ノ一五

醫療器械問屋 瀧口商店

電話本局七六九番

## 特約店

東京市神田區富山町十七番地

藥綿本舖 澄川器械店

東京市日本橋區本銀町四丁目十五番地

倭屋號

## 特約店

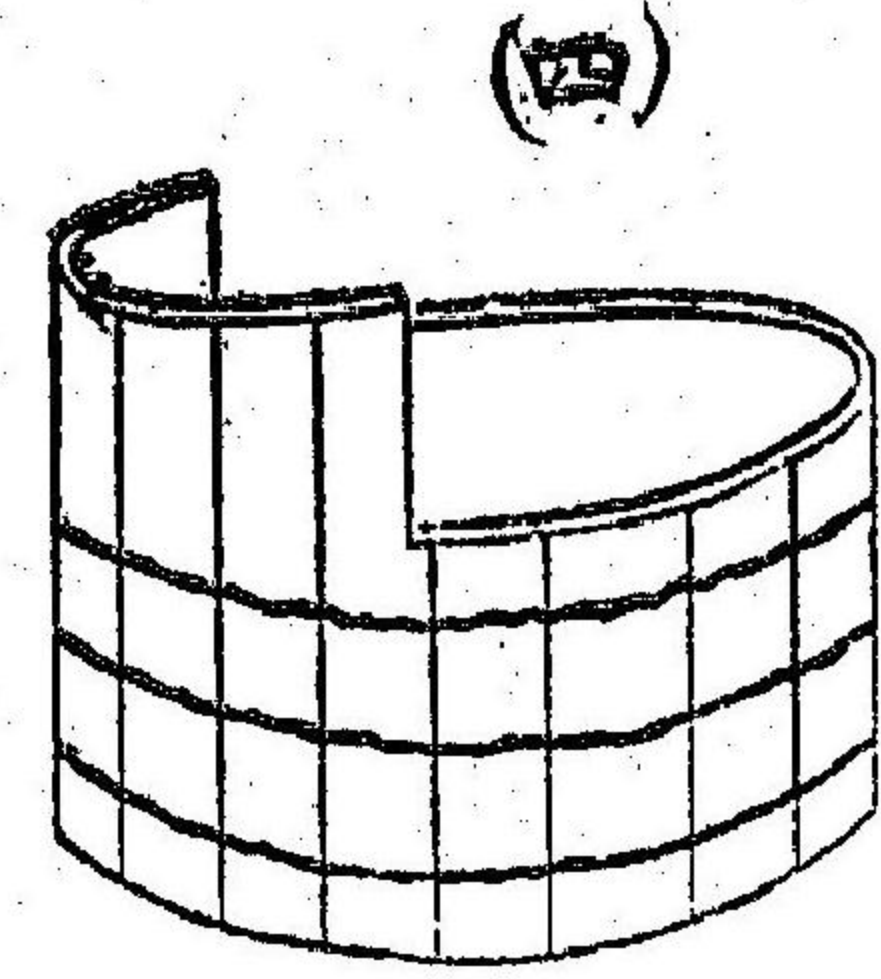
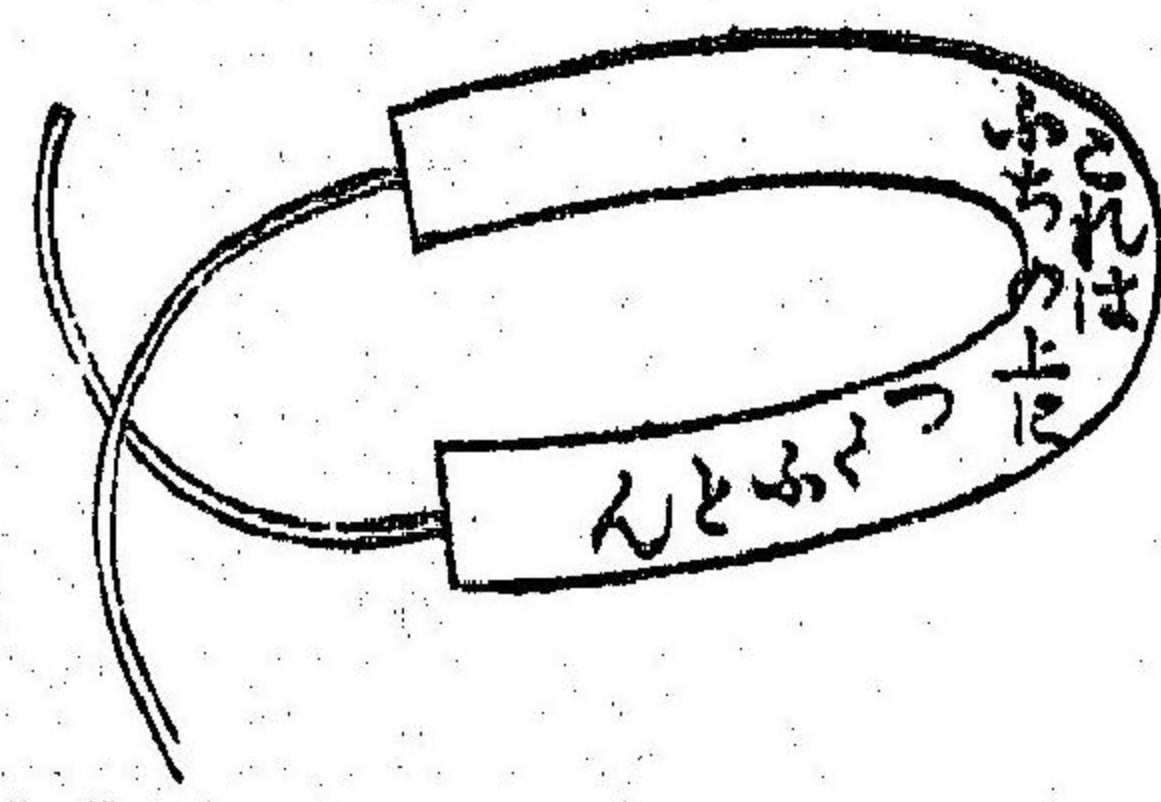
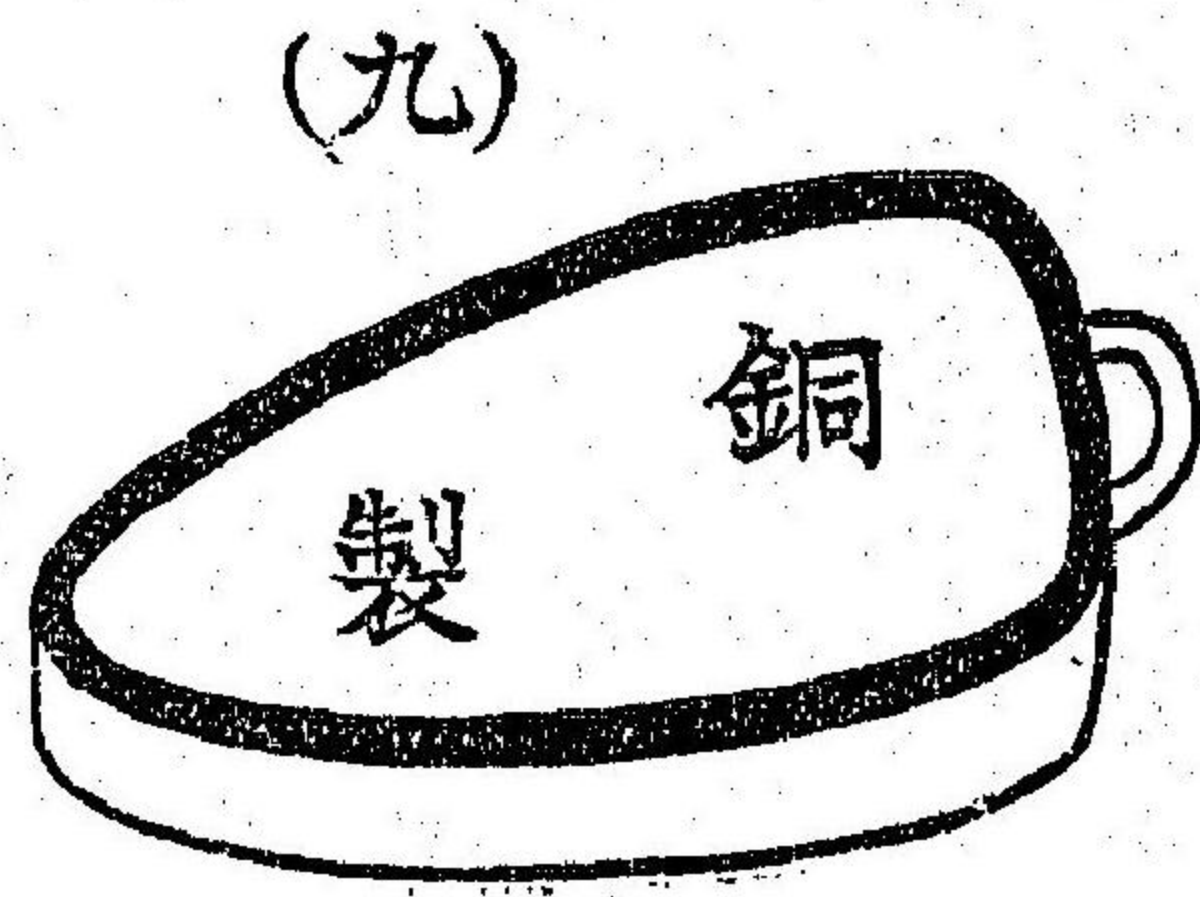
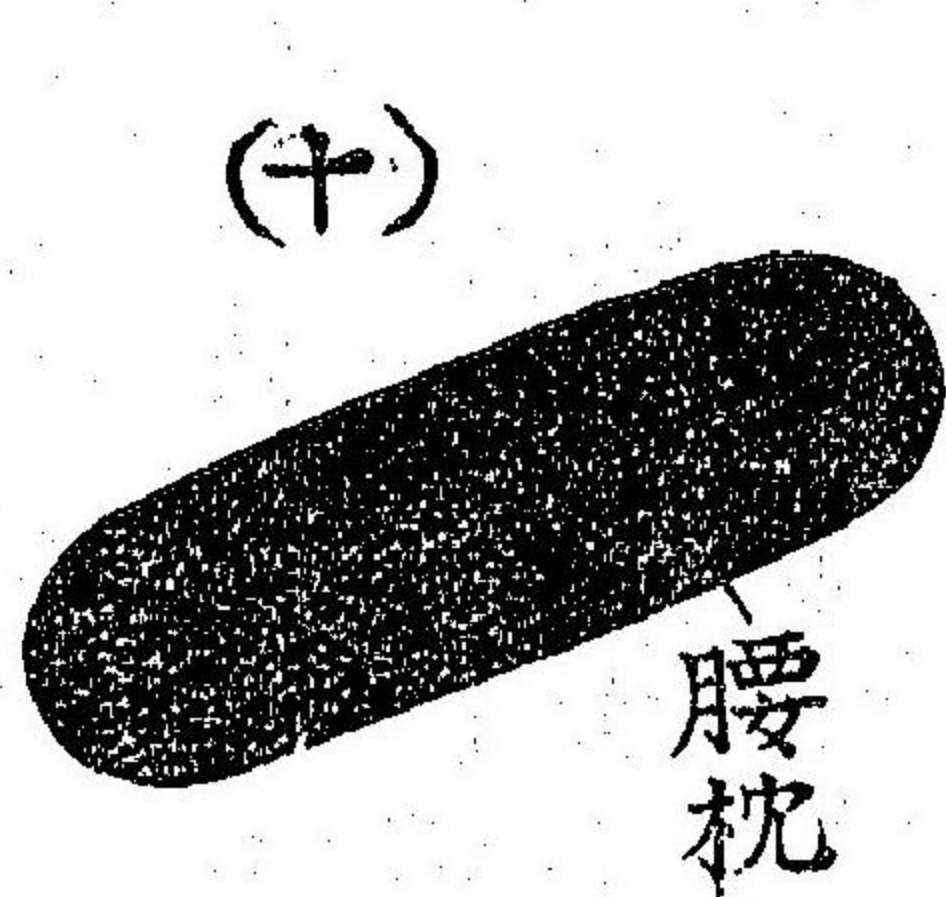
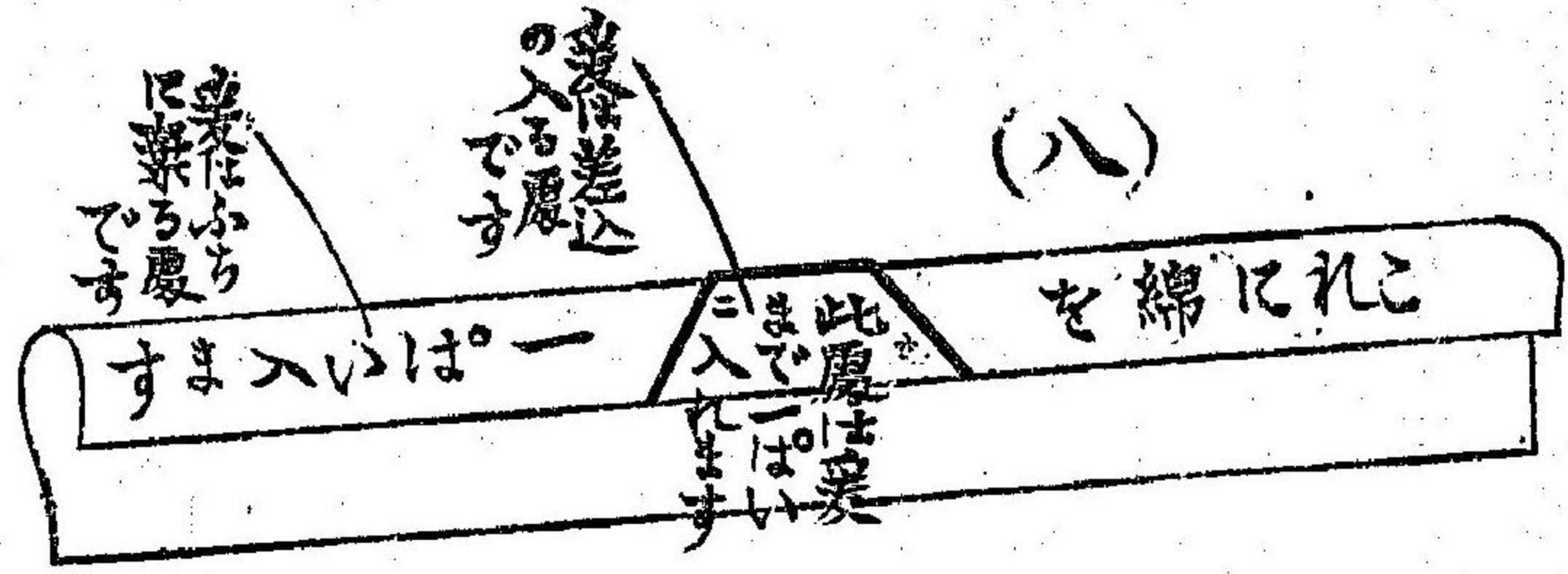
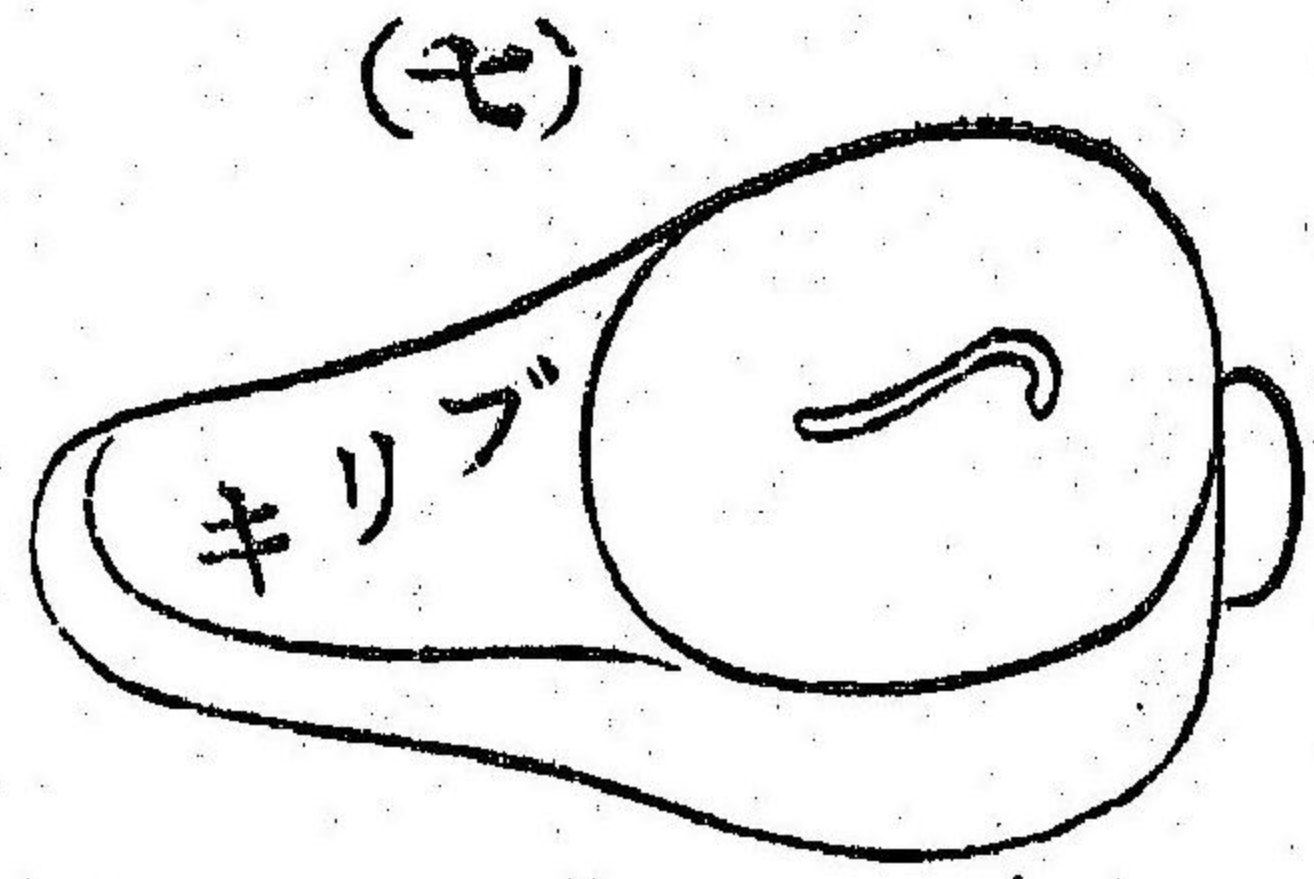
理化醫療玻璃器械問屋  
陶磁器類度量衡器問屋

鈴木惣八

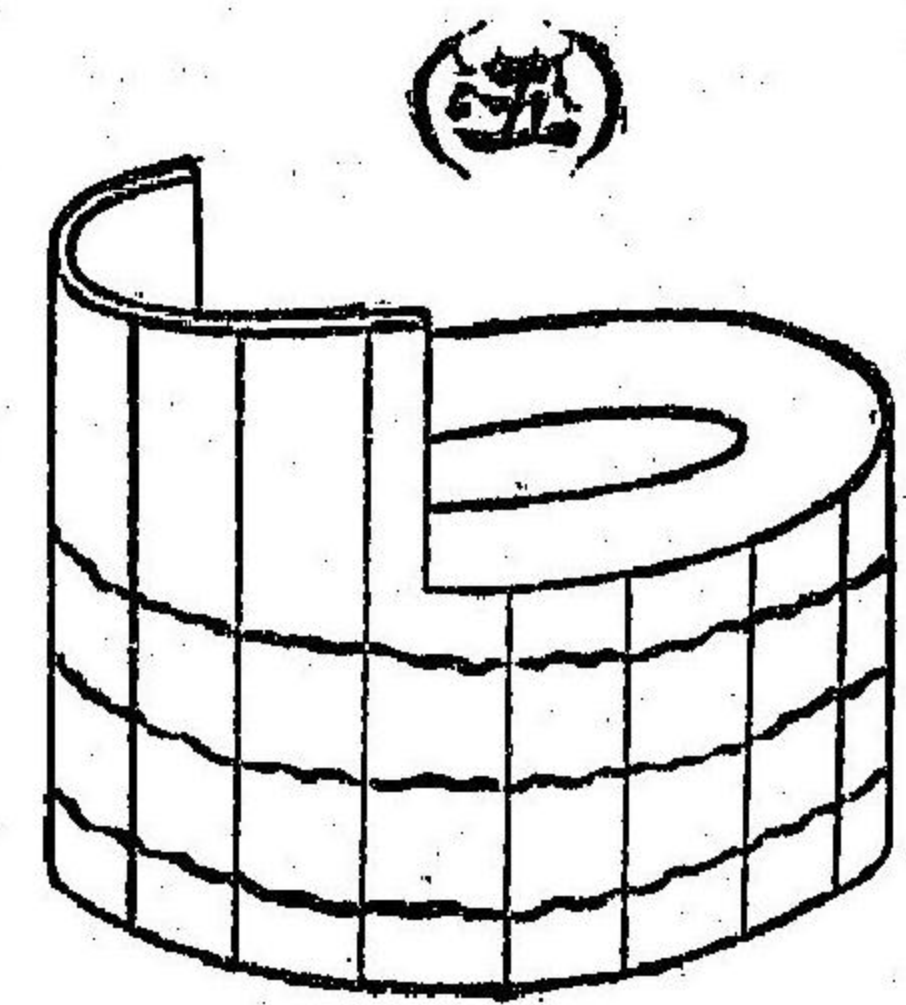
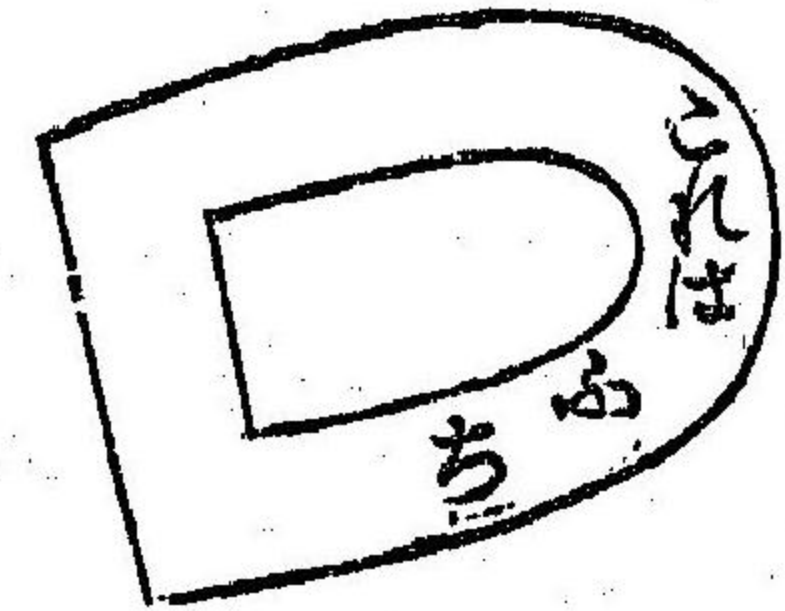
電話本局參貳四七番  
東京口座二六〇貳番

定價表御入用ノ方ハ御申越被下無代ニテ送附可申候

は白木で製し内面銅のおとしが付て居るのもあります、單に白木で製してあるのもあり、またブリキ製の物もあります、何れにしても衰弱せし病人の用ゆる物は白木の一寸五分巾位のふちを付ねばなりません、而して其ふちの上に白木綿で中に綿を入れ、丸きふち一ばい位の細長き蒲團を造り兩端にほそきひもを付け、きんかくしの前で結びて置ます、此上に病人が腰をかけますから冷たくも痛くもありません、而して此便器にかゝりし時は前々薄き蒲團で覆ひ、後々毛布又は蒲團をかけて看病婦其傍にし、病人を支持いたします、衰弱せし病人にて若し此際眩暈でも起さんとする時は赤酒又は稀薄なるブランデーを飲せ、靜に寢せします。若し腦貧血の兆候ある時は病人をよく諭し仰臥のまま上圍する様す、めねばなりません。



綿を丸く  
する丈入  
ます



(四) 差込便器

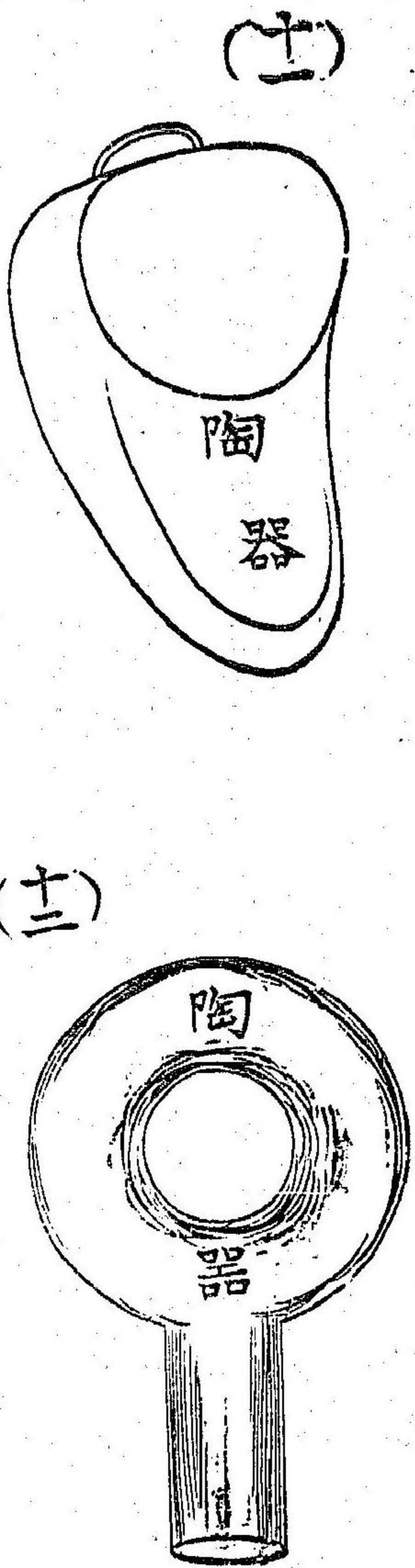
腸室扶斯或は、腹膜炎等にて動かし兼ねる病人の時は是非仰臥のまゝ差込  
て取らねばなりません。差込にも舶來和製種々ありますが普通用ひて居  
ますのはブリキ製の物であります。之を用ひますするには金屬の直接腰部  
にあたらぬ様白木綿三尺餘の物にて第八圖にある如き差込の形に先を  
縫ひ其部に充分綿を入其兩端にも平等に綿を入れ差込にはめ其兩端を  
反轉し綿の丸く入し處をふちの上に乗る様になし後の手かけの處で一  
廻して手かけの中て結びます。然れば決して金屬の膚に觸るゝ事なく身  
體に軟かに當ります。夏冬の別なく之れを用ゆるを良といたします。

(五) 銅製の差込

此便器を用ゆる時は必ず腰枕を要します。これは温めて置ますれば腰枕  
で支へて膚に附ませんから綿をあてる必用はありません。便器を用ゆる

時は何の品によらず中に一枚敷を良といたします。

(六) 舶來の差込



第十一、十二圖は何れも陶器です。から温めてさい置ませば直に用へられ  
ます。若し温めてなき時は用に臨て湯を入れて温めても間に合ます。特に  
十二圖の如きは丁度圖座の如く丸くなりて底があるのです。から其まゝ  
臀下に差込ます。此形が一ばん取吸ふに良ふ御座います。溢るゝ氣つかい

(四) 差込便器

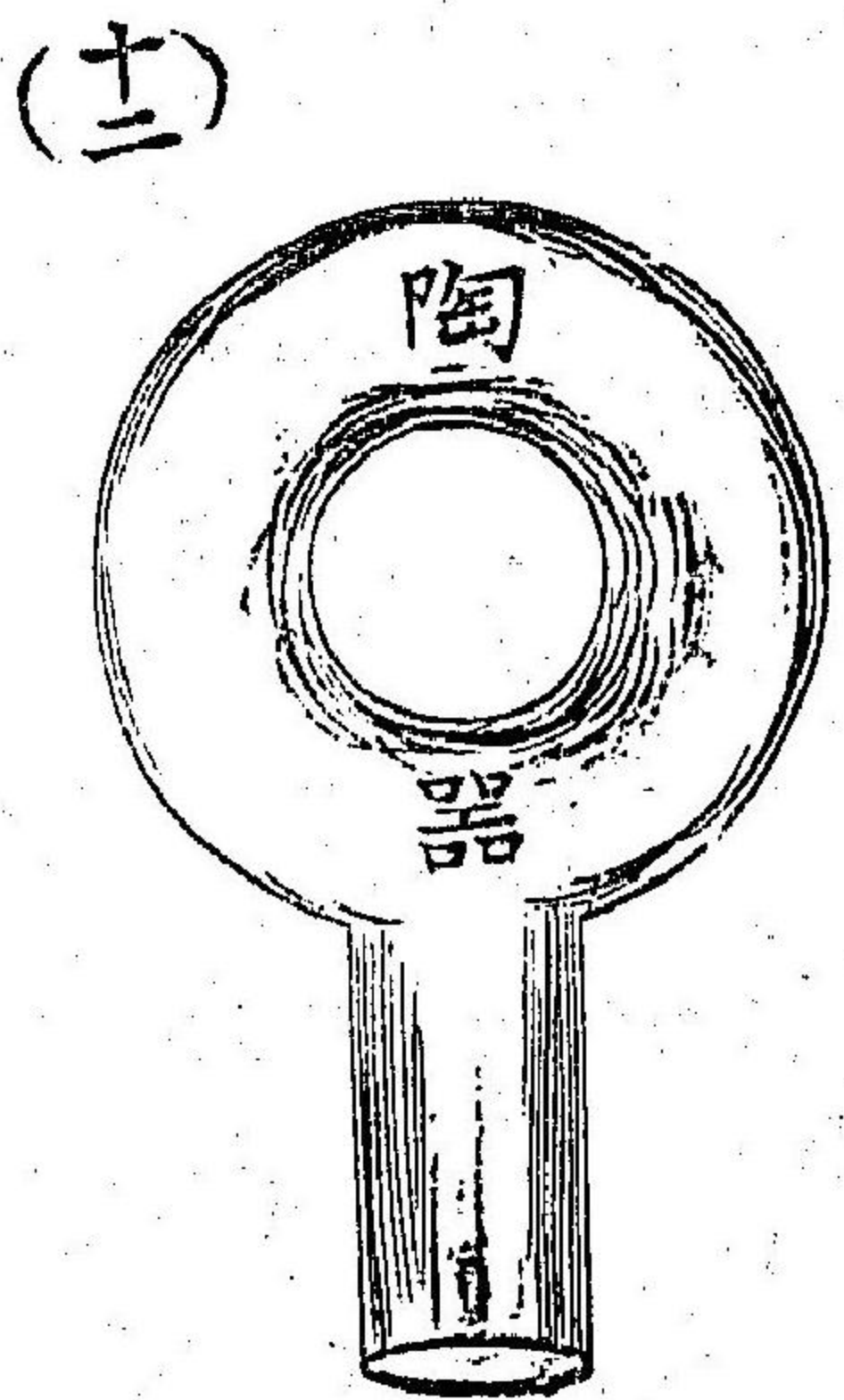
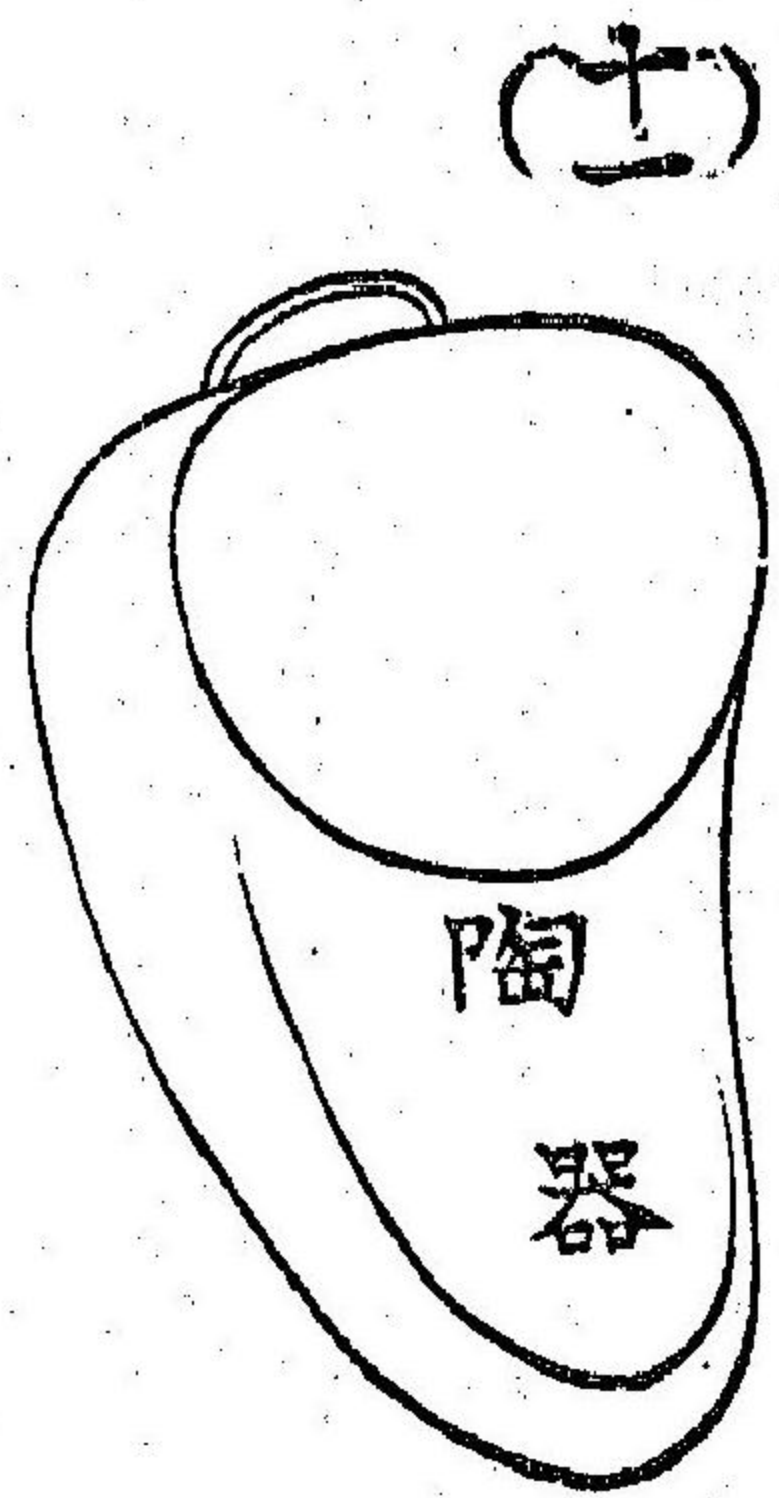
腸室扶斯或は、腹膜炎等にて動かし兼ねる病人の時は是非仰臥のまゝ差込  
て取らねばなりません。差込にも舶來和製種々ありますが普通用ひて居  
ますのはブリキ製の物であります。之を用ひまするには金屬の直接腰部  
にあたらぬ様白木綿三尺餘の物にて第八圖にある如き差込の形に先を  
縫ひ其部に充分綿を入其兩端にも平等に綿を入れ差込にはめ其兩端を  
反轉し綿の丸く入し處をふちの上に乗る様になし後の手かけの處で一  
廻して手かけの中で結びます。然れば決して金屬の膚に觸るゝ事なく身  
體に軟かに當ります。夏冬の別なく之れを用ゆるを良といたします。

(五) 銅製の差込

此便器を用ゆる時は必ず腰枕を要します。これは温めて置ますれば腰枕  
で支へて膚に附ませんから綿をあてる必用はありません。便器を用ゆる

時は何の品によらず中に一枚敷を良といたします。

(六) 舶來の差込



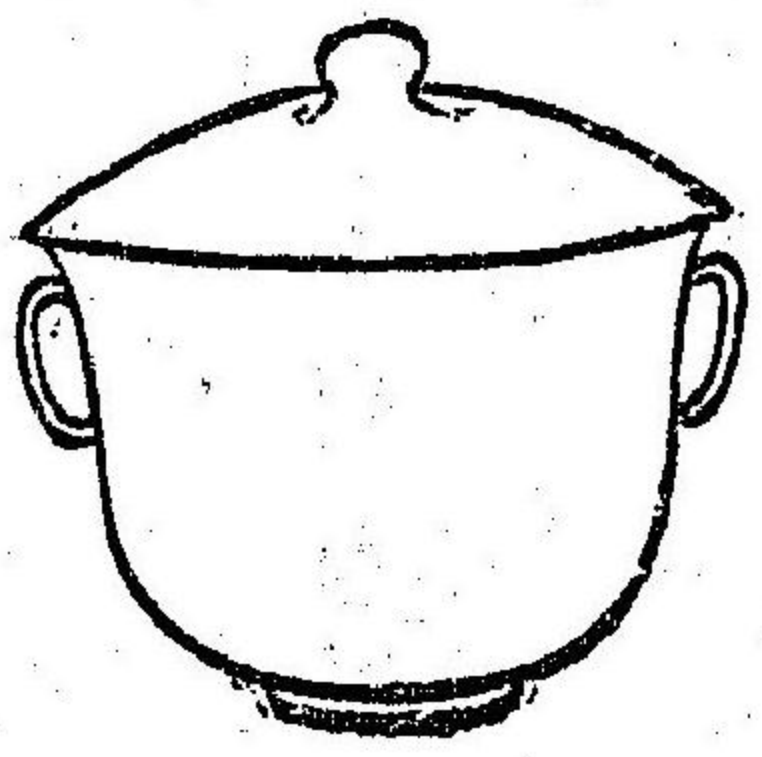
第十一、十二圖は何れも陶器です。から温めてさい置ませば直に用へられ  
ます。若し温めてなき時は用に臨て湯を入れて温めても間に合ます。特に  
十二圖の如きは丁度圖座の如く丸くなりて底があるのです。から其まゝ  
臀下に差込ます。此形が一ばん取吸ふに良ふ御座います。溢るゝ氣つかい



もなく、布を敷手敷も入りません、兩便ともこれに受け、持はこびには此口をもち、又此口から兩便とも排捨します、若し中に不潔物の残る時は紙でも布片でも容れてよく振ますれば清潔になります、これが便利で手軽くて一番宜しう御座います、が和製で出来ませんから當地に不足です。

(七) 洋館寢室用便器

洋館寢室用便器、衰弱せざる病人でありますればこれを温めて直接床上にて用ひます、又前述箱形装置の内にはこれを用ひます、其他新形金屬製の物にてふちに革のふとんが當りてある物もあります、が何れもみな温めて用ひねばなりません。



一便器は陶器金屬木製の別なく、皆清潔に磨き置ねばなりません、而して乾きたる手拭にてよく拭ひ古き西洋手拭ひ等に包み炬燵に入置を良とい

たします、但し木製は内外とも塗りたる物を第一といたしますが、夫ても木地は不潔物の吸収せらるゝ恐れがあります、から炬燵又行火に近づける事は出来ません

(八) 尿器

尿器は主に硝子製の物です、から清潔に洗ひて常に温めて置を良といたします、特に病症によりては尿意起るや否直ちに排泄する者があります、から用に臨んで温めては間に合いません、炬燵又は湯婆の近くに置をよしといたします、何處に置ますにも布に包みて置を良といたします、而して此器は用の度洗ひましても兎角曇り易き物です、から其時は卵のから又は小砂を入れてよく振ば清潔におちます、又何の便器を用ゆる時も夜具の上より手を入れてよく振ばこれをあてがわねばなりません。

殊に婦人に於ては尙更慎まねばなりません。

他人に腐を見るは上なき恥といたします殊に此邊に於てあや。

### 派出看護婦心得

大關 和 著

夫れ看護婦たらんとする者は先づ普通の看護學を修むるを要す。精神に於ては仁慈敬愛溫和忍耐謙遜にして舉動靜肅品行方正言語を慎み。醫師に對しては能く其命を守り患者に對しては貴賤上下の別なく一様に信愛を以て其本分を盡るべからず。

第一患家に聘せられし時は時計體溫器體溫表日誌等の用意を忘るべからず。

患家に至りし時は先づ患者の容體を伺ひ病人の爲めに入用なる器械の置

場を考へ病室にては病人に對するに最も謙遜丁寧にして能く時間を守り萬事注意して看護に従事せざるべからず。

### 病室に就ての注意

第一清潔及消毒法空氣交換溫度平均等に注意すべし。

### 病人に就ての注意

第一體溫脈搏呼吸に注意し次て藥用食物治療等凡て時間を守る事。眠不眠凡ての排泄に注意する事。

### 醫師に對する義務

第一謙遜丁寧にして其命せらるゝ處に従ひ能く藥用治療の時間を守り秩

三三三  
序正しく患者の病状は明細に記載し、來診の時は之を示して参考に供すべし。常に尊敬の意を表し、投薬治療上の事に至りては決して口を容るべからず。唯命ぜらるゝ處を堅く守り、言語を慎み、假にも不敬不遜の舉動あるべからず。

### 家族に對する務

温順にして能く其家風を悟り、起臥の時間、食事の時間等に假令不完全の廉ありとも、決して不快の舉動を顯すべからず。又食物不充なりとも決して口外すべからず。病人に於ては、家族皆な病人の爲めに心を勞し、轉倒して居る者なれば、出來得る丈け之を助け慰め、己れの事など決して心配なさざる様注意せらるべからず。又病人の爲になすべき事は皆己れの責任なれば、成べく他人を勞することなく、而して病人をして満足せしむる様心を用ゆべし。

### 自身に就ての注意

舉動靜肅、精神平和、言語を慎み、能く忍耐し、身體を清潔になし、食物勞動共に能く衛生に適する様勤むべし。

### 患家に於て終日勤むべき順序

朝食前に爲すべき事。起き出ると直に嗽ひ手水をつかい、髪を結び、衣服をあらため、病室に入る。  
第一、患者の體温を計り、脈搏呼吸を測定し、日誌に記載する事。  
第二、患者に嗽ひ手水をつかはせ、直に食前の藥を與ふる事。  
第三、病人の顔に芥のかゝらざる様、西洋手拭の類を以て覆ひ、掃除をなし、窓

戸を充分に開き空氣の交換をなすべし。若し病人大患にあらざれば此際病床を交換するをよしとす。空氣交換の爲め窓戸を開き置くは六分間を定時とす。

第四、牛乳、スープ等の滋養食を供する場合には、此時を以てすべし。次で朝食を供す、凡て病人の食物は自から責任を負て供するものとす。藥用食事も、之を用ひたる前後には必ず含嗽をなさしむべし。最も病人の都合によりて自分食事を先になすもあり、臨機其家風若し病人の命に従ふべし。

第五、患者に朝食を供し。後ち自分食事をなすべし。

朝食後九時或は十時にても醫師に命ぜらるゝ時に於て兼用藥を與る事。

十一時に食前の藥を與へ、十一時三十分の體溫を測り十二時に晝食を供す。

午後二時乃至三時にても醫師の命ずる時に於て再び兼用藥を與ふ。三時半に體溫を測り、四時に食前の藥を與ふ牛乳等を用ゆる患者ならば體溫測

定後直に與ふるを良とす五時に夕食を與ふる事。最も食事起臥の時間は家風に由て大に異なるものなれば適宜に與ふるを良とす。夜分は八時に於て兼用藥を與へ後靜に安眠を促すべし。此外、尙滋養飲料又は治療等ある時は定まる時間外に於てなすべし。最も大切なる治療の時は此限りにあらず。

時間を怠り定時を失するは、業務混亂して治療上大に不利を來す事あり、能く注意せざるべからず。

又大病にして助手を得し時は、必ず責任を分擔し服務混亂せざる様になすべし。或は晝間看侍夜間看侍と別つ時は朝食即ち八時に交代し、夜分八時に交代するを以て等分たるべし。晝間看侍の者は朝食事を供するを以て初とし、夜八時の藥を與ふるを以て終りとす。

夜間看護の者は、夜分爲すべき事は時間を定めて或は滋養を與へ或は注射

を爲し、或は氷嚢を貼し、或は藥を與へ、又は含嗽排便等其間に於ては、瘡癩の注意、身體摩擦等又冬日に於ては、暖爐の注意等怠るべからず、朝は病人の醒覺せざる前に自から髪を結び、嗽ひ手水をつかひ、衣服を更ため、病室に來り第一暖爐の火を適宜に燃し、病人醒覺せし時は、先づ嗽ひ手水をつかわせ、藥を與る等次で體溫を計り、病人の都合に依ては、前きに體溫を計る事もある、含嗽濟み次第藥を與ふべし、而して順序正しく食前の仕事をなし、終り朝食を供せんと云ふ處にて晝間看侍と交代するなり。

又三人にて看護に従事なす時は、一人は普通人と同じく朝六時より夕十時迄勤むるものとす、一人は朝六時より正午十二時迄就眠し、午後一時に交代し、病室に入る。又た他の一人は午後二時より八時迄就眠して九時に交代す、晝間看侍の者九時に交代し、入浴して眠につく、斯くなす時は三人の看護婦を以て晝夜兩人つゝ、附添ひ居らるゝなり、重症者にありて手のかゝる病

人なれば斯くなす事双方のため好しとす。

夫れ病ひは種々あれば、一樣に看護なす能はず。其病症に依て適宜の看護するものとは、雖も殊に傳染病の如きは、獨り病人を看護するのみの目的にあらずして、一家村市都府或は全國にも及ぼすものなれば、看護婦の任又大なりと謂はざるべからず、殊に近年多く流行する赤痢病の如きは、嚴重なる豫防消毒をなさざれば、増々蔓延するものなり。故に政府に於ても、其豫防消毒を嚴重になすべき旨、全國へ布達せられたり。然れば流行の際は、各警察署より官報の二字を附し、打電せらるゝ者なれば、是れに應じ、派出する看護婦の責任最も大なり。看護を以て天職となすもの此國難に際し不幸なる同胞を助け、以て國恩に報せざるべからず。該病たるや、主に貧困なるものに多く、患家の不潔また謂ふに堪えざるものあり。是を清め、是を消毒し、是が豫防を爲す事また容易にあらず。實に困難なり。快く此困難に堪え

其任務を全ふする處のものは神に事の信仰を持つものと國に報ゆるの忠厚きものにとあり。又此責任を盡すを得ず半途にして歸會し、又は同僚と不和合等にて患者及び患家に不快を感じしむる等あるものは神に對するの信仰もなく、國に報ゆるの節操もなく、同胞に盡くすの愛情もなく、人類の面を覆も猶禽獸に異らざるものなり。看護の重任に負ふ者能く自身を願ひ慎まざるべからず。

### 赤痢病舎に聘せられし時の心得

第一、病舎の規律を定める事。各責任を分擔する事。起臥薬用食事治療の時間を正しく守る事。清潔法掃除洗濯空氣の交換及消毒法(便器掃除襪襟の洗濯を嚴に守る事。

### 隔離病舎に於て服務時間割

多數の患者にして同僚の看護者多くある時は各責任を分擔し、一人は薬餌掛り、一人は清潔及消毒の掛り、又都合によりては日誌の掛りを定め猶幾人もある時は各助手を附ける事必要なり。

薬餌掛りの者は朝起き出ると直に、先づ自分の手水を使ひ髪を結び、衣服を更ため、病舎に入り、多數の病人をして順次に含嗽を爲さしめ、先きに濟し方より又順次に薬を與へ次で顔を洗ひ手を清める等の勞を取り、自由叶はざる病人は丁寧親切に含嗽をなさしめ、手水をつかはせる事。消毒及清潔掛りの者は先づ自分の嗽ひ手水をなし、身を清め、衣服をあらため、病舎に入り、重症患者の襪襟を第一に交換し、腰の廻りの不潔なるものは、温湯に石炭酸水を加へ軟かさ手拭にて靜かに拭ひ清むるをよしとす。重

症患者の襦袢交換終りて後、便器を消毒室へ送る。但し各々名を記し或は順序を立て間違はざる様になし。全患者記名用紙に各々便質を明細に記載する事。粘液血便、粘液濃便、軟便、中粘液血液を混ざる、褐色軟便、中僅に粘液血液を混ざらず、黒色軟便、中粘液を混ざらず又は水様便、中僅に粘液血液を混ざる等。便質を記載なしたる後、其便を不潔灌に廢捨し、便器を能く洗ひし後、少許の石炭酸水を容れ、病室に備ふ。便器掃除の後は直に不潔掛りに申出し、排泄物の消毒及煮沸せしむるものとす。若し直に煮沸なし、あたはざる時は、石炭酸水或は石炭を容れて消毒なし、蓋を嚴重になす事。但し石灰酸は二十倍の者を等分に用ゆるか、又石炭なる時は全十プロセント即十倍位の量を以て結晶せし儘之を用ゆ。而して再び消毒の爲火に懸け充分に黴菌殺滅法を施すべし。器を洗ひし桶又灌等の水他に洩れざる様不潔灌に入れ煮沸せしむるを良とす。

尙其消毒室を消毒なすには板の間なれば石炭酸水を散布し、後ち雑巾を以て拭ふべし。土間なる時は石炭乳をまくべし。消毒終りて後、自から手足を能く洗ひ、衣服を交換し、直に病室の掃除をなすべし。室内掃除の際、餘分の者有る時は他室に出し、窓を充分に開き、能く掃除をなし、丁寧に雑巾を以て拭ふべし。若し又少許にても不潔物の附着する疑ある時は、石炭酸を散布し、一定の消毒をなして後、能く拭ふべし。此際手洗水を交換し、痰壺等ある時は、皆能く掃除し、清洗して病床に備ふ。病室内の掃除消毒等なし、朝食を與ふべし。然して後、自分朝食を喫するものとす。食物は粥、スープ、卵黄等を與るを良とす。其量は患者の身體強弱、疾病の輕重によりて、多少の差異あるものとは雖も、大凡病症熾なる患者に於ては、粥汁二碗、スープ五勺、卵黄二ヶ位を適當とす。然れども醫師の命あるときは此の限りにあらず。下痢の止まるまでは卵白を禁ず。卵白を用ゆる時は益々下痢を起す者な

り。注意すべし。

一定の経過後下痢も四五回、出血も止み、粘液僅になりたる時は、粥汁も少々、粥を加へ、而して卵も半熟或は煮て與ふべし。半熟を造るには味噌汁或はスープの汁にて持へ與ふるを良とす。又湯甚だしき時は湯を少許づゝ與ふるか或は冷水にて含嗽をなさしむを良とす。決して水を與ふべからず。若し與ふる時は下痢を加ふる者なり又赤痢は湯甚だしきものなれば初より粘滑物を與ふるを良とす。葛湯最も良し。一日二三回位與ふ可し。然れども餘り食物過度なる時は下痢を加ふる故に惡し。本人の望みに任す可し。食物終りし時は、直に含嗽をなさしむべし、病人食事終り次第、直に熱湯を懸て食器を能く洗ひ、流し元を能く片附て後自から會食堂に入るべし。自分の食器も亦能く注意して、食事の時は必ず熱湯にて器具を洗ひ、消毒して食物を盛るべし。不潔物にとまりし蠅等の媒介する處となり、傳染する

危険あれば、注意せざるべからず。而して食物は消化しやすきものを食し。鶏卵赤酒等を少許づゝ用ひ自から傳染を豫防すべし。決して美食を爲すべからず。唯健康を保つにあり。然ながら先方に於て斯くの如き備なしとても、決して不平がましき舉動あるべからず。

日誌掛りの者は、體溫、脈搏、呼吸等を記し、藥用時間、飲食物の用量及時間を記し、便質其量、及回数等を記し、尙摘要部に昨夜以來の容體を記し、其他治療譬は瀉腸入浴、腰湯等落なく記載すべきなり。

食物掛りのものは、食後三十分休息して病室に入り、患者の求めに應じて適當の看護に従事し、九時半頃に兼用藥を與へ、十一時に食前の藥を供すべし。藥用食後の前後は、いつも含嗽を爲す事なれば、前後に冷水を床頭に備へ置くべきなり。

清潔及消毒掛の者は、朝食後暫時休息なして病室に入り、重症者のしめしを



交換し、合嗽水等を排捨し、灌腸を爲すべし。灌腸薬は醫師の命に従ふ者とは雖も、大凡心得居らざるべからず。多量の出血ある患者は、單寧水但し0.5%のもの、全量五〇〇〇(〇)灌腸なすを良とす。鹽剝硼酸水等は何れも2%位を良とす。全量は何れも、四乃至五〇〇〇を常とす。

其他硝酸銀等用ゆる事あるも、醫師の命を能く守るべし。五百倍以下六七百倍の物を用ゆるべし。餘り強き液を用ゆる時は腹痛を感ずるものなり。若し腹痛ある時は、食鹽水を以て再び灌腸すべし。直に痛みを止むるものとす。而して硝酸銀は、日光に當りて分解するものなるが故に、其溶液を黒色或は青色瓶に蓄ふべし。尙此薬は普通の水を以て溶解する時は、分解して濁濁を生ず。故に蒸餾水を以て解くものとす。食鹽水灌腸はたゞに硝酸銀水の刺戟を止むるのみならず、腹痛及裏急後重を輕快せしむるものなれば、患者は此灌腸を最も希望するものなり。腹痛及裏急後重烈しくし

て、患者の求むる時は一日三回位は之を施すを良とす。他の薬は刺戟するものもあり。又中毒を起すものもあれば、幾回も爲すべからず。然しながら、醫師の命ある時は此限りにあらず。

治療上灌腸せんとする時は、先づ其事を患者に通じ、薬液の仕度をなし、自から手を清め、肛門用油と紙とを仕度し、及灌水桶に液を充して病床に至り、左を下に横臥し、膝を屈せしめ、後方に座し、稍々肛門を顯し、嘴管に油を塗布し、大氣を驅除し、靜かに肛門に挿入して液を送り、而して出來得る丈、薬を保たしむべし。一人の灌腸終りし時は、直に嘴管を消毒し、嘴管に油を塗り、他の患者に施すべし。幾人にも斯くの如く順次に施すべし。重症にして肛門括約筋其作用を失ひ、不随意の時は、患者を仰臥せしめ、油紙を敷き、臀下に腰枕を容れ、便器を挿込後、灌腸を爲すべし。而して其液排泄するまでは、暫時(二十分)其儘便器に寄せ置くべし。全患者に灌腸を施せし後は、必

ず便器を掃除なすべし。薬液によりては便色を變ずる事あれば檢便の爲  
 悪し。灌腸後身體疲勞を感ずる時は赤酒或は鹽里母等を少許づゝ供すべ  
 し。

灌腸終り次第其器械を清洗し、嘴管を能く消毒し、洗滌室の隅に懸置くべし、  
 此際重病者の襦袢を交換し、煮沸すべきものは不潔灌に入れて蓋を密閉し  
 煮沸掛りの者に渡すべし。襦袢腰卷等の汚れし者は消毒液(三十倍石炭酸  
 水に浸し置くべし。一二時間の後之を清洗し、人家に遠く乾すべし。

但し屋根の上に出すを最上とす。假令消毒せし者と雖も、萬一不十分なる  
 時は、人家に近く乾すは危険なれば注意せざるべからず。乾燥の後は誰が  
 觸るゝも障なし。是等の仕事を終り次第中食を喫すべし。

藥餌掛りは晝食の仕度粥汁、スープの加減を試み、卵白を去り、卵黄を供する  
 等、又自由の叶はざる患者には親切叮嚀に食せしむる事。其掛りの者のみ

にて足らざる時は日誌掛之を助け、猶不十分なる時は消毒掛りの助手之に  
 適當なる助手をなすべし、然しながら食事の時は、注意の上にも注意なし清  
 潔の上にも清潔を要するものなれば、假令手足を消毒し、豫防衣を交換する  
 も消毒主任の看護婦は之に關係すべからず。消毒掛りのものは他の看護  
 婦が患者に晝食を供する間に自分も食事をなし、他の看護婦の食事の際交  
 代して病室を守るべし。

藥餌掛りの者は順序正しく患者の晝食を供し、器械を清洗し之を納めて後  
 食を喫し、食後暫時休息して病室に入るべし。午後一時より二三時に至る  
 まで醫師の來診あるべし。其時は嚴肅に之を迎へ、豫防衣を供し、一定の消  
 毒をなすべし。病室に入るや、日誌を携へて之に従ひ病床に至りては被具  
 を半ば開除し、胸邊を開き、凡て醫の手をわずらはさざる様務らべし。而し  
 病狀は日誌に記載する處を漏なく報告し、猶醫師の質問ある時は言語靜肅

に之に答へ、診察終り檢便せらるゝ時は名々其便器の蓋をとり示すべし。廻診終りし時は豫防衣の上より一定の消毒をなし、手洗水及消毒水を供し、豫防衣を脱して元の處に掛け、醫師の命ぜらるゝ事ある時は慎みて之を奉じ失念せざる様注意すべし。

醫師が病舎を去らんとする時は一層消毒を叮嚀になし、敬禮を以て之を送るべし。醫師の退舎後直に藥瓶を揃へ、名々の札を改め兼用劑の瓶或は袋を揃へ尙消毒液乃ち含嗽劑灌腸劑等取落さざる様注意し以て明日醫師の出張せらるゝ迄不都合なき様請求せらるべし。但し醫師廻診の際隨從する者は日誌掛り及び藥餌掛りたるべし。消毒掛りの者は診察濟次第に腰湯をさせ、或は入浴の世話をなすべし。腰湯を施す時は初め鹽に湯を汲み少許の鹽を入れ、但し茶碗に一盃位温度を試み患者を裸體となし、足部を前に出し臀部のみを鹽に入れ、頭部より全身を叮嚀に洗ひ、顔は別鉢に湯を取

り洗べし。而して全身能く温まりし時に湯より出し、親切叮嚀に之を拭ひ、濕氣なき様になして衣服を交換し床上に送るべし、各患者の脱ぎ捨てし着物は不潔物附着して居るものを三十倍の石炭酸水に浸し置き、一二時間の後に之を洗滌すべし。別に汚れなき物は腰湯終り次第直に其盥に入れ、洗滌室に送り、又た湯をつかはせし場所は能く消毒して、拭ひ鹽につけし衣服は曹達及石鹼を以て叮嚀に洗ひ、度々清洗して乾すべし。此疾は殊に不潔なるものなれば、清潔及消毒を充分に施さざれば其蔓延を防ぐを得ず。又腰湯及洗滌なせし湯を庭前にこぼすべからず。庭の隅又は畑の中に穴を穿ち之に捨つべし。病毒其内に在るの疑ひある時は石灰を以て消毒すべし。衣類腰卷等有毒附着せしものと認むる時は、一定の消毒をなす。故に洗濯水の内に傳染力を有するものは非物と信ずれども庭前に捨てる事は嚴禁す。

又検便の後は直に之を廢捨し、洗滌し能く拭ひ常の如く消毒液を入れて床傍に備ふべし。残らず便器を消毒せし後は、常の如く直に煮沸せしむべし。便器掃除の後は必ず消毒衣を着換ゆべし。假令傳染病室と雖も不潔室にて着したる消毒衣を病室にて着する事を禁ず。便器掃除の後は、其室を充分に消毒すべし。

藥餌掛りの者は、二時半に兼用劑を與へ、三時は葛湯或は牛乳等粘滑飲料を供すべし。最も重病者にして食氣不振の者には無理に供するの要なしと雖も病勢減ずるの時は、渴を訴ふ者なれば、湯水を減じ、粘滑飲料を與るを良とす。故に午後三時頃を以て尤も適當なる時と定む葛湯は胃腸の加多兒に最も良き飲料とす葛湯を造るには適當なる鍋に葛粉或は砂糖を入れ、少しづつ水を注ぎ、能く混和し溶解せし後、熱湯を注ぎて適宜に加減すべし。餘り固きは飲料とならず。葛湯は害なき者なれば、求めに應じて食せしむ

べし。葛湯を供せし後三十分にして、夕の體温を測り、脈搏呼吸を數へ溫度表に記し、日誌に記載し、四時に至れば、食前の藥を供し而して、夕食の仕度をなすべし。夕食を供せし後は、食器を丁寧に清洗して、納め各病人に含嗽をなさしめ、後自から食堂に入るべし。

消毒掛りの者は、先きに食事を仕度し病室に入りて臨時の用事に従事なし、重病者の褥褌を交換し、便器の掃除をなし、常の如く消毒液を容れて病床に備へ、含嗽水等の注意をなし、後蚊帳をつり各々入浴し、清潔なる浴衣を着せ、引番の看護婦は入浴後直に寢室に引き取り、當直の者は病室に残り八時に兼用劑を與へ含嗽する等斯くて終日定まりし要用は終る後、當直の看護婦は若し輕症患者多く、病室平穩なる時は就褥すべしと雖も、重症患者ある時は徹夜すべし。輕症患者のみにて徹夜するの要なき時は病室の隅へ休息するものとす。然しながら、當直の任を負ふ者なれば、熟睡なす能はず